

業 務 概 要

2011

福島県県北保健福祉事務所

はじめに

急速な少子高齢社会が進行する中、生活習慣病や心の病等の増加による疾病構造の変化に対応するため、介護保険法の改正、障害者自立支援法の制定さらには医療制度改革が行われるなど、保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変化してまいりました。

本県においても、このような変化に対応するため、平成22年度を初年度とした福島県保健医療福祉ビジョン(以下「ビジョン」という。)が策定されたところです。

当事務所においても、ビジョンの着実な推進を基本とし、平成23年度を初年度とした県北地域保健医療福祉推進計画を策定いたしましたので、市町村をはじめ関係機関と連携しながら、各施策の展開に積極的に取り組むとともに、住民の生命・健康の安全を脅かす健康危機への迅速かつ適切な対応が重要な課題となっている中、これらに対する地域拠点として、健康危機管理機能の充実を更に図ってまいりたいと考えております。

本書は、県北地域の保健・医療・福祉を取り巻く現状や課題を踏まえ、当事務所の平成23年度の事業計画と平成22年度の事業実績などを、具体的な指標を示しながら取りまとめております。

各方面の方々に御活用いただければ幸いです。

今後とも、私ども保健医療福祉行政の推進に御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

平成23年 8月

福島県県北保健福祉事務所長 今野 金裕

目 次

第1章 県北保健福祉事務所の概要

沿革	1
地域の概況	2
事務所の概況	4

第2章 平成23年度事業計画

平成23年度基本方針及び重点施策	6
平成23年度県北保健福祉事務所事業計画体系	9
平成23年度重点事業	11
平成23年度事業計画	27

1 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進	27
(2) 生活習慣病予防の推進	28
(3) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進	29
(4) 感染症対策(HIV、肝炎、結核、新型インフルエンザ)の推進	30

2 誰もが安心できる地域医療の確保

(1) 安全、安心な医療サービスの確保	32
(2) 医薬品の有効性・安全性の確保	32
(3) 難病対策の推進	33
(4) がん医療及び在宅緩和ケアの推進	35

3 子育て・子育てを支える社会の推進

(1) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築	36
(2) 子どもの健全育成のための環境づくりの推進	39
(3) 子育て家庭の経済的支援	39
(4) 援助を必要とする子どもや家庭への支援	39

4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進	40
(2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進	40
(3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進	41
(4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実	41
(5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援	43
(6) 施設福祉サービスの充実	46
(7) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援	46

5 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進	48
(2) 生活衛生水準の維持向上	48
(3) 安全な水の安定的な確保	49
(4) 食品等の安全性の確保	49
(5) 人と動物の調和ある共生	50
(6) 健康危機管理の強化	50

6 情報提供及び人材育成

(1) 保健・医療・福祉の総合的な推進	51
(2) 情報ネットワークの構築	51
(3) 保健・医療・福祉における研修の推進	52
(4) 保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上	52
平成22年度県北保健福祉事務所年間行事	53

第3章 平成22年度事業実績

1 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進	58
(2) 生活習慣病予防の推進	60
(3) 健全な食生活をはぐくむための環境づくりの推進	61
(4) 感染症対策（HIV、結核、新型インフルエンザなど）の推進	62

2 誰もが安心できる地域医療の確保

(1) 安全、安心な医療サービスの確保	69
(2) 医薬品の有効性・安全性の確保	71
(3) 難病対策の推進	74
(4) 地域ケア体制の整備促進	76

3 子育て・子育てを支える社会の推進

(1) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築	78
(2) 子どもの健全育成のための環境づくりの推進	83
(3) 子育て家庭の経済的支援	83
(4) 援助を必要とする子どもや家庭への支援	83

4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進	85
(2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進	86
(3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進	86
(4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実	88

(5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援	-----	91
(6) 施設福祉サービスの充実	-----	96
(7) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援	-----	97

5 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進	-----	98
(2) 生活衛生水準の維持向上	-----	98
(3) 安全な水の安定的な確保	-----	102
(4) 食品等の安全性の確保	-----	103
(5) 人と動物の調和ある共生	-----	108
(6) 健康危機管理の強化	-----	111

6 保健・医療・福祉のさらなる推進

(1) 保健・医療・福祉の総合的な推進	-----	112
(2) 情報ネットワークの構築	-----	112
(3) 保健・医療・福祉における研修の推進	-----	113
(4) 保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上	-----	115

第4章 資料編

生活衛生	-----	116
健康づくり	-----	120
医療施設	-----	126
薬事	-----	129
民生委員・児童委員	-----	130
生活保護	-----	131
児童福祉	-----	137
高齢者福祉	-----	141
障がい者保健福祉	-----	146
人口動態	-----	149
調査研究	-----	154

第 1 章

県北保健福祉事務所の概要

I 沿革

平成14年4月、社会福祉事務所と保健所の組織を統合し、保健福祉事務所を開設した。
現在、「総務企画部（総務企画課）」「健康福祉部（保健福祉課・生活保護課・健康増進課）」
「生活衛生部（医療薬事課・衛生推進課）」の3部7課体制で、保健・医療・福祉の総合的な施策を展開している。

■県北社会福祉事務所

昭和26年 3月	社会福祉事業法制定
昭和26年10月	信夫・伊達・安達の郡単位にそれぞれの名を付した3カ所の福祉事務所設置
昭和30年	二本松市福祉事務所発足
昭和44年	行政機構改革により、福島社会福祉事務所を設置し、出張所として伊達福祉事務所と安達福祉事務所が置かれた。
昭和48年	機構改革により、福祉事務所から生活保護現業職員が社会福祉事務所に配置替えとなる。
平成 6年 4月	行政機構改革により、伊達福祉事務所と安達福祉事務所に福祉相談コーナーのみを残し福祉事務所が廃止され、県北社会福祉事務所に名称変更
平成14年 4月	社会福祉事務所と保健所の組織統合により、県北保健福祉事務所となる。

■県北保健所

(旧福島保健所)

昭和19年10月	福島市中町48番地に設置
昭和23年 7月	福島市御山町48番地に移転
昭和38年 8月	福島市御山町48番1号に新築移転
平成 5年12月	福島市御山町8番30号に新築移転
平成 9年 3月	地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

(旧保原保健所)

昭和24年 2月	保原保健所開設
昭和25年12月	保原町字古川四32-1に新築移転
昭和57年 3月	保原町大字大泉字大地内101番地に新築移転
平成 9年 3月	地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

(旧二本松保健所)

昭和19年10月	二本松保健所開設
昭和25年 4月	二本松市鷹匠町1の53に新築移転
昭和55年 3月	二本松市若宮2丁目69番地に新築移転
平成 9年 3月	地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

(県北保健所)

平成 9年 4月	地域保健法施行に伴い保健所再編により、福島・保原・二本松保健所が統合され、福島市御山町8番30号に新たに「県北保健所」を設置
----------	--

■県北保健福祉事務所 (県北保健所)

平成14年 4月	社会福祉事務所と保健所の組織統合により、県北保健福祉事務所となる。
平成16年 4月	検査機能を衛生研究所へ一元化
平成19年 3月	中央相談所福島相談室の廃止

II 地域の概況

県北保健福祉事務所の管轄区域は、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡（3町）、安達郡（1村）の4市3町1村からなる。

本地域は、県の北部に位置し、東に阿武隈山地、西に奥羽山脈が南北に走り、その中央を阿武隈川が北に流れている。その面積は1,753.42平方kmで県土の12.8%を、また人口は平成21年4月1日現在で500,257人で県全体の24.5%を占めている。

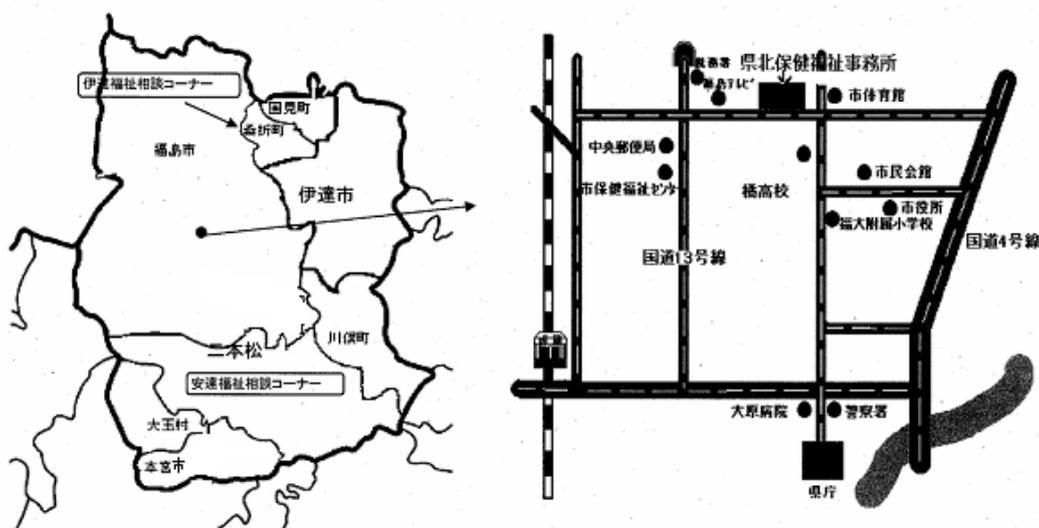
交通網については、福島市を中心として東北自動車道、東北新幹線、山形新幹線などの高速交通網をはじめ、JR東北本線、JR奥羽本線、国道4号、国道13号で宮城県や山形県、首都圏と接続されている。

福島市は、平成20年7月1日に飯野町と合併した。本地域の中核都市として多様な雇用機会と高次の都市機能を持ち、特に第3次産業は卸、小売業、サービス業などを中心に高い集積を誇っており、製造業、電気、機械、食料品等の業種を中心に、内陸型工業の拠点が形成されている。また、福島市の北西部から西部にかけては、飯坂温泉や土湯温泉などがあり、温泉保養地区でもある。

二本松市は、平成17年12月1日に安達町、岩代町、東和町と合併した。安達地区の核として周辺町村に雇用機会を提供するなど、地域拠点機能を有している。また、城下町としての景観も保っており、近くには岳温泉やスキー場などの行楽施設も豊富にあり、多様な観光資源を有している。

伊達市は、平成18年1月1日に伊達町、梁川町、保原町、霊山町、月舘町の5町が合併し新たな市として誕生した。桑折町、国見町を含めた伊達地域は、もも、なし、りんごなどが多く栽培され、福島市とともに全国有数の果樹産地を形成している。また、ニット・絹・繊維織物などの地場産業の振興を図っている。

本宮市は、平成19年1月1日に本宮町、白沢村が合併し、県内13番目の市として誕生した。国道4号線沿いに位置する本宮市、大玉村は県中地域に隣接し、生活・生産両面にわたり郡山市との交流が深く、その直接的な影響を受けながら、また地理的優位性から工場や事業所の立地をみている。



▼管内市町村の概況

(平成22年9月1日現在)

地 域	世帯数	人 口	構 成 比			
			年少人口	生産年齢人口	老年人口	
			0～14歳	15～64歳	65歳以上	75歳以上
福島市	114,507	293,575	13.9	62.7	23.4	12.0
二本松市	18,706	59,678	13.1	60.3	26.6	15.1
伊達市	21,227	65,864	12.8	59.0	28.1	15.3
本宮市	9,672	31,604	14.9	62.2	22.9	12.8
伊達郡	12,603	38,608	11.7	57.4	30.8	17.3
桑折町	4,103	12,892	12.0	57.4	30.6	17.2
国見町	3,267	10,158	11.8	58.1	30.2	16.0
川俣町	5,233	15,558	11.3	56.9	31.5	18.2
安達郡	2,316	8,448	14.1	63.0	22.9	13.7
大玉村	2,316	8,448	14.1	63.0	22.9	13.7
県北管内	179,031	497,777	13.5	61.5	25.0	13.3
福 島 県	734,782	2,030,463	13.7	61.3	24.9	13.4

(「福島県の推計人口」県情報統計総室統計調査課)

※ 本表の「福島県の推計人口」は前回の国勢調査に基づく22年9月1日現在の推計値を記載しております。平成22年11月1日の現在以降の推計値は22年国勢調査結果の公表後平成23年10月以降に順次公表される見込みです。

III 事務所の概況

(1) 庁舎の概要

(平成23年6月1日現在)

庁舎の名称	福島県保健衛生合同庁舎
入所する機関名	県北保健福祉事務所・県北保健所・精神保健福祉センター・衛生研究所試験検査課
住所	福島市御山町8番30号
敷地面積	3,376.44㎡
建物面積	庁舎 4,137.5㎡ (県北保健福祉事務所・県北保健所 1～4階 3,323.7㎡) (衛生研究所試験検査課 4階の一部) (精神保健福祉センター 5階の一部 813.8㎡) その他 140.4㎡

(2) 職種の配置状況

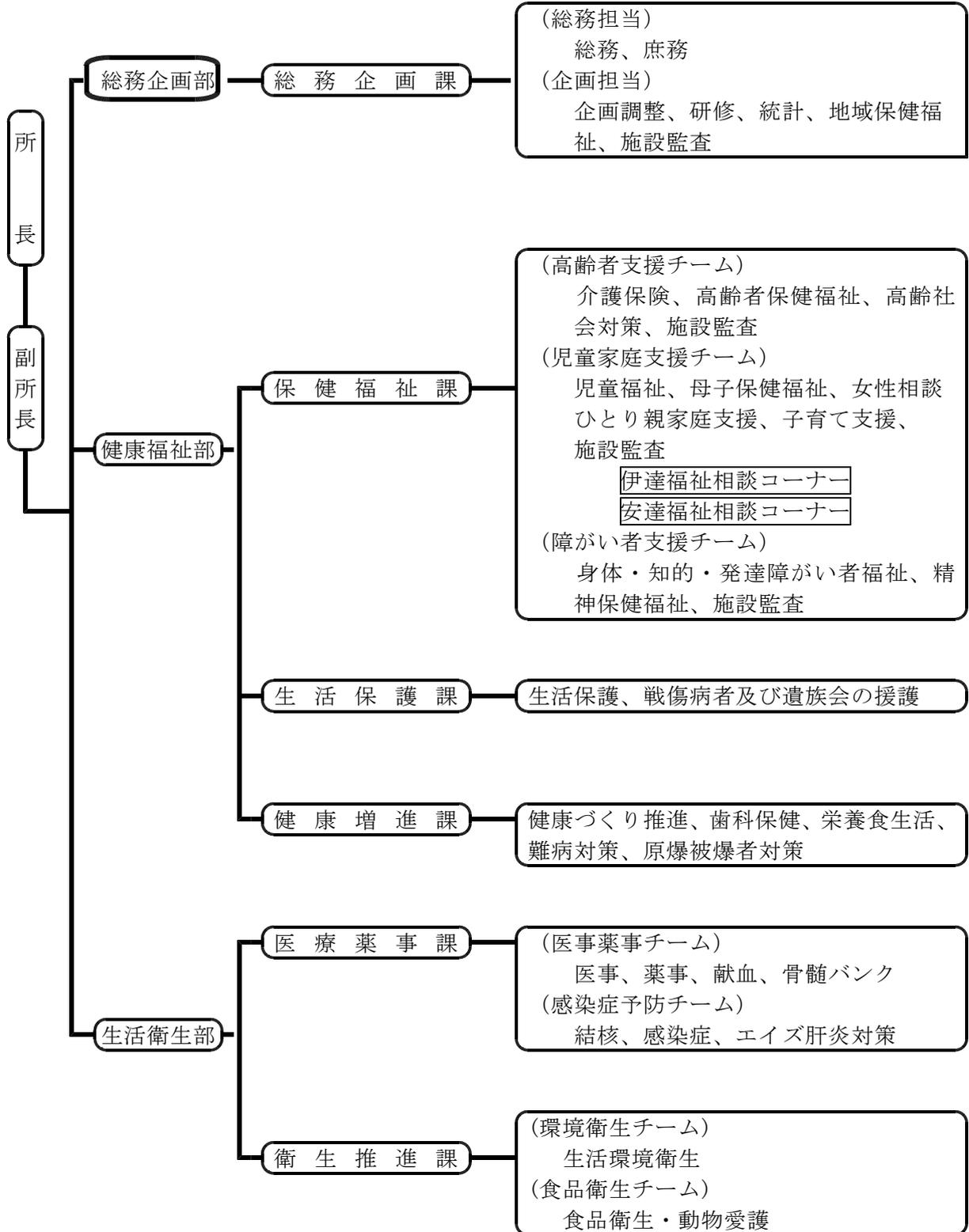
(平成23年6月1日現在)

	所長・副所長	総務企画部	健康福祉部	生活衛生部	計
行政職(事務)	1(1)	9	14(1)	1	25(2)
技術職	1	3	24(1)【4】	31【3】	59(1)【7】
医師	1		1	1	3
保健師		3	15(1)	3	21(1)
栄養士			2		2
放射線技師				1	1
医療技師			3【3】		3【3】
歯科衛生士			1		1
看護技師			2【1】	2【2】	4【3】
獣医師				3	3
薬剤師				11【1】	11【1】
農芸化学				7	7
化学				2	2
水産				1	1
技能労務職員				1(1)	1(1)
運転手					
技能員				1(1)	1(1)
専門員		1	4	2	7
小計	2(1)	13	42(2)【4】	35(1)【3】	92(4)【7】
嘱託		1(1)	5(2)	2	8(3)
運転手・技能員		1(1)		2	3(1)
家庭相談員					
女性相談員					
母子自立支援員			4(2)		4(2)
母子福祉協力員			1		1
合計	2(1)	14(1)	47(4)【4】	37(1)【3】	100(7)【7】

() 内は兼務、【 】内は併任でいずれも内書き

(2) 組織及び主な業務

(平成23年6月1日現在)



第 2 章

平成 2 3 年度事業計画

Ⅰ 平成23年度基本方針及び重点施策

＜基本方針＞

現代は、急速な少子・高齢化と生活習慣病の増加、ストレスによる精神的疲労を蓄積している人々の増加などにより、ライフスタイルの在り方が見直されています。

また、地域医療、介護、虐待、食の安全などの問題や、新型インフルエンザなどの新しい感染症の発生により、県民の安全・安心に対する関心が高まっています。

さらに、食育の推進や、子育て・介護を支援する環境づくりなど、県民、民間団体、市町村との連携・協働を強化する必要があります。

このような中、当所としては22年度を初年度として策定された「福島県総合計画『いきいき ふくしま創造プラン』」、保健・医療・福祉分野においても福島県保健医療福祉ビジョン（以下「ビジョン」という。）に基づき平成23年度を初年度とした県北地域保健医療福祉推進計画の改訂を行いました。

平成23年度の県北保健福祉事務所の事業については、ビジョンの基本理念である「すこやかで ともにいきいき “安心 ふくしま”」を推進していくため、次の項目を重点に、積極的かつ効果的な事業の展開を図ります。

＜重点施策＞

1 生涯にわたる健康づくりの推進

厳しい経済状況等による自殺者数の増加を踏まえ、自殺予防に関する普及啓発、相談等に対応する人材の育成及び相談支援事業の充実を図るなど、自殺予防対策に取り組みます。

健康寿命の延伸を目指し、運動・栄養・休養・禁煙等の生活習慣予防対策を推進するため、地域保健と職域保健の連携により、健康づくりのための情報の共有、保健事業の共同実施、保健事業の実施に要する社会資源の有効活用を行い、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供を図ります。

感染症の予防対策については、発生時には適切かつ速やかな対応により感染患者の被害拡大防止に努め、感染経路の解明や早期回復に向けて支援します。

また、依然として結核が蔓延していることから、医療機関、高齢者施設と連携した対策を図るとともに、結核の確実な療養支援を行うためDOTSを推進し、結核の再発や感染拡大防止を図ります。

また、抵抗力の弱い高齢者や児童等が集団生活を送る施設において、感染症の発生を未然に防ぎ、また発生した場合の感染拡大防止策が適切かつ迅速に図られるよう、施設職員の教育、支援を行います。

2 誰もが安心できる地域医療の確保

県民がいつでもどこでも適切で安心、安全な医療を受けることができるよう関係機関と連携を図りながら、地域救急医療体制の整備、さらには医療機関立入検査や研修会等を通して、より一層の医療安全対策の徹底を図ります。

また、医薬品等の安全管理・適正使用についても積極的に推進します。

原因不明、治療法が未確立である難病の患者・家族が安心して療養生活が過ごせるよう支

援体制の整備を図るとともに、がん等の患者が自らの選択により、質の高い生を享受できるよう、地域連携パスの普及を図るとともに、がんや難病患者等県北地域における在宅ケア体制の整備をすすめていきます。

3 子育て・子育てを支える社会の推進

少子化が進む中で安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育っている社会環境の整備を社会全体で支援する仕組みの構築が求められています。

社会全体での子育て・子育てを支援し発展させていくために、関係機関が共通理解・共通認識に立つことができるよう交流を促進するとともに、関係者の子育てに関する資質の向上を図ります。

また、発達障がい児を早期に発見し、適切な支援が講じられるよう保健、福祉、医療、教育等の関係機関と情報を共有するとともに、保護者やその支援者の発達障がいの理解促進や支援技術の向上を図ります。

4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

本格的な高齢社会を迎え、高齢者が尊厳を持って、心豊かに、安心して暮らせる地域づくりを進めていくことが一層求められています。高齢者が健康で生きがいを持ち、できる限り自立して生活できる環境を整えるため、認知症の予防・早期発見・早期対応の体制整備や介護予防の推進、高齢者虐待の防止に積極的に取り組むとともに、地域の実情に応じた高齢者施策を推進する市町村への支援を行います。

また、高齢者の状態に応じて在宅サービスや施設サービスをより適切に利用できるよう、平成21年度から平成23年度までの3年間を計画期間とする「第五次福島県高齢者福祉計画・第四次福島県介護保険事業支援計画」に基づき、老人福祉施設等の整備を進めます。

さらに、実地指導や指定申請時等に介護保険サービス事業者等に対し、サービス提供体制の充実や質の向上に資する助言・指導を行い、地域における介護サービス基盤の充実に努めます。

ノーマライゼーション理念に基づき、障がい者が地域社会で安心・安全な日常生活を送るためには、障がい者の基本的ニーズに即したサービス提供体制の確立が必要です。

このため、在宅サービスの提供を確保するため、障害者自立支援法に基づく指定居宅支援事業者等の事業参入を促進するとともに、市町村における自立支援給付制度の円滑な運用を支援し、障がい福祉サービスの充実を図ります。

また、県北圏域において地域生活移行圏域連絡会を運営し、圏域内の地域自立支援協議会等を支援することにより、障がい者の地域生活への移行と定着を促進します。精神科病院等に地域移行推進員を配置し、退院可能な精神障がい者の地域生活への移行に向けた支援を推進します。

発達障がい児（者）等が身近な地域で適切な支援が受けられるよう、発達障がい者支援センターと連携し、専門的な相談支援のもと市町村や関係機関とともに、支援体制を整備し、地域における支援力の向上を図ります。

保健・医療・福祉サービスに係る情報提供及び連携体制の整備に努めるとともに、養成講座・研修会の開催など、ボランティア・住民組織を育成・強化し、住民との協働による地域

ケア体制を推進します。

生活に困窮する人に対して、必要な保護を行いその最低限度の生活を保障するとともにその世帯の自立助長を促進するための指導・支援に積極的に取り組みます。

5 誰もが安全で安心できる生活の確保

食中毒等飲食に起因する健康被害に迅速、的確に対応するとともに、食品等事業者に対する重点的な監視指導と「食の安全・安心アカデミー（事業者コース）」や「食品表示」の講習会の実施、本年度からの本格実施となる「未来につなげる食の安全・安心推進事業」については、市町村と連携し食品の安全・安心の確保を図ります。

また、小中学生を対象に「食の安全」についての体験的な教室を開催し、子供達の健全な食生活の向上に寄与します。

住民の安全・安心な暮らしを守るため、原因不明の健康被害の発生やその恐れが生じた時さらには、大規模な健康被害が発生した時などにおいて、迅速かつ的確に対応ができるよう健康危機管理体制の整備に努めます。

特に、新型インフルエンザの対策については、県の「新型インフルエンザ対策検証結果」「福島県新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき、市町村、医療機関等関係機関とのさらなる連携を図ることにより体制を整備し、地域の安全、安心を確保します。

6 情報提供及び人材育成

生活意識や価値観の変化によるニーズの多様化、各制度改正が行われる中、保健・医療・福祉に関する情報を保健・医療・福祉情報支援センター事業において一元的に整理・管理・分析し、市町村に提供するとともに、当所ホームページ等を活用して住民に積極的に提供します。

さらに、地域の多様なニーズに即したサービスを展開していくため、要請に応じ出前講座を積極的に開催するほか、保健・医療・福祉に関わる専門職やボランティア団体を対象に研修会等を開催するとともに、臨床研修医や保健・医療・福祉従事者養成機関の実習生に対し地域保健福祉活動の現状を学ぶ実習の場を提供し、保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上に努めます。

II 平成23年度県北保健福祉事務所事業計画体系

1 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

- ①自殺対策緊急強化基金事業(重点事業)
- ②市町村歯科保健強化推進事業
- ③ヘル歯ケア推進事業
- ④ヘル歯ライフ8020推進事業
- ⑤歯周疾患予防支援事業
- ⑥薬物乱用撲滅事業

(2) 生活習慣病予防の推進

- ①健康増進法に基づく市町村技術的助言
- ②市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業
- ③地域・職域連携推進事業(重点事業)
- ④喫煙対策推進事業
- ⑤特定給食施設管理事業

(3) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進

- ①国民健康・栄養調査
- ②市町村栄養改善事業の支援
- ③栄養士・管理栄養士指導事業
- ④特別用途表示・栄養表示標準制度等の管理事業
- ⑤「健康ふくしま21計画」推進地区組織育成支援事業
- ⑥「健康ふくしま21計画」推進食環境整備事業
- ⑦食育の普及啓発

(4) 感染症対策(HIV、肝炎、結核、新型インフルエンザなど)の推進

- ①予防接種普及事業
- ②感染症予防対策
- ③感染症発生動向調査事業
- ④エイズ等予防対策事業
- ⑤肝炎治療特別促進事業
- ⑥感染症予防リーダー養成等講座(重点事業、新規)
- ⑦感染症診査協議会の実施
- ⑧結核医療事業
- ⑨結核患者支援事業(重点事業)
- ⑩結核予防事業

2 誰もが安心できる地域医療の確保

(1) 安全、安心な医療サービスの確保

- ①医療相談事業
- ②医療機関立入検査事業
- ③医療安全確保推進事業(重点事業)
- ④県北地域救急医療対策協議会の開催
- ⑤県北地域メディカルコントロール協議会等の開催
- ⑥県北地区傷病者搬送受入体制検討会の開催
- ⑦災害時医薬品等の備蓄
- ⑧災害医療関係機関等との連携強化
- ⑨骨髄ドナー登録推進事業
- ⑩医薬分業推進事業

(2) 医薬品の有効性・安全性の確保

- ①医薬品等取締事業
- ②医薬品等許認可事業
- ③毒物劇物危害防止対策事業
- ④献血推進事業

(3) 難病対策の推進

- ①特定疾患治療研究事業
- ②難病患者等居宅生活支援事業
- ③遷延性意識障がい者治療研究事業
- ④先天性血液凝固因子障害等治療研究事業
- ⑤原爆被爆者援護対策事業
- ⑥難病在宅療養者支援体制整備事業

(4) がん医療及び在宅緩和ケアの推進

- ①県北地域在宅緩和ケア推進事業(重点事業)

3 子育て・子育てを支える社会の推進

(1) 社会全体で子育てを支える仕組みの構築

- ①若者の性の健康「生きいき応援」事業
- ②思春期相談ほっとライン事業
- ③子どもの発達「気づきと支援」推進事業(重点事業、一部新規)
- ④特定不妊治療費助成事業
- ⑤のびゆく子ども支援事業
- ⑥医療援護事業
- ⑦小児慢性特定疾患治療研究事業
- ⑧受胎調節実地指導員指定証交付事業
- ⑨先天性代謝異常等検査事業
- ⑩新生児聴覚検査普及事業
- ⑪保育所指導監査・認可外保育施設調査指導
- ⑫産休等代替職員費補助事業
- ⑬安心こども基金事業
- ⑭県北方部子育て支援ネットワーク構築事業
- ⑮地域の子育て力向上事業(重点事業、新規)
～県北地域子育て支援連携強化事業～
- ⑯子育て応援パスポート事業
- ⑰保育対策等促進事業
- ⑱すくすく保育支援事業
- ⑲地域保育施設助成事業
- ⑳放課後子どもプラン(放課後児童クラブ)

(2) 子どもの健全育成のための環境づくりの推進

- ①民間児童館活動事業
- ②地域組織活動育成事業

(3) 子育て家庭の経済的支援

- ①多子世帯保育料軽減事業

(4) 援助を必要とする子どもや家庭への支援

- ①児童福祉に関する相談
- ②母子相談
- ③母子福祉資金貸付

4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進

- ①百歳高齢者知事賀寿事業
- ②老人クラブ活動等社会活動促進事業
- ③ふれあい週間事業
- ④精神保健医療確保事業
- ⑤総合社会福祉基金貸付・助成事業
- ⑥社会福祉法人の指導監査

(2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

- ①ノーマライゼーションの育成・強化
- ②市町村社会福祉協議会の機能強化
- ③社会福祉法人の指導監査
- ④日本赤十字社資募集運動の推進のための支援
- ⑤共同募金運動の推進

(3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進

- ①生活保護の実施
- ②自立支援プログラム実施推進事業(重点事業)
- ③民生委員・児童委員活動の支援
- ④養護教育における医療的ケア実施事業

4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進(続き)

(4)高齢者を対象とした福祉サービスの充実

- ①福島県高齢者福祉計画等推進事業
- ②社会福祉施設整備事業
- ③身体拘束ゼロ作戦推進事業
- ④老人福祉法に係る施設の設置認可等
- ⑤介護保険に関する市町村への技術的助言等
- ⑥認定調査員等研修事業
- ⑦介護保険施設等の指導等事業
- ⑧介護保険審査会運営事業
- ⑨介護サービス提供事業者の指定等事業
- ⑩介護老人保健施設の変更許可等
- ⑪地域包括支援センター職員等研修事業
- ⑫介護職員処遇改善交付金事業
- ⑬介護予防市町村支援事業
- ⑭認知症予防対策事業(認知症予防支援事業)(重点事業)
- ⑮地域リハビリテーション支援体制整備推進事業

(5)地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

- ①障がい者地域生活移行支援対策事業
- ②精神障がい者地域生活移行特別対策事業(重点事業)
- ③障がい者自立生活センター支援事業
- ④精神障がい者社会適応訓練事業
- ⑤精神障がい者社会復帰施設運営事業
- ⑥身体障がい者相談員設置事業
- ⑦知的障がい者相談員設置事業
- ⑧精神障がい者相談指導事業
- ⑨重度障がい者支援事業
- ⑩特別障害者手当等支援事業
- ⑪障がい児(者)地域療育等支援事業
- ⑫発達障がい地域支援体制強化事業(重点事業)
- ⑬障がい者地域生活移行自立サポート事業
- ⑭市町村地域生活支援事業補助事業
- ⑮自立支援給付費公費負担事業

(6)施設福祉サービスの充実

- ①障害者自立支援対策臨時特例基金事業
- ②社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業

(7)DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

- ①高齢者虐待防止ネットワーク体制整備支援対策事業(重点事業、一部新規)
- ②寡婦福祉資金貸付
- ③女性相談

5 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1)ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進

- ①やさしいまちづくり推進事業
- ②やさしいまちづくり支援事業
- ③おもいやり駐車場利用制度推進事業
- ④高齢者にやさしい住まいづくり助成事業

(2)生活衛生水準の維持向上

- ①生活衛生関係営業に係る指導事業
- ②レジオネラ属菌の検査事業
- ③特定建築物、建築物清掃業等の県知事登録業に係る指導事業
- ④遊泳用プール衛生管理指導事業
- ⑤理美容所衛生確保対策事業
- ⑥墓地・納骨堂及び火葬場に係る指導事業
- ⑦温泉に係る指導事業
- ⑧家庭用品の安全対策事業
- ⑨住居衛生対策事業
- ⑩そ族昆虫等相談事業

(3)安全な水の安定的な確保

- ①水道施設等の衛生指導事業

(4)食品等の安全性の確保

- ①食品営業許可指導事業
- ②食品安全対策事業(重点事業)

(5)人と動物の調和ある共生

- ①動物管理対策事業
- ②動物愛護管理事業

(6)健康危機管理の強化

- ①新型インフルエンザ対策推進事業(重点事業)

6 情報提供及び人材育成

(1)保健・医療・福祉の総合的な推進

- ①地域保健医療福祉推進事業

(2)情報ネットワークの構築

- ①県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等
- ②保健・医療・福祉情報支援センター事業(重点事業、新規)
- ③社会福祉関係及び保健衛生統計調査

(3)保健・医療・福祉における研修の推進

- ①地域保健福祉関係職員研修
- ②地域保健福祉活動推進研修
- ③出前講座事業

(4)保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上

- ①市町村保健師・栄養士の確保支援
- ②医師の卒後臨床実習指導
- ③実習生に対する教育・実習指導

平成23年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	1 生涯にわたる健康づくりの推進 (1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進		
事業名	① 自殺対策緊急強化基金事業 (継続)	関連頁	27
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 事業の目的、課題等 相談支援体制の充実や地域で自殺予防に関わる人材の養成等自殺予防対策の強化を図り、自殺者の減少につなげる。(福島県保健医療福祉ビジョン目標値：自殺者数 H20 年現況値 535 人→H26 年 470 人以下)</p> <p>2 事業概要及び進捗状況</p> <p>(1) 普及啓発事業</p> <p>① 自殺対策強化月間(9月・3月)街頭キャンペーンの実施</p> <p>② 自殺予防セミナーの開催、出前講座等による啓発 21年度から実施し街頭キャンペーンの資料配付数は約9千部、セミナー参加者は137人、出前講座等の対象者は約1,500人である。</p> <p>(2) 市町村人材育成事業 地区のリーダー研修の開催、市町村への支援 21年度から実施し地区のリーダー研修受講者は167人、市町村担当者会議は21年度1回、22年度2回開催した。</p> <p>(3) 対面型相談支援事業 うつ病家族教室の実施 22年度から1コース(4回)実施。</p> <p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 普及啓発、相談支援体制の充実、自殺予防に関わる人材の養成を継続し、さらに関係機関との連携を強化し自殺予防対策を推進する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 普及啓発事業 自殺予防、精神疾患についての正しい知識を普及啓発する。</p> <p>① 自殺対策強化月間(9月・3月)街頭キャンペーンの実施</p> <p>② 自殺予防セミナーの開催、出前講座等による啓発</p> <p>(2) 市町村等人材育成事業 市町村の相談担当者や民生委員等を対象に自殺予防に関する研修を実施する。また、倒産、失業、多重債務等も自殺の要因の1つとなることから、ハローワーク職員を対象とした研修を実施する。</p> <p>① 地区のリーダー研修、市町村への支援</p> <p>② 関係機関職員研修(ハローワーク職員対象)</p> <p>(3) 対面型相談支援事業 うつ病で治療中の方の家族が、病気の理解と当事者への支援について学び合う場を提供し、相談支援体制の強化を図る。 うつ病家族教室の実施 1コース(4回)</p>		
担当課	保健福祉課(障がい者支援チーム)		

平成23年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	1 生涯にわたる健康づくりの推進 (2) 生活習慣病予防の推進		
事業名	③ 地域・職域連携推進事業 (継続)	関連頁	29
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 健康寿命の延伸をめざし、運動・栄養・休養・禁煙等の生活習慣病予防対策を推進するため、地域保健と職域保健の連携により、健康づくりのための情報の共有、保健事業の共同実施、保健事業の実施に要する社会資源の有効活用を行い、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制の整備を図る。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 平成13年10月に、地域と職域が連携して働きざかりの健康づくりを推進していくため、産業保健・地域保健連携推進連絡を設置し、これまで、本連絡会を基盤にして、働きざかりの健康講座やモデル事業所との連携などにより、毎年多くの健康課題に取り組み、地域保健と職域保健との連携事業を積み上げてきた。 平成19年9月に、「国民の健康増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」が一部改正され、当所においても、さらに内容を充実させるため、連絡会の構成員を見直し県北地域保健・職域保健連携推進連絡会と改正した。連絡会では、自治体、事業所関係、医療保険者等の健康づくりに関する情報交換を行い、健康づくり検討部会では、健康問題等の検討を行ってきた。</p> <p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 (1) 地域保健と職域保健等のさらなる連携を推進する。 (2) 事業所自らが、従業員の健康管理を行えるよう支援を行う。</p> <p>2 事業内容 (1) 県北地域保健・職域保健連携推進連絡会 1回開催予定(24年2月) (2) 働きざかりの健康づくり検討部会 1回開催予定(23年12月) (3) 働きざかりの健康講座 管内の事業所に対して、検討部会の構成機関が講師となり、健康講座を実施する。 (4) 禁煙ミニ講座 食品営業講習会に参加した事業者を対象に、受動喫煙の防止についてのミニ講座を実施する。 (5) 働きざかりの健康教育担当者研修会 地域・職域に関連した健康問題を適切に対処できることを目的に、事業所健康管理担当者を対象として研修会を開催する。</p>		
担当課	健康増進課		

平成23年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	1 生涯にわたる健康づくりの推進 (4) 感染症対策（HIV、肝炎、結核、新型インフルエンザなど）の推進		
事業名	① 結核患者支援事業 (継続)	関連頁	30
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 結核患者の治療は、服薬が長期間に及ぶため中断例が見受けられる。そこで、結核患者に対して、病院と保健所がそれぞれの役割・機能を理解し協力しながら、効果的な服薬支援を行い、治療成功に導くために地域DOTS（Directly Observed Treatment, Short course：直接監視下服薬、短期コース）を推進する。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 結核指定医療機関等の関係機関と連携し、次の事業を行っている。</p> <p>(1) 地域DOTSの支援 外来診療での服薬指導を促進するため、医療機関及び薬局での取り組み強化を指導してきた。</p> <p>(2) 結核患者に関わる機関の地域における連携強化 関係機関の連絡会議や研修会を開催し連携強化を図ってきた。</p> <p>(3) 高齢者の結核対策の推進 出前講座等により地域包括支援センターや介護施設等を対象に結核の知識を啓発してきた。</p> <p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 地域DOTSを支援するため、また、結核の集団発生に適切に対処するため、医療機関、薬局等の医療機関との連携強化と市町村との情報共有等を進めるとともに、結核患者の早期発見、高齢者施設等での知識啓発等に努める必要がある。 また、患者の早期発見により早期治療に結びつけるため、医療機関における診断力向上を図る必要がある。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 地域DOTSの支援として、外来診療での服薬指導を強化するため、薬局機能の活用を図り、保健所が中心となって関係機関の情報の共有化を図る。</p> <p>(2) 地域の服薬支援ボランティアを育成するため、研修会を継続的に開催する。</p> <p>(3) 高齢者の結核対策の推進として、市町村地域包括支援センターや介護サービス事業者等との連携を図るとともに、感染症予防リーダー養成等講座を活用する。</p>		
担当課	医療薬事課（感染症予防チーム）		

平成23年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	1 生涯にわたる健康づくりの推進 (4) 感染症対策（HIV、肝炎、結核、新型インフルエンザ）の推進		
事業名	② 感染症予防リーダー養成等講座 (重点新規)	関連頁	31
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 事業の目的 例年高齢者施設等において感染性胃腸炎等の感染拡大の問題があることから、管内の社会福祉施設等職員が感染症の基本である標準予防策、感染症発生時における早期の適切な対応を学ぶことにより、感染症の拡大防止を図ることができることを目的とする。</p> <p>2 事業の概要及び進捗状況 所内企画会議として地域支援課、保健福祉課、医療薬事課、衛生推進課で構成するワーキンググループを中心に内容企画</p> <p>(1) 平成21年度 福島、安達、伊達の3方部別に標準予防策及び新型インフルエンザについての研修会を開催した。</p> <p>(2) 平成22年度 児童、障がい者、高齢者福祉施設の種別毎に施設の感染症対策のリーダー養成及び管理者研修会の2コースで、講義及び演習を実施した。</p> <p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 今後は所内の監査担当職員が感染症の現状を確認し、共通の認識のもと、指導・評価ができるよう体制整備を行うとともに、今後のフォロー体制を構築する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 感染症チェックリストの作成 所内施設指導担当職員が監査、感染症発生時適切な感染症対策について指導ができるようチェックリストを作成する。 4月から（随時）(1)と同時進行し、ワーキンググループ検討</p> <p>(2) 当該事業のフォローアップ体制について企画会議・ワーキンググループで方針決定する。</p>		
担当課	総務企画課		

平成23年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	2 誰もが安心できる地域医療の確保 (1) 安全・安心な医療サービスの確保		
事業名	① 医療安全確保推進事業 (継続)	関連頁	32
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 医療機関及び薬局等医療提供施設に対して立入検査等を行い、地域の医療の安全・安心を確保する。特に、良質な医療を提供する体制の確立を目的とした改正医療法等に基づき、医療機関等を対象とした立入検査を強化するとともに、研修会開催により医療安全の周知を図る。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況</p> <p>(1) 立入検査 次の重点項目について、病院、診療所及び薬局（薬局は③を除く）の立入検査を強化している。</p> <p>① 医療安全及び院内感染防止のための体制整備 ② 医薬品の安全管理のための体制整備 ③ 医療機器の安全管理のための体制整備</p> <p>病院について、毎年全て立入検査を実施し医療安全体制の整備を確認しているが、診療所については、苦情対応中心に立入検査を行っている状況にある。</p> <p>(2) 研修会の開催 当所主催の研修会の他、医師等の専門職域団体が実施する研修会と連携し、上記重点項目の周知、徹底を図っている。</p> <p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 立入検査の結果、病院の医療安全に対する取り組みには質的差が見られるため、適切な医療安全体制の確保を指導するとともに、診療所に対しては、計画的立入検査を実施する必要がある。 また、地域全体での医療安全体制の底上げを図るとともに立入検査を補完するため、医療安全研修を継続的に実施する必要がある。 さらに、医療事故（調剤過誤を含む。）発生時にはその対応措置状況を早期に確認する必要がある。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 医療機関に対する立入検査を強化する。（全病院・有床診療所） (2) 医療安全の底上げを図るため、研修会を開催する。 (3) 医療事故発生時には、立入検査及び原因分析を行い、改善のための指示・指導を行う。 (4) 医療安全に関するリスクマネジメントの向上を図るため、病院の安全管理者等からなる会議を開催する。</p>		
担当課	医療薬事課（医療薬事チーム）		

平成23年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	2 誰もが安心できる地域医療の確保 (3) がん医療及び在宅緩和ケアの推進		
事業名	① 県北地域在宅緩和ケア推進事業 (継続)	関連頁	35
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 事業の目的 可能なら在宅療養を希望するという県民が77.1%であるのに対して、総死亡者のうち在宅で死亡する割合は15.2%(H21年)となっており、在宅療養や自宅での看取りができない家庭が依然として多いという状況がうかがえることから、県北地域における在宅ケアの充実を図るため、当面は地域での在宅緩和ケアの普及と提供体制の整備推進を図る。</p> <p>2 事業の概要及び進捗状況 平成17年度～19年度にモデル事業として当該事業開始、モデル事業終了後は事務局を大原総合病院、さらに福島市医師会に移しながら①「在宅緩和ケア地域連携パス」の作成、②関係機関への情報提供内容の検討、③医療機関の要望や在宅緩和ケアの実態について情報収集するため個別訪問を、また④在宅緩和ケア普及のため各種団体への出前講座を実施してきた。 平成22年度は、拠点病院(医大)と福島市医師会等が新たに作成する5大がん地域連携パス作成支援を行った。</p> <p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 先に作成した在宅緩和ケア地域連携パスに併せて平成22年度末に作成された5大がん地域連携パスの普及活動を通して、治療の早い段階から在宅での療養を推進する必要がある。 また、県北地域の死亡の年次推移をみると、がんによる死亡者の在宅死亡の割合は年々上昇傾向にあるのに対して、死亡者全体の在宅死亡の割合は横ばいであることから、将来的には在宅ケア全体の提供体制を視野に入れ整備していく必要がある。</p> <p>2 事業内容 (1) 在宅緩和ケア県北地域連携会議開催支援(会議開催2回) 各関係機関の情報交換、当該連携会議としての事業検討 (2) 在宅緩和ケア及び5大がん地域連携パス普及活動 研修・説明会の開催支援 (3) 在宅緩和ケア提供体制調査(社会資源調査)の実施・公表 (4) 県北地域在宅緩和ケア推進のためのてびき改訂</p>		
担当課	総務企画課		

平成23年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	3 子育て・子育てを支える社会の推進 (1) 子育て支援の推進		
事業名	① 地域の子育て力向上事業 ～県北地域子育て支援連携強化事業～ (新規)	関連頁	38
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 各団体がそれぞれ子育て・子育てを支援しているものの連携して社会全体で支援していくことは始まったばかりである。 社会全体での子育て・子育て支援を発展させていくためには、共通理解・共通認識に立つことが重要である。 そのため、管内の各関係機関が子育て・子育てに関する共通理解・共通認識を持つことをめざし事業を実施する。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 管内の子育て支援に関連する各関係機関の相互理解と連携強化を図るため事業を実施する。 (1) 子育てに関する講演会開催事業</p> <hr/> <p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 全体計画に同じ 単年度事業</p> <p>2 事業内容 (1) 子育てに関する講演会開催事業 子育てに関する資質向上は、共通認識を図る上で欠かせないことから、外部講師による講座・講演を行う。 なお、地域住民と共通理解を図ることも必要であることから一般公開とする。</p>		
担当課	保健福祉課（児童家庭支援チーム）		

平成23年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	3 子育て・子育てを支える社会の推進 (1) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築		
事業名	② 子どもの発達「気づきと支援」推進事業 (継続、一部新規)	関連頁	36
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 発達障がい児が適切な環境で成長できるよう支援するため、幼児健診や保育所、幼稚園等において、発達障がい児を発見するためのスクリーニング方法とその後の支援を検討し、試験的に実施・検証しながら実施方法及び支援体制を確立する。 併せて、教育関係機関との連携により、乳幼児期から就学に向けた一貫した支援を普及することにより、市町村における総合的な気づきと支援の体制づくりを支援する。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 (1) 県北地域子どもの発達気づきと支援体制整備検討会 平成22年度 2回開催</p> <p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 発達障がい児の早期発見と、早期支援のために効果的に活用できる「発達障がい児気づきと支援マニュアル」の検討とその活用の促進を図る。 また、各市町村が発達障がい児に適切な支援が講じられるよう関係機関と情報を共有するとともに、保護者やその支援者の発達障がいの理解促進や支援技術の向上を図る。</p> <p>2 事業内容 (1) 県北地域子どもの発達気づきと支援体制整備検討会 保健、医療、福祉、教育等の関係機関と情報を共有し、発達障がいの早期発見と適切な支援体制の検討 1回開催</p> <p>(2) 発達障がい児理解促進事業(新規) 「発達障がい児の保護者向け講演会・相談会」の開催 1回</p>		
担当課	保健福祉課（児童家庭支援チーム）		

平成23年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進 (1) 誰もが人と人のつながりを感じることができる社会づくりの推進		
事業名	① 自立支援プログラム実施推進事業 (継続)	関連頁	4 1
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 事業の目的 生活保護受給者に対する経済的な給付に加え、組織的に被保護世帯の自立を支援する制度として導入された「自立支援プログラム」により、その積極的な活用を図り、生活保護受給者の自立と就労等を推進する。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況</p> <p>(1) 就労支援プログラムの活用 就労を阻害する要因がない稼働年齢層の被保護者に対し、就労促進員と地区担当員が協同して継続的かつきめ細やかな就労相談や勤労意欲の喚起することにより、経済的自立を図る。 平成22年度対象者 4名（達成者0名）</p> <p>(2) 長期入院患者退院促進プログラムの活用 現症状から退院可能であってやむを得ず入院継続を余儀なくされている入院患者に対し、地域生活移行促進やより適切なサービス提供を受けることにより、自立助長を図る。 平成22年度対象者 6名（達成者3名）</p> <p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 就労支援プログラムについては、雇用情勢悪化に伴う影響という社会的要件のほか、被保護者自身の勤労意欲に問題があるケースが多く、就労による自立助長となっていない。 長期入院患者退院促進については、高齢化が目立ち、対象者の死亡等による減少傾向にある。なお、対象者数は各プログラムに年度ごとに設定する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 就労支援プログラムの活用 就労促進員と地区担当員が協同して継続的かつきめ細やかな就労相談や勤労意欲の喚起、ハローワーク等への同行訪問を実施するなど積極的な就労支援を行う。 平成23年度対象者 4名</p> <p>(2) 長期入院患者退院促進プログラムの活用 地区担当員と退院促進員が協同して主治医訪問及び受入体制の環境整備並びに他法他施策活用等を図りながら、退院促進に向けた積極的な支援を継続して行う。 平成23年度対象者 4名</p>		
担当課	生活保護課		

平成23年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進 (2) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実		
事業名	① 認知症予防対策事業 (認知症予防支援事業) (継続)	関連頁	43
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 福島県内で4万人と推定される認知症高齢者は、今後ますます増加することが見込まれており、市町村が実施する「地域型認知症予防プログラム」の支援を通して、地域が主体となった認知症予防活動の推進を図る。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 (1) 事業概要 ① 認知症機能検査（ファイブ・コグ）の実施、評価支援 ② 認知症予防グループ育成支援（初回・中間・終了時） ③ 認知症予防グループ県北管内交流会の開催 ④ 認知症予防県北管内市町村意見交換会の開催 (2) 進捗状況 平成22年度まで上記①～④を実施してきたが、平成23年度からは、①②④を実施する</p> <p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 認知症予防の取り組み状況には市町村毎に差があるため、市町村の活動を支援し、認知症高齢者の早期発見や認知機能の低下を予防する。</p> <p>2 事業内容 (1) 市町村が実施する「地域型認知症予防プログラム」への支援・助言 「地域型認知症予防プログラム」の一環である認知機能検査（ファイブ・コグ）やグループ育成について技術的な協力を行い、市町村が事業を円滑に実施できるように支援する。 また、介護予防事業情報交換会等で市町村職員の見意見交換を行う。</p>		
担当課	保健福祉課（高齢者支援チーム）		

平成23年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	4 とともにいきいき暮らせる社会福祉の推進 (3) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援		
事業名	① 発達障がい地域支援体制強化事業 (継続)	関連頁	4 5
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 発達障がい児（者）等が身近な地域で適切な支援が受けられるよう、発達障がい者支援センターを中心とした支援体制を整備し、地域における支援力の向上を図る。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 発達障がいサポートコーチの配置による市町村等における発達障がい児（者）等の支援体制整備の促進及び児童デイサービス事業所の療育機能を活用した発達障がい児とその家族の支援を行う事業であり、相談・支援件数は着実に増加するなど事業効果は浸透しつつある。 (平成21～23年度事業)</p> <p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 平成23年度は発達障がいサポートコーチを配置して市町村等における支援体制の整備を促進するとともに、発達障がい児地域療育機能強化事業との連携を確保し、引き続き発達障がい児（者）等に対する地域の支援体制の整備・強化を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 発達障がいサポートコーチ事業 発達障がい児（者）やその家族の福祉の向上を図るため、発達障がいサポートコーチを配置し、市町村等における個別支援計画による支援状況を把握するとともに、発達障がい者支援センターや地域の支援機関等と協働して個別支援計画を作成し、適切な相談支援を行う。</p> <p>① 個別支援計画による発達障がい児（者）等の支援 ② 発達障がい児地域療育機能強化事業との連携 ③ 発達障がい児（者）等の地域の社会資源の開発 ④ 市町村等における発達障がい児（者）等の支援体制整備の促進</p> <p>(2) 発達障がい児地域療育機能強化事業 発達障がいの診断前・後の不安に対処し、発達障がい児とその家族を支援するため、地域の児童デイサービス事業所の療育機能を活用し、療育体験実習を通じた助言や情報提供等の支援を行う。</p> <p>① 発達障がい児等の療育体験実習 ② 保育所等に対する支援 ③ 発達障がいサポートコーチとの連携</p>		
担当課	保健福祉課（障がい者支援チーム）		

平成23年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	4 とともにいきいき暮らせる福祉社会の推進 (3) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援		
事業名	② 精神障がい者地域生活移行特別対策事業 (継続)	関連頁	43
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 障がい者が望む地域での自立した生活の実現を図るため、精神科病院の「社会的入院者」等を対象に自立生活に向けた支援を行うとともに、地域の受入体制を整備する。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 精神科病院及び相談支援事業所内に地域移行推進員を配置し、保健福祉事務所保健師が地域体制整備コーディネーターとなり、退院可能な精神障がい者に対する個別支援計画の策定や自立訓練など地域生活への移行及び定着に必要な支援を提供する。</p> <p>(1) 地域移行ワーキンググループの開催（月1回） (2) 各病院や施設への助言指導 (3) 普及啓発 平成21～23年度までの3か年計画の事業であり、2年間で5つの精神科病院でそれぞれ10名の対象者に支援を行い、目標とする1病院4名の地域生活移行を概ね達成している。 また、地域移行ワーキンググループ等を通し、支援体制が整備されてきている。</p> <p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 病院と地域の地域移行推進員及び関係機関との連携を強化し、対象者の地域移行定着を促進し、支援体制の構築を図る。 また、住まいの場や日中活動の場等社会資源の把握、検討及び地域の理解を得るための普及啓発を行う。</p> <p>2 事業内容 (1) 地域移行ワーキンググループの開催 定例開催（月1回）し、対象者の個別支援計画の決定や保健・医療福祉のネットワークの構築とその強化を図り、退院後の地域生活定着に必要な課題を明確にし解決に向けた支援策を検討する。 (2) 各病院や施設への助言指導 退院促進の働きかけや必要な事業・資源の点検・開発に関する助言指導を行う。 (3) 普及啓発 地域生活移行定着の促進を図るため、普及啓発を行う。</p>		
担当課	保健福祉課（障がい者支援チーム）		

平成23年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進 (4) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援		
事業名	① 高齢者虐待防止ネットワーク体制整備支援対策事業 (継続、一部新規)	関連頁	47
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 高齢者虐待防止法の第一線の実施主体である市町村が、高齢者虐待の早期発見・早期対応を図り、高齢者が尊厳を保ちながら安心した生活を送ることができるように支援する。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況</p> <p>(1) 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 県北管内高齢者虐待対応連絡会議等の開催 ② 市町村高齢者虐待対応ネットワーク会議への参加・助言 ③ 市町村高齢者虐待個別ケース対応への助言 ④ 市町村高齢者虐待対応研修会等開催支援及び講師 ⑤ 養介護施設等従事者による虐待対応への助言及び研修会開催 <p>(2) 進捗状況 平成 18~22 年度に上記①~④を実施し、管内のネットワーク会議設置率が 100%になった。</p> <p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 高齢者虐待は年々増加の一途をたどっており、虐待の背景も様々であるために、関係機関のネットワークを活用した対応が必要である。 福島県内における養介護施設等従事者による虐待認定件数は増加しており、高齢者虐待防止法に基づいて、市町村が適切に対応できるよう支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 県北管内高齢者虐待対応連絡会議等の開催 地域の連携体制や社会資源に係る情報交換を行う。(年1回) (2) 市町村高齢者虐待対応ネットワーク会議への参加・助言 (3) 市町村高齢者虐待個別ケース対応への助言 市町村からの求めに応じてケア会議等に参加し、個別ケースの処遇等に関する助言を行う。 (4) 市町村高齢者虐待対応研修会等開催支援及び講師 市町村が関係機関や一般住民向けに実施する研修会の企画に係る支援及び講師派遣。 (5) 養介護施設等従事者による虐待対応への助言及び研修会開催(新規) 「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応の手引き(保健福祉部高齢福祉課 平成22年4月作成)」を基にした研修を実施し、市町村の対応力向上を図る。(創意事業) 		
担当課	保健福祉課(高齢者支援チーム)		

平成23年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	5 誰もが安全で安心できる生活の確保 (3) 食品等の安全性の確保		
事業名	① 食品安全対策事業 (継続)	関連頁	49
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 事業の目的 食品に関する事件や事故が多発し、消費者の食品の安全に対する不安が広がっており、食の安全安心の確保が重要になっている。 このため、消費者の立場に立った、飲食に起因する健康被害や不良食品の発生を未然に防止するための事業を実施する。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 食品営業施設等の監視指導、さらに自主衛生管理の確立のための助言指導を実施する。また、食品営業者等に対しての衛生教育、消費者に対しての出前講座等により、衛生知識の普及啓発を図る。 本事業については、不良食品や食中毒の発生を防止し、消費者の食に関する不安を払拭するため、継続的に実施する必要がある。</p> <p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 3ヶ年事業の「ふくしま食の安全取組宣言登録制度」及び「食の安全・安心アカデミー（事業者コース）」については、最終年度となるため、目標達成を目指して事業を推進する。 本年度から本格的実施事業となる「未来につなげる食の安全・安心推進事業」については、市町村と連携し円滑な事業推進を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 食品製造施設の監視指導 「食品安全確保対策プログラム」で掲げている食品製造施設282施設について、計画的、効率的に監視指導を実施し、150%以上の監視率を達成する。</p> <p>(2) 「食の安全・安心」普及啓発</p> <p>① 「ふくしま食の安全取組宣言登録制度」の推進 衛生管理マニュアル等が整備され衛生管理が的確に実施されている量販店等、消費者が利用する食品営業施設等に対して、登録を推進する。</p> <p>② 「食の安全・安心アカデミー（事業者コース）」の開催 食品営業者（許可更新時）に対して、衛生管理と食品の表示等についての講習会を合計15回、約500名に対して実施する。</p> <p>③ 「未来につなげる食の安全・安心推進事業」の実施 妊産婦や乳幼児を持つ母親に対して、食の安全等に関する知識の普及を図るため、管内市町村の母子保健等担当職員を対象として講習会を開催し、「食の安全アドバイザー」を養成する。</p> <p>④ キノコによる食中毒発生防止対策の強化 キノコの採取時期の前に一般住民及び直売所等の販売所に対して注意喚起を呼びかけ、キノコによる食中毒発生の未然防止を図る。</p>		
担当課	衛生推進課（食品衛生チーム）		

平成23年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	5 誰もが安全で安心できる生活の確保 (5) 健康危機管理の体制整備		
事業名	① 新型インフルエンザ対策推進事業 (継続)	関連頁	50
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 目的 強毒型の「新型インフルエンザ」の発生に備え、適切な医療体制等の整備を図り、地域の安全・安心を確保する。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 パンデミック 2009 対応として、国の「新型インフルエンザ対策行動計画」等に基づき体制を整備してきた。</p> <p>(1) 実施体制と情報収集</p> <p>(2) サーベイランス</p> <p>(3) 予防・まん延防止 上記(1)～(3)については、国方針に基づき体制を整備してきた。</p> <p>(4) 医療 「県北地域新型インフルエンザ対策地域医療会議」を開催し、医療機関と連携し、地域の医療体制の整備を進めてきた。</p> <p>(5) 情報提供・共有</p> <p>(6) 社会・経済機能の維持 (5)、(6)については、主に市町村との連携を図っている。</p> <p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 県の「新型インフルエンザ対策検証結果」を基に、市町村、医療機関等関係機関とのさらなる連携を図り、新たな「新型インフルエンザ」発生に備えて体制整備を進める必要がある。 特に「福島県新型インフルエンザ対策行動計画」及び「新型インフルエンザ対応マニュアル」に基づき、市町村、医療機関と連携の下、医療体制整備、情報提供・共有を進めるとともに、社会・経済機能の維持（業務継続計画の作成等）を支援する必要がある。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 必要に応じ「県北地域新型インフルエンザ対策地域医療会議」を活用し、医療体制の整備を進める。</p> <p>(2) 社会・経済機能の維持を図るため、市町村、事業所等の業務継続計画の作成を支援する。</p>		
担当課	医療薬事課（感染症予防チーム）		

平成23年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	6 情報提供及び人材育成 (1) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化		
事業名	① 保健・医療・福祉情報支援センター事業 (重点新規)	関連頁	51
事業内容	<p>【全体計画】</p> <p>1 事業の目的 保健・医療・福祉に関する情報収集、提供は保健福祉事務所の重要な役割であることから、保健医療福祉に関する県北管内及び各市町村を比較分析した「地域診断シート」を作成し、所内及び市町村と健康課題の共有を図るとともに、各々の地域の保健事業の企画、事業評価を行うための分析についての支援を行い、データ活用のための知識・技術の向上を図る。</p> <p>2 事業の概要及び進捗状況 H15 からデータベース化、H17 から地域診断シートを作成、H18 から市町村毎の地域診断シートを用いて、市町村毎に意見交換会を実施してきた。</p> <p>【本年度計画】</p> <p>1 課題及び目標 従来の地域診断シートは当該市町村と、県北管内のデータが見られるだけだったが、今後は他の市町村のデータも見られ、かつ当該市町村と比較分析できるような地域診断シートを作成し、さらに市町村がデータ活用しやすいものとする必要がある。 また、併せて情報提供の機会の拡大も必要である。</p> <p>2 事業内容 (1) データ収集及び地域診断シートの作成（8月頃） (2) 健康課題を共有するため、「地域診断シート」を基に所内職員研修、管内市町村課長会議及び担当者会議等での情報提供する。 (3) 「地域診断シート」を基に、県民にわかりやすい内容の資料を作成し、当所ホームページ掲載する。 (4) 求めに応じ、管内市町村のデータ分析の仕方、また活用のための知識、技術の向上を図るための支援を行う。</p>		
担当課	総務企画課		

IV 平成23年度事業計画

1 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現状 22年	目標値			
		23年	24年	25年	26年
年齢調整死亡率（人口10万対）	(21年)				
心疾患（男性）	92.9	87.2	81.4	75.7	69.9
心疾患（女性）	48.5	44.4	40.3	36.3	32.2
脳血管疾患（男性）	66.2	62.2	58.2	54.3	50.3
脳血管疾患（女性）	43.3	39.0	34.7	30.4	26.1
がん（男性）	184.7	184.3	183.9	183.5	183.1
がん（女性）	93.9	92.7	91.5	90.2	89.0
自殺者数（人） 19年 133 20年 130 21年 138 （参照：下表①）	(21年) 138	モニタリング	モニタリング	モニタリング	モニタリング

事業名	事業内容	担当課
①自殺対策緊急強化基金事業（重点事業）	<p>現下の厳しい経済情勢を踏まえ、平成23年度までの特別対策として、追い込まれた人に対する相談体制の整備や人材育成、自殺対策に関する民間団体の活動支援等により、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 普及啓発事業 市町村人材育成事業 対面型相談支援事業（うつ病家族教室） 市町村自殺対策緊急強化支援事業 	保健福祉課 障がい者支援T
②市町村歯科保健強化推進事業	<p>歯科保健評価マニュアル及び歯科保健情報システムを活用した市町村歯科保健事業を支援するとともに、歯科保健情報体制の構築を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 歯科保健情報システム事業 市町村歯科保健推進検討会 市町村歯科保健推進研修会 	健康増進課
③ヘル歯ーケア推進事業	<p>口腔保健指導の必要な障がいのある在宅療養者等や施設入所者に対し、歯科衛生士による口腔保健指導を行い、障がい児者等の生活の向上を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 訪問口腔保健指導事業 障がい児者施設等への口腔ケア支援 	
④ヘル歯ーライフ8020推進事業	<p>8020を目指した歯の健康づくりに関する知識の普及啓発を図るための事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 「うつくしま、ふくしま歯の祭典」開催支援 市町村における8020推進の支援 他の事業と連携した啓発活動 歯・口の生活習慣病関連事業 	

⑤歯周疾患予防支援事業	働きざかりの年代から歯周疾患予防の普及啓発を図る 1 歯周疾患予防出前セミナー	
⑥薬物乱用撲滅事業	福島県薬物乱用防止指導員と協力し、薬物についての正しい知識や薬物の弊害について啓発するとともに薬物乱用を許さない社会環境づくりを推進する。 中学生等に対して、ビデオや冊子等の啓発資材を用いて、乱用を拒絶する力を身につけさせる。 大学生等に対して、大麻等の薬物汚染が身近にあることを認識させ、薬物乱用防止啓発の重要性の理解と乱用を根絶する社会の実現に資する。 薬局等の薬物関連問題の相談窓口を活用し、幅広く相談を受けるとともに、専門機関への紹介を行う。	医療薬事課 医事薬事T

(2) 生活習慣病予防の推進

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現状 22年度 (21年度)	目 標 値			
		23年度	24年度	25年度	26年度
特定健康診査受診率 (%)	38.8	54.2	70.0	70.0	70.0
各がん検診受診率 (%)					
胃	29.5	39.6	50.0	50.0	50.0
子宮	25.0	36.7	50.0	50.0	50.0
肺	38.9	44.5	50.0	50.0	50.0
乳	25.1	36.3	50.0	50.0	50.0
大腸	31.4	40.5	50.0	50.0	50.0
公共施設の分煙化率 (%)					
市町村本庁舎	87.5	87.5	100.0	100.0	100.0
文化施設	89.3	95.5	100.0	100.0	100.0
体育館	97.6	97.8	100.0	100.0	100.0
小学校・中学校敷地全面禁煙実施率					
小学校	100.0	93.0	100.0	100.0	100.0
中学校	100.0	88.7	100.0	100.0	100.0
空気のきれいなお店認証施設数 (参照：下表 ④)	62	58	72	86	100

事業名	事業内容	担当課
①健康増進法に基づく市町村技術的助言	市町村の健康づくりが総合的に推進できることに配慮しつつ、「特定健診・特定保健指導」及び「がん健診等健康増進事業」を円滑に実施することにより、生活習慣病対策の充実・強化を図る。 1 健康増進事業等技術的助言・市町村指導 2 健康増進事業補助金交付事務 3 女性特有のがん検診事業補助金交付事務	健康増進課
②市町村健康増進計画	健康増進計画を策定する市町村に対して個別支援を	

の策定支援並びに推進の支援事業	行い計画策定の推進を図る。 計画策定・推進の支援 ・未策定市町村：本宮市、国見町	健康増進課
③地域・職域連携推進事業（重点事業）	「健康ふくしま21計画」を踏まえ、職域保健・地域保健の連携による働きざかり世代の健康づくりを推進する。 1 県北地域保健・職域保健連携推進連絡会の開催 2 事業所等への健康教育の実施 （1）健康教育応援隊による健康づくり講座 （2）禁煙対策 （3）職場のメンタルヘルス対策 3 健康づくり担当者研修会の開催	
④喫煙対策推進事業	生活習慣病予防の観点から、未成年者の喫煙防止教育・受動喫煙防止を支援すると共に、官公庁・学校・公共の場や事業所での分煙の推進を図る。 1 啓発活動 ・世界禁煙デー（5月31日） ・禁煙週間啓発（5月31日～6月6日） 2 喫煙対策推進の体制整備 3 事業所・飲食店等における空間分煙環境整備推進支援 4 出前講座 5 空気のきれいなお店（禁煙店）認証制度 管内の飲食店・理美容所等多くの人々が利用する施設が全面禁煙の場合、認証システッカーの交付と当事務所ホームページへの掲載を行う。	
⑤特定給食施設管理事業	特定給食施設等において、「健康増進法」「健康ふくしま21計画」に基づいた給食施設の栄養管理等をと おし、住民の健康増進を図る。 ・特定給食施設等講習会の開催 ・特定給食施設巡回指導	

(3) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現状 22年度	目 標 値			
		23年度	24年度	25年度	26年度
うつくしま健康応援店登録数 19年度 26 20年度 28 21年度 40 (参照：下表 ⑤)	50	60	70	80	90

事業名	事業内容	担当課
①市町村栄養改善事業の支援	市町村栄養改善事業の支援事業	
②栄養士・管理栄養士指導事業	栄養士・管理栄養士指導事業 ・栄養士・管理栄養士免許進達事務 ・栄養士・管理栄養士学生実習指導	
③特別用途表示・栄養表示基準制度等の管理事業	食品の特別用途表示・栄養表示基準制度等の管理事業	
④「健康ふくしま21計画」推進地区組織育成支援事業	県北地区食生活改善推進員の育成強化を図り、自主活動の推進に向けて支援する 1 市町村への支援	

	2 県北地区食生活改善推進連絡協議会における研修会等への支援
⑤「健康ふくしま21計画」推進食環境整備事業 * うつくしま健康応援店	飲食店等が生活習慣病対策の必要性を認識し、食事の栄養成分表示や健康に配慮した食事の提供に取り組んでもらうことで、住民が安心して外食を楽しむ食環境の整備を図る。 1 うつくしま健康応援店*の普及拡大
⑥食育の普及啓発	県民に対し食育の普及啓発を図る。 1 未来(ゆめ)づくり食育推進事業 2 選んで食べよう！食育講習会の開催

(4) 感染症対策（HIV、肝炎、結核、インフルエンザなど）の推進

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現状 22年	目標値			
		23年	24年	25年	26年
結核罹患率 (新登録結核患者数/人口×10万人) 19年 16.4 20年 18.9 21年 15.2 (参照：下表 ⑧、⑨、⑩)	—	13.7	13.1	12.4	11.8
県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現状 22年度	目標値			
		23年度	24年度	25年度	26年度
麻しん予防接種率 (%) 21年度 92.1	91.7	93.2	93.8	94.4	95.0

事業名	事業内容	担当課
①予防接種普及事業	流行の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、市町村に対し予防接種法に定められた定期臨時の予防接種の適正な実施及び予防接種による健康被害への対応等について指導を行う。	医療薬事課 感染症予防T
②感染症予防対策	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定められた各疾病の発生時に、必要な措置をとるとともに、疫学調査を実施し、感染経路の究明を図る。また、接触者に対して健康診断を実施し、患者の早期発見及び二次感染の防止に努める。	
③感染症発生動向調査事業	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）に基づき各定点からの情報を感染症情報センターに報告し、還元された情報を管内関係機関に提供する。また、病原体定点からはウイルスや細菌の確認を行うための検体提供を依頼し衛研に搬送する。	
④エイズ等予防対策事業	エイズのまん延防止、患者・感染者と共生できる社会の実現を図るため、エイズに関する正しい知識の普及啓発活動を展開するとともに、医療の確保及び検査・相談体制の強化を図る。 1 エイズ相談・HIV抗体検査 2 普及啓発事業	
⑤肝炎治療特別促進事業	B型・C型肝炎の感染に関わる相談、検査を実施するとともに、肝炎に罹患している患者に対してインターフェロン及び核酸アナログ製剤治療費助成の申請手続きをする。 1 肝炎相談及び検査	

⑥感染症予防リーダー養成等講座（重点事業）	2 治療費助成制度申請手続き等 感染症による集団感染事例等を予防するため各施設内において感染症予防のためのリーダーを養成し、日頃から実践活動ができるようにする。	総務企画課
⑦感染症診査協議会の実施	感染症法による入院勧告及び一般医療の公費負担申請に対する必要な事項を審議するため協議会を開催する。 （定期（月1回）及び臨時）	医療薬事課 感染症予防 T
⑧結核医療事業	結核患者入院・通院に対して公費負担を実施するとともに、感染症法の規定により、入院勧告を行い、結核のまん延防止と適正医療の促進を図る。	
⑨結核患者支援事業（重点事業）	1 健診事業 感染症法第17条に基づく定期外健康診断（接触者健診）及び第53条の13に基づく登録患者の健康診断（管理健診）を実施する。 2 療養支援事業 結核患者を治療成功に導くため、地域 DOTS を推進する。そのため、結核指定医療機関をはじめ関係機関との連携により、服薬支援を行う。また、市町村地域包括支援センターや介護サービス事業者等との連携により、感染症予防リーダー養成講座（創意事業）を活用し治療効果の向上を図る。	
⑩結核予防事業	高齢者結核予防対策事業 高齢者の結核重症化防止のため、地域住民及び高齢者関連施設等職員に対する普及啓発（結核ミニ講座）を実施する。 感染症予防リーダー養成講座（創意事業）を活用する。	

2 誰もが安心できる地域医療の確保

(1) 安全、安心な医療サービスの確保

事業名	事業内容	担当課
①医療相談事業	安心して医療等が受けられるよう相談希望者に対して面接、電話等での支援を行う。	医療薬事課 医事薬事T
②医療機関立入検査事業	病院・診療所がより良い医療提供ができるよう立入検査を実施し、不適当な措置等に対し改善指導を行う。	
③医療安全確保推進事業（重点事項）	医療安全確保のより一層の推進を図るため、立入検査による個別の指導を行うとともに、医療機関等を対象に研修会を開催する。	
④県北地域救急医療対策協議会の開催	夜間や休日における医療の提供や救急歯科診療等が実施されているが、充実等を図るため、関係機関と協議を行いながら体制整備を図る。	
⑤県北地域メディカルコントロール協議会の開催	救急救命士が行う応急措置を検証するなど、救急医療の質を確保するための協議を行う。	
⑥県北地域傷病者搬送受入体制検討会の開催	傷病者に係る消防機関による搬送、医療機関による受入の円滑化に関して、必要な事項を検討する。	
⑦災害時医薬品等の備蓄	災害時に必要とする医薬品等を確保するため、医薬品等の備蓄・供給体制の充実を図る。	
⑧災害医療関係機関等との連携強化	災害時に医療救急活動に関する総括調整機関として、医療機関との連携を強化する。	
⑨骨髄ドナー登録推進事業	福島県骨髄バンク推進連絡協議会と連携し、移動採血車併行型登録会や休日集団登録会を開催する。	
⑩医薬分業推進事業	薬局が医療提供施設に位置づけられ、処方せん受取率が60%を越えたが、調剤事故・過誤の発生など医療安全対策が課題となっていることから、医薬分業の質的向上を目的とした医薬分業適正化を推進する。	

(2) 医薬品の有効性・安全性の確保

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現状 22年度	目標値			
		23年度	24年度	25年度	26年度
献血者目標達成率（%） 21年度 （参照：下表④）	98.1	100以上	100以上	100以上	100以上

事業名	事業内容	担当課
①医薬品等取締事業	<p>医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るため、医薬品等の製造所、薬局等への立入検査を実施し、不良医薬品等の発生を防止するとともに、法令の遵守状況を確認するために監視指導を行う。</p> <p>特に、法的に「薬局における安全管理体制の整備」が義務づけられたことから、薬局に対して研修会、立入検査等を実施し、整備の徹底を図る。</p>	医療薬事課 医事薬事T
②医薬品等許認可事業	<p>医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るため、関係法令に基づく、許認可等の事務処理を行う。</p>	
③毒物劇物危害防止対策事業	<p>毒物及び劇物による事故の未然防止を図るため、関係施設の登録事務を行うとともに、立入検査により適切な対応措置についての指導取締りを行う。</p>	
④献血推進事業	<p>県北地域献血推進行動計画に基づき、市町村及び血液センターと連携し、地域の実情にあった効果的な献血の推進を図る。</p> <p>また、街頭キャンペーン、事業所訪問等を実施し、啓発活動を行うとともに献血協力を呼びかける。</p>	

(3) 難病対策の推進

事業名	事業内容	担当課
①特定疾患治療研究事業	<p>特定疾患は治療がきわめて困難であり、療養が長期にわたり継続的に高額な医療費を要するため、医療の確立と普及を図るとともに患者の医療費の負担軽減を図る。</p> <p>1 申請時相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規申請：随時 ・更新申請：東北地方太平洋沖地震による被災から平成23年度に限り簡略化された <p>2 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業</p> <p>在宅人工呼吸器使用特定疾患患者に対して診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、患者・家族の生活の質の向上及び負担の軽減を図るとともに訪問看護の方法等の研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供等により事業の周知を図る ・実施機関：訪問看護ステーション、訪問看護を行う医療機関 	健康増進課
②難病患者等居宅生活支援事業	<p>難病患者等の福祉の向上を図るため、市町村が実施する在宅療養難病患者福祉施策に対し補助金を交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ホームヘルプサービス事業 2 日常生活用具給付事業 3 難病患者等短期入所事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村へ情報提供し事業の周知を図る。 	

③遷延性意識障がい者 治療研究事業	<p>遷延性意識障がい者に対する治療はきわめて困難であり、かつ長期にわたりその医療費も高額となるため、意識障がい者に対する医療の確立と普及を図るとともに、患者医療費の自己負担の軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請時相談の実施 	
④先天性血液凝固因子 障害等治療研究事業	<p>先天性血液凝固因子障害等患者のおかれている特別な立場を考慮し、医療費の患者自己負担の軽減を図り、経済的・精神的・身体的不安の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請時相談の実施 	
⑤原爆被爆者援護対策 事業	<p>原爆被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給並びに介護保険等利用助成の申請事務処理を行う。</p>	
⑥難病在宅療養者支援 体制整備事業	<p>長期療養を続ける在宅難病患者の日常生活動作(ADL)の程度や症状・病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行うことにより、患者及び家族の生活の質(QOL)の向上を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 難病患者地域支援連絡調整事業 <ul style="list-style-type: none"> ・難病患者地域支援連絡会議開催 1回 ・難病患者在宅ケア調整会議 随時開催 2 難病患者相談指導事業 <p>所内での面接相談・電話相談を実施するとともに神経難病患者を中心に特に筋萎縮性側索硬化症患者の家庭訪問を実施する。</p> 3 難病患者医療相談事業 <p>患者や家族に対し、専門医師・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士等による医療面や日常生活に関する相談、指導や交流会等による療養生活の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談会及び交流会の開催 1回 <p>筋萎縮性側索硬化症</p> 4 難病患者訪問診療事業 <p>患者や家族に対し、専門医師・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士による家庭訪問を実施し、病気に対する不安の軽減や在宅療養上の援助を行う。</p> <p>家庭訪問の実施 3回</p> 5 難病ボランティア育成事業 <p>既存の難病ボランティア「ゆずの会」の活動を支援する。</p> 6 難病関係団体等への支援 <p>各難病患者、家族会との連絡調整、難病支援センター事業との連携を図る。</p> 	健康増進課

(4) がん医療及び在宅緩和ケアの推進

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現状	目標値			
	22年	23年	24年	25年	26年
がんによる死亡総数に占める在宅死亡の割合 21年度 11.9% (参照：下表①)	—	12.5	13.1	13.7	14.3
県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現状	目標値			
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
在宅療養支援診療所数 (参照：下表①)	56 診療所	モニタリング	モニタリング	モニタリング	モニタリング

事業名	事業内容	担当課
① 県北地域在宅緩和ケア推進事業(重点事業)	管内の関係団体及び関係機関と連携し、在宅療養者への緩和ケア及び在宅ケアサービスの充実を図り、県民が質の高い在宅ケアを受けられることができる地域の支援体制を整備する。 ・在宅緩和ケア地域連携会議開催協力 年1回程度 ・県北地域在宅緩和ケア地域連携クリティカルパス及び5大がん地域連携パスの普及 ・在宅緩和ケア供給体制調査(社会資源調査)の実施公表 ・県北地域在宅緩和ケア推進のためのてびきの改訂	総務企画課

3 子育て・子育てを支える社会の推進

(1) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現状 22年度	目標値			
		23年度	24年度	25年度	26年度
一時預かり実施施設数 21年度 32	32	36	38	40	42
地域子育て支援拠点（センター型、ひろば、児童館）施設箇所数 21年度 23	25	93.2	93.8	94.4	95.0

事業名	事業内容	担当課
①若者の性の健康「生きいき応援」事業	<p>地域母子保健、学校教育、社会教育、医療関係機関及び関係団体等が連携を図りながら継続して若者の性の健康を守るための支援を展開し、若者が正しい知識を持ち行動することで、望まない妊娠や性感染症の罹患を防ぎ、次代を担う子どもたちの健全な育成を推進する。</p> <p>・県北地域思春期・若者の性の健康連携会議 年1回開催</p>	保健福祉課 児童家庭支援 T
②思春期相談ほっとライン事業	<p>電話やメール並びに面接による相談窓口を設置し、思春期をめぐる悩みや不安等の相談に応じる。</p>	
③子どもの発達「気づきと支援」推進事業（重点事業、一部新規）	<p>発達障がい等を早期に発見し、適切な支援が講じられるよう保健・福祉・医療・教育等の関係機関と情報を共有するとともに、保護者やその支援者の発達障がいの理解促進や支援技術の向上を図る。</p> <p>1 県北地域子どもの発達気づきと支援体制整備検討会の開催 年1回開催 2 発達障がい児理解促進事業（新規） 発達障がい児講演会及び相談会 年1回開催</p>	
④特定不妊治療費助成事業	<p>1 高度生殖医療（体外受精・顕微受精）を受けるための治療費の一部を特定不妊治療費助成事業として実施する。 2 不妊に悩む夫婦の問題解決に対応するために、身体的、精神的悩みの電話・面接相談を実施する。 3 不妊治療に関する正しい知識の普及と医師等による専門的な個別相談を行い、不妊治療に関する理解を深めることで、不妊治療が必要な夫婦の支援を図る。</p> <p>不妊治療普及啓発セミナー 年1回開催</p>	

⑤のびゆく子ども支援事業	<p>長期療養児、に対して適切な療育指導を実施するとともに、低出生体重の発育・発達や育児に関する相談・交流事業等を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 長期療養児相談会・交流会 2 未熟児発達相談会・交流会 3 家庭訪問 	
⑥医療援護事業	<p>心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、身体障がい児、結核児童、妊娠中毒症等の妊婦及び未熟児に対し、必要な医療給付を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成医療－身体に障がいのある児童のうち、確実に治療効果が期待される児童に必要な医療給付を行う。 ・療育医療－結核児童（入院）に必要な医療の給付を行う。 <p>給付内容 医療・学用品・日用品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中毒症等援護事業－妊娠中毒症等の妊婦が入院7日以上の場合に21日を限度として支給する。 <p>支給対象者 前年度所得税額が30,000円以下の世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育医療－未熟児（出生体重2,000グラム以下等）で、入院養育の必要な児に対し、医療の給付を行う。 	
⑦小児慢性特定疾患治療研究事業	<p>小児慢性疾患のうち治療法が確立していない特定の疾患に罹患している児童に対し、治療研究に必要な費用を交付することにより患者家庭の医療費の負担を軽減して児童の健全な育成を図る。</p>	
⑧受胎調節実地指導員指定証交付事業	<p>母体保護法施行令第1条第1項、2項、第3条、第5条に基づく指定証の交付</p>	
⑨先天性代謝異常等検査事業	<p>フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常症、先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）及び先天性副腎過形成症を早期に発見するためのマス・スクリーニング検査により陽性となった新生児の保護者に対し、精密検査の受診勧奨及び保健指導を行う。</p>	保健福祉課 児童家庭支援 T
⑩新生児聴覚検査普及事業	<p>聴覚障がいを早期に発見し、早期に適切な措置を講じられるようにするために、新生児に対する聴覚検査の普及を図る。</p>	
⑪保育所指導監査・認可外保育施設調査指導	<p>児童福祉法等の規定に基づき全ての認可保育所及び認可外保育施設に対する指導・監査・調査を実施する。</p>	
⑫産休等代替職員費補助事業	<p>児童福祉施設等の職員が出産または傷病のため長期間継続する休暇を必要とする場合に代替職員を任用することにより、産休等職員の母胎の保護及び専心療養を保障するとともに、施設利用者の処遇の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 <p>公立：補助基準額×日数又は実支出額のいずれか低い額×2/3の額以内</p> <p>民間：補助基準額×日数又は実支出額のいずれか低い額以内</p>	
⑬安心こども基金事業	<p>安心こども基金を活用し、「新待機児童ゼロ作戦」による保育所等の整備、認定こども園等の新たな保育需要への対応及び保育の質の向上のため、子どもを安心して育てることができる体制整備を図る。</p>	
⑭県北方部子育て支援ネットワーク構築事業	<p>「県北方部子育て支援連絡会議」の活動を支援することにより、子育て支援のための情報共有・情報交換等を盛んにし、子育て支援のためのネットワークの充</p>	

	実を図る。	
⑮地域の子育て力向上事業（県北地域子育て支援連携強化事業）（重点事業、新規）	社会全体での子育て・子育て支援を発展させていくために、管内の各関係機関が子育て・子育てに関する共通理解・共通認識を持つことをめざして子育てに関する講演会を開催する。	
⑯子育て応援パスポート事業	18歳未満の子を持つ世帯を応援するための、協賛企業等の創意工夫による各種サービスを受けられる「ファミたんカード」普及・拡大に向けて、広報・啓発を図る。	
⑰保育対策等促進事業（国・県補助事業）	<p>市町村が子育て支援のために保育所等で実施する延長保育促進事業、保育所体験特別事業等の経費を補助する（国・県補助）。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 延長保育促進事業 就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に応えるため、開所時間を越えた保育を行う民間保育所に対してを補助する。 2 特定保育事業 毎日の保育所利用までには至らないが、就労等により一定程度の保育サービスが必要となる児童を受け入れる保育所に対して補助を行う。 3 休日保育事業 就労形態の多様化に対応するため、休日等を含め年間を通じ開所する保育所に対して補助を行う。 4 分園推進事業 保育所分園の運営について、必要な経費の補助を行う。 5 保育所体験特別事業 普段、認可保育所を利用していない親子等に保育所を開放し、定期的な保育所体験や入所児童との交流を行うことにより、親子の育ちを支援する保育所に対して補助を行う。 6 認可外保育施設の衛生・安全対策事業 市町村が必要と認めた認可外保育施設の保育従事者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調理担当職員に対する健康診断に要する経費の一部を補助する。 	保健福祉課 児童家庭支援 T
⑱すくすく保育支援事業（県単独事業） 地域子育て支援センター充実事業	地域子育て支援センター事業を実施する市町村に対し、保育士の配置等の要件で国庫補助事業の該当しないセンターの必要な経費の補助を行う。	
⑲地域保育施設助成事業（県単補助事業）	<p>認可を受けていない保育施設（事業所内保育施設を除く。）に対して、入所児童の健康診断、教材等設備購入、3歳未満児の保育等に要する経費を補助することにより、乳幼児の処遇向上と福祉の増進を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 入所児童健康診断費補助 入所児童の健康診断に要する経費を助成する。 2 入所児童支援事業 入所児童のため、教材等を含む設備の整備を行う際の経費を助成する。 3 地域保育施設運営費助成事業 市町村が運営費の独自補助を行っている施設に入所する児童（3歳未満児のみ）の保育に要する経費の一部を補助する。 	

<p>⑳放課後子どもプラン (放課後児童クラブ)</p>	<p>児童館等を利用し、昼間保護者のいない家庭の主に小学校低学年児童に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。(予算執行：子育て支援課)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 放課後児童健全育成事業(国・県補助) 20人以上(年間250日以上開設する児童クラブにあっては10人以上)の児童で組織する児童クラブを設置する市町村に対して、その運営費を補助する。 2 わくわく放課後支援事業(県単独補助) 国庫補助要件に満たない5人以上(年間200日以上開設)の児童で組織する放課後児童クラブを設置する市町村に対して、その運営費を補助する。 3 放課後児童クラブ障がい児受入支援事業(県単独補助) 障がい児を受け入れている放課後児童クラブに対し、障がい児受け入れにかかる経費の一部を助成する。 	
----------------------------------	---	--

(2) 子どもの健全育成のための環境づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
①民間児童館活動事業 (国・県補助)	児童厚生施設の運営費の一部を補助し、地域の健全育成活動を行っている児童厚生施設の活性化を図る。 (予算執行：子育て支援課)	保健福祉課 児童家庭支援 T
②地域組織活動育成事業 (国・県補助)	児童の健全な育成を図るため、地域において児童健全育成活動を行っている自主的な団体(母親クラブ等)の運営経費を補助する。 (予算執行：子育て支援課)	

(3) 子育て家庭の経済的支援

事業名	事業内容	担当課
①多子世帯保育料軽減事業(県単補助事業)	子育てに係る経済的負担を軽減し、仕事と子育ての両立を容易にするため、保育所及び認可外保育施設を利用する第3子以降の3歳未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を補助する。	保健福祉課 児童家庭支援 T

(4) 援助を必要とする子どもや家庭への支援

事業名	事業内容	担当課
①児童福祉に関する相談	ひとり親家庭の相談や女性相談を通して児童に関する相談に応じ、必要な助言や情報提供を行う。	保健福祉課 児童家庭支援 T
②母子相談	母子家庭及び寡婦から、子育て・就労・資金の貸付など生活全般にわたる問題について母子自立支援員が相談を受け、自立のための助言・指導にあたる。	
③母子福祉資金貸付	配偶者のない女子で現に児童(20歳未満)を扶養している者に対し、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため各種の資金を貸し付ける。	

4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
①百歳高齢者知事賀寿事業	百歳の誕生日を迎えた高齢者を訪問し、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図る。 ・平成23年度贈呈予定 110名(23.4.1現在)	保健福祉課 高齢者支援T
②老人クラブ活動等社会活動促進事業	高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等に対し補助する。 ・補助先 市町村 ・補助率 国 1/3 県 1/3 市町村 1/3	
③ふれあい週間事業	心の輪を広げる障がい者理解促進事業 障がいのある人もない人も、誰もがお互いを尊重し、支え合って暮らせるよう普及啓発に努める。 ・心の輪を広げる体験作文 ・障害者の日ポスター	保健福祉課 障がい者支援T
④精神保健医療確保事業	1 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査 人権に配慮した精神医療の確保、入院制度等の適正な運用を図る。 2 措置・医療保護入院患者の管理 定期病状報告、入退院届の進達事務、入院措置解除等事務、退院請求に関する調査等を実施する。 3 精神障がい者の措置入院に関すること 精神障がいのために自傷他害のおそれがある者に対し精神保健指定医の診察を実施し必要な者について入院措置等を行う。 措置入院者の医療費を公費負担し適正な医療・保護を図る。 4 自立支援医療（精神通院医療）の公費負担 精神障がい者の通院医療費の一部を公費負担し、通院医療の普及を図る。 5 精神科移送システム事業 緊急な入院が必要にもかかわらず、本人の同意に基づいた入院を行う状況にないと指定医が判定した精神障がい者を応急入院指定病院に移送するシステムを適切に運用し、治療の必要性を自ら判断できない精神障がい者の受療の機会を確保する。	
⑤総合社会福祉基金貸付・助成事業	(財)県総合社会福祉基金の貸付（施設整備・団体等運営）及び助成（施設福祉、地域福祉）に関する募集、相談等を行う。	総務企画課
⑥社会福祉法人の指導監査	管内の社会福祉法人の指導監査をとおして、利用者の苦情解決体制や個人情報保護体制の整備を促進する。 ・対象法人 64法人	

(2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
①ノーマライゼーションの育成・強化	「ノーマライゼーションの理念」の浸透などに伴い、住民の積極的な参加による福祉コミュニティの形成が求められていることから、それを支えるボランティア等の育成や住民組織等の活動を支援する。	総務企画課
②市町村社会福祉協議会の機能強化	市町村社会福祉協議会の指導監査、定款変更認可などを通じて、適切な運営と活動の支援を図る。	
③社会福祉法人の指導監査	・対象法人 8法人 管内の社会福祉法人がその目的の実現のために適切な運営が図れるよう許認可、運営指導、指導監査を実施する。 ・対象法人 56法人 (市町村社会福祉協議会は前記②)	
④日本赤十字社資募集運動の推進のための支援	管内町村の奉仕団等の活動に対する助成	
⑤共同募金運動の推進	共同募金運動実施期間(10月～12月)に合わせて、職域募金を実施するなど、共同募金運動の啓発を行う。	

(3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
①生活保護の実施	管内4町村に居住する生活困窮者の最低生活を保障し、自立助長のため生活保護法に基づく各扶助を実施する。	生活保護課
②自立支援プログラム実施推進事業(重点事業)	組織的に被保護世帯の自立を支援する制度として平成17年度に自立支援プログラムが導入されたことにより、このプログラムの積極的な活用を図り、生活保護受給者の自立、就労等を推進する。 1 就労支援プログラムの活用 2 長期入院患者退院促進プログラムの活用	
③民生委員・児童委員活動の支援	民生委員報償費など活動経費を負担するとともに、各種活動を支援する。	総務企画課
④養護教育における医療的ケア実施事業	養護学校等において、障がいが重度・重複化し、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が増加している中、医療的サポート会議等において、一人一人の障害に応じた学校教育環境の実現に向けた保健管理体制整備を図るために協力支援を行う。	保健福祉課 児童家庭支援 T

(4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現状 22年度	目標値			
		23年度	24年度	25年度	26年度
特別養護老人ホーム定員(人) 21年度 2,169人 (参照:下表①②)	2,249	2,494	第六次福島県高齢者福祉計画・第五次福島県介護保険事業計画に準ずる		

介護老人保健施設定員数(人) 21年度 1,924人 (参照:下表①②)	1,924	1,982	第六次福島県高齢者福祉計画・ 第五次福島県介護保険事業計画 に準ずる
地域型認知症予防プログラムに取り 組む市町村数(累計) 20年度 4 21年度 5 (参照:下表⑬)	5		増加させることを目標とする

事業名	事業内容	担当課
①福島県高齢者福祉計画等推進事業	県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会 県北圏域における第五次福島県高齢者福祉計画・第四次福島県介護保険事業支援計画の進捗状況の問題点の把握とその対策を検討するとともに、第六次福島県高齢者福祉計画・第五次福島県介護保険事業支援計画の策定に向けた検討を行うため、県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会を開催する。	保健福祉課 高齢者支援 T
②社会福祉施設整備事業	福島県高齢者福祉計画・福島県介護保険事業支援計画に基づき、県北圏域における特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の整備を促進する。	
③身体拘束ゼロ作戦推進事業	介護保険施設等における入所者(利用者)の身体拘束廃止に向けて、関係者に趣旨の徹底をはかる。	
④老人福祉法に係る施設の設置認可等	老人福祉施設の設置及び変更の申請並びに老人居宅生活支援事業等の開始及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行う。また、有料老人ホーム及び適合高齢者専用賃貸住宅の設置及び変更等の届出に際して、必要な助言を行う。	
⑤介護保険に関する市町村への技術的助言等	介護保険制度の円滑な運用のため、保険者である市町村に対して介護保険法第5条第2項及び第197条第1項並びに地方自治法第245条の4第1項の規定に基づき事業の運営や手続きに関する技術的助言を行う。	
⑥認定調査員等研修事業	1 現住認定調査員研修事業 要介護認定において適正な一次判定を確保するため、認定調査員に対して現任研修を実施する。 2 介護認定審査会委員研修事業 要介護認定において適正な二次判定を確保するため、介護認定審査会委員に対して現任研修を実施する。	
⑦介護保険施設等の指導等事業	介護保険施設等監査・実地指導 介護保険法に基づく指定事業所・施設の指導監査を本庁と合同で実施する。	
⑧介護保険審査会運営事業	介護保険制度の保険者である市町村の行った行政処分に対する審査請求の審理・裁決を行い、制度の適正な運営を行う。	
⑨介護サービス提供事業者の指定等事業	介護保険法に係る事業者の指定等 介護サービス提供事業者の指定申請及び変更等の届出	

	に際して、必要な助言指導を行う。	
⑩介護老人保健施設の変更許可等	介護保険法に基づく介護老人保健施設に係る変更許可及び管理者承認について、申請内容を審査し、許可及び承認を行う。 1. 介護保険法第94条第2項の規定による変更許可(入所定員の増員以外の変更許可事項に限る。) 2. 介護保険法第95条第1項及び第2項の規定による管理者の承認	
⑪介護職員処遇改善交付金事業	介護職員の処遇改善に取り組む事業者を助成するために設けられた介護職員処遇改善交付金の申請等に際し、必要な助言指導を行う。	
⑫介護予防市町村支援事業	介護予防事業を実施する市町村に対する支援を行う。	
⑬認知症予防対策事業(重点事業)	認知証予防支援事業 地域型認知症予防プログラム等により認知症予防対策を実施する市町村に対する支援を行う。	
⑭地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	地域リハビリテーション広域支援センターが行う連絡協議会の運営及び地域リハビリテーション従事者等研修会の運営等を支援する。	

(5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現状 21年度	目標値			
		23年度	24年度	25年度	26年度
福祉施設入所者の地域生活移行者数 (知的・身体)数(人) (参照: 下表 ^{21年度} ①)	32	68	第2期障がい者福祉計画に準ずる		
「精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業」による退院者数(人、累計) (参照: 下表 ^{21年度} ②)	19	31	増加させることを目標とする		

事業名	事業内容	担当課
①障がい者地域生活移行支援対策事業	地域生活移行圏域連絡会を運営し、圏域内の地域自立支援協議会等を支援することにより、社会福祉施設等に入所している障がい者の地域生活への円滑な移行及び地域への定着を促進する。	保健福祉課 障がい者支援 T
②精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業(重点事業)	精神科病院に入院している精神障がい者のうち、病状が安定しており、受け入れ条件が整えば退院可能である者に対し、退院に向けた支援を行うこと及び関係機関の連携を強化し、地域の受入体制の充実を図ることにより、精神障がい者の地域生活への移行に向けた	

	<p>支援を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 委託先：精神科病院 2カ所 相談支援事業所 1カ所 2 地域体制整備コーディネーターの設置 3 精神障がい者地域生活移行ワーキンググループの設置 4 研修会の開催 	
③障がい者自立生活センター支援事業	<p>障がい者が主体性をもって、地域の中で自立した生活を送れるように障がい者が自ら運営し、障がい者自身が各種サービスを提供する「障がい者自立生活センター」活動を支援する。(予算執行：障がい福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先：市町村 ・補助率：1/2 	
③精神障がい者社会適応訓練事業	<p>回復途上にある在宅精神障がい者で就労意欲のある者を、県に登録した協力事業所に一定期間訓練を委託し、円滑な社会復帰を援助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託予定人員：2人(委託期間6ヶ月、最長2年) 	
⑤精神障がい者社会復帰施設運営事業	<p>補助金の適正執行と施設運営・利用に係る支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先： 通所授産施設「にここふれあいセンター」 	
⑥身体障がい者相談員設置事業	<p>身体障がい者相談員を配置し、身体障がい者の更生援護に関する相談、指導、助言等を行うために設置する。 20名(6市町)</p>	
⑦知的障がい者相談員設置事業	<p>知的障がい者相談員を配置し、知的障がい者の更生援護に関する相談、指導、助言等を行うために設置する。 12名(5市町)</p>	
⑧精神障がい者相談指導事業	<p>精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じるほか、訪問指導を行い、精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する社会復帰の促進を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 精神保健福祉相談 心の健康相談：12回開催 精神保健福祉相談：随時対応 2 アルコール家族教室の開催：12回開催 3 ひきこもり家族等教室の開催：5回 4 家庭訪問：随時 	
⑨重度障がい者支援事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 重度心身障がい者医療費補助事業 重度心身障がい者の医療費の自己負担額を公費で負担する。 (入院時食事療養費の標準負担額は対象外) 補助先：市町村 補助率：県1/2 対象者：身体障害者手帳所持者 (1・2級及び3級の内部障害) 療育手帳A所持者 精神保健福祉手帳1級所持者 (他法制度の公的給付除く) 療育手帳Bかつ身体障害者手帳所持者 精神保健福祉手帳2・3級かつ身体障害者手帳又は療育手帳所持者 2 在宅重度障がい者対策事業 日常生活において、常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者に治療材料等を給付することによ 	保健福祉課 障がい者支援 T

	<p>り、経済的負担の軽減を図る（中核市除く）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治療材料費給付事業 月限度額 3 千円 補助先：市町村 補助率：1/2 ・衛生器材費給付事業 月限度額 4 千円 補助先：市町村 補助率：1/2 <p>3 人工透析患者通院交通費補助事業 人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用を助成する（中核市除く）。 対象者：通院費が月額 5 千円を超えるもの 補助先：市町村 補助率：月額 5 千円を超える額（限度額 3 万円）の 1/2</p>									
<p>⑩特別障害者手当等給付事業</p>	<p>日常生活において、常時特別の介護を要する在宅の重度障がい者に対し、特別障害者手当等を支給すること等により、障がい者の所得保障と福祉の増進を図る。 (23 年 4 月 1 日改訂)</p> <table border="1" data-bbox="571 741 1129 846"> <thead> <tr> <th>手 当 名</th> <th>月 額 給 付 単 価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特 別 障 害 者 手 当</td> <td>26,340 円</td> </tr> <tr> <td>障 害 児 福 祉 手 当</td> <td>14,330 円</td> </tr> <tr> <td>経 過 的 福 祉 手 当</td> <td>14,330 円</td> </tr> </tbody> </table>	手 当 名	月 額 給 付 単 価	特 別 障 害 者 手 当	26,340 円	障 害 児 福 祉 手 当	14,330 円	経 過 的 福 祉 手 当	14,330 円	
手 当 名	月 額 給 付 単 価									
特 別 障 害 者 手 当	26,340 円									
障 害 児 福 祉 手 当	14,330 円									
経 過 的 福 祉 手 当	14,330 円									
<p>⑪障がい児（者）地域療育等支援事業</p>	<p>障がい児（者）がライフステージに応じた地域での生活を送ることができるよう、地域における相談支援体制の整備を支援するとともに、専門的な相談支援及び療育支援を実施することによって、地域の障がい児（者）及びその家族の福祉の向上を図る。 委託先：社会福祉法人陽光会（清心荘） 社会福祉法人牧人会（あだたら育成園）</p>	<p>保健福祉課 障がい者支援 T</p>								
<p>⑫発達障がい地域支援体制強化事業（重点事業）</p>	<p>1 発達障がいサポートコーチ事業 発達障がい者支援センターや地域の支援機関と連携して市町村における個別支援計画を作成して支援を行うとともに、支援実績モデルを提供して市町村における支援体制の整備を促進する。 委託先：社会福祉法人伊達市社会福祉協議会（伊達ひまわり園）</p> <p>2 発達障がい児地域療育機能強化事業 地域の児童デイサービス事業所が発達障がい児等に対して療育実習を通じて助言・情報提供等診断前後の支援を行うことで、家庭・地域での適切な養育を図る。 委託先：社会福祉法人伊達市社会福祉協議会（伊達市ひまわり園）</p>									
<p>⑬障がい者地域生活移行自立サポート事業</p>	<p>身体及び知的障がい者地域生活体験支援事業 障がい者等が、借家等を活用して宿泊体験をすることにより自立意欲や自活能力を高め、地域生活へスムーズに移行できるよう支援する。（予算執行：障がい福祉課） ・補助先：社会福祉法人、NPO 法人 ・補助率：1/2</p>									
<p>⑭市町村地域生活支援事業補助事業</p>	<p>市町村が実施する相談支援機能強化、コミュニケーション支援、日常生活用具給付、移動支援、地域活動支援センター強化、住宅入居等支援、成年後見制度利用</p>									

	支援等の実施事業に対して補助を行う。 ・補助先：市町村 ・補助率：県 1 / 4 国 1 / 2	
⑮ 自立支援給付費公費負担事業	障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的に市町村が自立支援法第 9 2 条に基づき支弁する費用に係る法第 9 4 条第 1 項に基づき県費負担金を交付する。 ・負担率：1 / 4 ・居宅介護・児童デイサービス・短期入所・共同生活介護・共同生活援助・療養介護（医療を除く）・生活介護・施設入所支援・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・サービス利用計画書・高額障害福祉サービス・補装具費・自立支援医療（更生医療）	保健福祉課 障がい者支援 T

(6) 施設福祉サービスの充実

事業名	事業内容	担当課
① 障害者自立支援対策臨時特例基金事業	<ol style="list-style-type: none"> 事業者の激減緩和措置事業 収入が減少した事業者に対し支援するとともに、送迎サービスに係る費用を助成する。 新法への移行するまでの経過的な支援 障害者自立支援法の新サービス体系に直ちに移行できない小規模作業所等に経過的な措置として運営費を助成する。 新法への移行のための支援 施設の改修を行う事業者に助成するとともに、地域移行や就労支援を行うことにより、新サービス体系への移行を支援する。 制度改正に伴う緊急的な支援 障害者自立支援法の施行に伴い緊急的に対応するため、地域における相談指導体制の整備や障害児療育支援等を行う。 福祉・介護人材の更なる処遇向上のため、障がい福祉サービス等の事業者からの申請に基づき助成金を交付する。 ・負担率：基金 10 / 10 	保健福祉課 障がい者支援 T
② 社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業	<p>民間社会福祉施設等の耐震化等を円滑に進めるため、平成 23 年度までの特別対策として、社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を活用し、整備費用を助成する。 (予算執行：障がい福祉課執行)</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震化整備 1 カ所 スプリンクラー整備 3 カ所 	

(7) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現状 22 年度	目標値			
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
管内配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数 21 年度 742 (参照：下表 ③)	606	モニタリング	モニタリング	モニタリング	モニタリング

事業名	事業内容	担当課
①高齢者虐待防止ネットワーク体制整備支援対策事業（重点事業、一部新規）	市町村の高齢者虐待対応ネットワーク会議や個別ケース対応について、市町村に支援を行う。 また、創意事業として、「高齢者虐待対応力向上研修～養介護施設従事者等による高齢者虐待編～」を実施し、市町村の対応力向上を図る。	保健福祉課 高齢者支援 T
②寡婦福祉資金貸付	寡婦及びこれに準ずる者の経済的自立と生活意欲の助長を図るため修学資金等の貸付を行う。	保健福祉課 児童家庭支援 T
③配偶者暴力相談支援センターネットワーク事業（女性相談）	夫婦間の問題、家庭の問題、生活の問題、就職の問題など女性に関する問題について女性相談員が相談に応じ、助言及び情報提供を行う。	

5 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) ユニバーサルデザインに配慮したやさしいまちづくりの推進

事業名	事業内容	担当課
①やさしいまちづくり推進事業	やさしさマーク交付事業 「人にやさしいまちづくり条例」に基づいた整備を行いやさしさマークの交付を希望する施設に対し、現地調査を行う。	保健福祉課 高齢者支援 T
②やさしいまちづくり支援事業	やさしいまちづくり推進資金融資事業 人にやさしいまちづくり条例に基づいた民間施設の整備に必要な資金の融資を行うに当たり、その申込み内容を審査し適格認定を行う。 ・融資限度額 5,000万円(50万円から10万円単位) ・融資期間 10年以内	
③おもいやり駐車場利用制度推進事業	高齢者や障がい者、妊婦等の駐車施設の適正利用を図るため、利用者証の発行を行う。	
④高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	市町村が実施する高齢者の自立生活を継続するための住宅改修資金補助事業に要する経費を補助する。 ・補助対象 市町村 ・補助基準額 1件あたり18万円以内 ・補助率 過疎地域市町村の区域 1/2 その他市町村の区域 1/3 ・対象工事 介護保険の住宅改修工事内容と同じ ・対象者 介護保険対象外の60歳以上の高齢者	

(2) 生活衛生水準の維持向上

事業名	事業内容	担当課
①生活衛生関係営業に係る指導事業	1 旅館業・公衆浴場業・興行場の許可及び監視指導 2 クリーニング所の検査確認及び監視指導 3 コインオペレーションクリーニングの届出受理及び監視指導 4 クリーニング師に関する事務 5 観光地衛生対策として旅館営業等の監視指導 6 生活衛生営業の育成指導、融資に係る意見書交付	衛生推進課 環境衛生 T
②レジオネラ属菌の検査事業	旅館及び公衆浴場におけるレジオネラ属菌の検査を通じた衛生監視指導を行う。	
③特定建築物、建築物清掃業等の県知事登録業に係る指導事業	1 特定建築物の審査及び立入検査・指導 2 県知事登録業の指導	
④遊泳用プール衛生管理指導事業	遊泳用プールの立入検査・指導	
⑤理美容所衛生確保対策事業	1 理容所・美容所の検査確認及び監視指導 2 皮膚に接する器具のブドウ球菌・一般細菌をフードスタンプで検査、消毒方法の指導・徹底 3 衛生講習会の実施	
⑥墓地・納骨堂及び火葬場に係る指導事業	1 墓地・納骨堂及び火葬場の新設、拡張の許可及び事前指導 2 火葬場の監視指導	
⑦温泉に係る指導事業	1 温泉掘削等の許可申請に係る指導	

	2 温泉利用施設の許可、立入検査・指導、レジオネラ属菌対策指導、温泉揭示指導 3 硫化水素含有泉（総硫黄が2 mg/kg以上含まれる温泉）の硫化水素ガス濃度測定等の立入検査・指導	
⑧家庭用品の安全対策事業	家庭用品の衛生指導、試買検査・指導	
⑨住居衛生対策事業	1 住居衛生指導 2 シックハウスの対策・指導	
⑩そ族昆虫等相談事業	そ族昆虫等の苦情・相談	

(3) 安全な水の安定的な確保

事業名	事業内容	担当課
①水道施設等の衛生指導事業	1 水道事業（上水道、簡易水道）の立入検査・指導 国庫、県費補助事業の指導 2 専用水道・給水施設の指導 3 簡易専用水道等の貯水槽水道に対する指導 4 飲用井戸水等の衛生対策指導	衛生推進課 環境衛生 T

(4) 食品等の安全性の確保

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現状	目標値			
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
不良食品発生件数（件） 19～21年度の平均15件 （参照：下表①1~6）	17	減少させることを目標とする			12以下

事業名	事業内容	担当課
①食品営業許可指導事業	1 食品営業施設の許可及び監視指導 2 食品卸売市場の監視 3 観光地の宿泊施設及び観光土産品の製造・販売設備の監視指導 4 集団給食施設の監視指導 5 重点監視対象施設等に対する監視指導 6 食品事業者の自主管理及び総合衛生管理製造過程「HACCP」の普及啓発と助言 7 食品衛生責任者養成講習及び再教育講習 8 調理師・製菓衛生師試験及び免許交付等の事務	衛生推進課 食品衛生 T
②食品安全対策事業（重点事業）	1 食品等の収去検査の実施 2 食品安全対策の実施 3 食中毒の原因調査 4 食の安全・安心推進事業者制度の推進 5 小中学生を対象とした「食の安全教室」の開催 6 食品表示早わかり講座の開催 6 食の安全・安心アカデミー（事業者）コースの開催 7 新未来につなげる食の安全・安心推進事業の実施	

(5) 人と動物の調和ある共生

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現 状	目 標 値			
	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
動物再飼養支援事業（譲渡数）（頭） 21 年度 83 頭 （ 参照：下表②-3 ）	69	増加させることを目標とする			100 頭 以上

事 業 名	事 業 内 容	担 当 課
①動物管理対策事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 畜犬の登録及び狂犬病予防注射の普及啓発 年1回の飼い犬の狂犬病予防注射の実施の徹底を図るとともに新規飼育者に対して登録の実施を啓発する。 2 飼い犬の適正管理の指導及び危害防止に係る啓発 多数飼育者等に対して適正な飼育を指導する。 3 放置犬の捕獲抑留 放置犬等の捕獲抑留を実施し、危害の未然防止を図る。 4 畜犬登録原簿システムの適正な運用 	衛生推進課 食品衛生 T
②動物愛護管理事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 愛玩動物（犬、猫）の飼養及び管理に関する指導助言 2 飼育犬の問題行動解消に関する指導助言 3 犬及び猫の譲渡支援情報の提供 4 犬及び猫の繁殖制限に関する指導 5 動物愛護ボランティアの育成と指導助言 6 小学校への獣医師派遣事業 7 動物取扱業者に対する適正な飼養管理の指導助言 8 特定動物の飼養の許可及び監視指導を実施し、適切な飼養にかかる指導を実施するとともに飼育動物による事故の発生を防止する。 	

(6) 健康危機管理の強化

事 業 名	事 業 内 容	担 当 課
①新型インフルエンザ対策推進事業（重点事業）	新たな新型インフルエンザの対策として、「福島県新型インフルエンザ対策行動計画（平成22年11月4日改訂版）」及び「福島県新型インフルエンザ対応マニュアル」に基づき、サーベイランス、まん延防止、医療、ワクチン接種、社会・経済機能の維持などの体制を整備し、住民の安全・安心を確保する。	医療薬事課 感染症予防 T

6 情報提供及び人材育成

(1) 保健・医療・福祉の総合的な推進

事業名	事業内容	担当課
①地域保健医療福祉推進事業	<p>県北地域保健医療福祉協議会を開催し地域課題を協議しながら保健福祉活動を推進する。</p> <p>1 県北地域保健医療福祉推進計画の推進、進行管理について</p> <p>2 県北地域の保健・医療・福祉の連携及び推進について</p>	総務企画課

(2) 情報ネットワークの構築

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現状	目標値			
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
<p>ホームページアクセス数</p> <p>21年度 38,446件 (参照：下表 ①)</p>	38,222	増加させることを目標とする			

事業名	事業内容	担当課
①県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等	<p>保健・福祉のさらなる推進のためには、県民誰もが質の高い保健・医療・福祉の情報を手軽に利用できることが必要であることから、所ホームページ等を活用して、地域の状況や住民のニーズにあった情報を適宜、提供するとともに、市町村との電子メール等を活用した情報ネットワークの構築を進める。</p> <p>1 県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実 ホームページに掲載した情報を定期的に更新するとともに、住民のニーズにあった情報の積極的な提供を行う。</p> <p>2 電子メール等を活用した情報ネットワークの構築 市町村と電子メールを活用した情報ネットワークを構築することにより、情報伝達の迅速化、個別相談の実施、情報の共有化等、双方向のネットワークの形成を進める。</p>	総務企画課
②保健・医療・福祉情報支援センター事業 (重点事業、新規)	<p>保健福祉事務所で保有している保健衛生統計データや各種事業を通して得られた地域住民の健康状態等に関する情報をデータベースとして蓄積、「地域診断シート」として資料化することにより、保健・医療・福祉活動の指標化、評価を行う。</p> <p>1 管内市町村地域診断シートの作成。平成22年度に作成した地域診断シートのホームページ掲載情報の更新を行うとともに、市町村等関係機関に配付する。</p> <p>2 保健・医療・福祉情報の提供 データベースとして蓄積した情報を関係機関へ随時提供し、必要時意見交換会を開催する。</p>	
③社会福祉関係及び保健衛生統計調査	<p>国の厚生統計施策の基礎資料を得るため、各種厚生統計調査についての取りまとめを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口動態調査（毎月） ・病院報告（患者票：毎月、従事者票：10月） ・医療施設調査（動態調査：毎月） 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉行政報告例（月報・年度報） ・衛生行政報告例（年度報） ・地域保健・健康増進事業報告（年度報） ・医療施設調査（静態調査：3年周期）一部変更実施 	
--	--	--

（3）保健・医療・福祉における研修の推進

県北地域保健医療福祉計画進行管理指標	現 状	目 標 値			
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
出前講座実施数（回） 21年度 129件 （参照：下表 ③）	121	モニタリング	モニタリング	モニタリング	モニタリング

事業名	事業内容	担当課
①地域保健関係職員研修	地域保健活動に従事する市町村及び関係機関等の職員等を対象に、地域の実情に即した幅広い分野の研修を実施し、資質の向上に努め、地域保健対策の推進を図る。 ・県全体研修の周知・取りまとめ	総務企画課
②地域保健福祉活動推進研修	管内の市町村及び関係機関において、地域保健活動に従事する関係者の資質の向上を図り、地域保健対策の推進に資する。	
③出前講座事業	管内の市民団体、事業所、学校、公的団体等が主催する20人以上の集会・会合に当事務所職員が出向き、保健・医療・福祉・生活衛生の施策や事業について講演を行い、当事務所の施策・事業について周知する。	

（4）保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上

事業名	事業内容	担当課																											
①市町村保健師・栄養士の確保支援	市町村の実態把握を行い、適宜情報提供を行うなどして市町村の支援に役立てる。	総務企画課																											
②医師の卒後臨床研修	新医師臨床研修の「地域保健・医療」履修のための研修医を受け入れる。 今年度の受け入れ予定なし。																												
③実習生に対する教育・実習指導	保健・医療・福祉従事者養成機関の実習生に地域保健福祉活動の現状を学ぶ実習場を提供し、指導を行う。 <div style="text-align: center;"> <p><平成23年度実習生受入予定数></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>受入実習校数</th> <th>人数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学系</td> <td>1</td> <td>15</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>看護系</td> <td>5</td> <td>154</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>福祉系</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>栄養系</td> <td>3</td> <td>13</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11</td> <td>209</td> <td>399</td> </tr> </tbody> </table> </div>			受入実習校数	人数	延人数	医学系	1	15	75	看護系	5	154	191	福祉系	1	7	35	栄養系	3	13	78	その他	1	20	20	計	11	209
	受入実習校数	人数	延人数																										
医学系	1	15	75																										
看護系	5	154	191																										
福祉系	1	7	35																										
栄養系	3	13	78																										
その他	1	20	20																										
計	11	209	399																										

V 平成23年度 県北保健福祉事務所年間行事(予定)

		4月	5月	6月
健康福祉部	総務企画課	総合社会福祉基金貸付(随時)	県立医科大学看護学部地域看護実習 衛生行政報告例(年度報)	社会福祉法人現況届審査受理 総合衛生学院助産学科地域実習(6/24) 衛生行政報告例(年報) 企画会議(第1回) 所内職員研修(1日・10日)
	保健福祉課			
	生活保護課			長期入院患者実態調査(~7月)
生活衛生部	健康増進課		世界禁煙デー・禁煙週啓発事業(31日~6/6)	原爆被爆者健康診断(定期) 飲食店等分煙化・環境整備推進 防煙教育(高校) 食育月間(6月) 歯の衛生週間(4~10日)
	医療薬事課		第1回薬物乱用防止指導員連合協議会(11日)	
	衛生推進課		不正大麻・けし撲滅運動月間(5/15~7/31)	農業危害防止運動月間(~8月) → エイズ検査週間(1~7) →
	衛生推進課		畜犬登録・予防注射の広報 観光地衛生対策 (土湯、高湯)	食品営業継続講習会 温泉施設の立入検査 温泉硫化水素測定

		7月	8月	9月
総務企画部	総務企画課	定期監査(事前監査21・22日) 衛生学院助産学科地域実習 福島看護専門学校地域看護実習 社会福祉法人・施設指導監査連絡調整会議幹事会(24日) 社会福祉法人・施設指導監査担当職員研修会(25・26日) 所内職員研修(19日)	福島介護福祉専門学校社会福祉現場実習 宮城学院女子大学管理栄養士実習 仙台白百合女子大学管理栄養士実習 総合衛生学院助産学科地域実習 社会福祉法人実地指導監査(8月～3月) 所内職員研修(23日)	定期監査(本監査:8日) 県立医科大学医学部公衆衛生学実習 総合衛生学院助産学科地域実習(27日) 県立医大看護学部課題別実習(5～30日) 福島介護福祉専門学校社会福祉現場実習 宮城学院女子大学管理栄養士実習 仙台白百合女子大学管理栄養士実習 郡山女子大学管理栄養士実習
	保健福祉課	地域生活移行圏域連絡会 小児慢性特定疾患の更新申請(1日～8/31)	社会福祉施設指導監査(8月～2月) ひきこもり家族教室(5回 8月～1月)	認可外保育施設立入検査(9月～10月) 自殺予防週間街頭キャンペーン(13日) 未熟児相談:交流会(さくらんぼ広場)(29日) 自殺予防セミナー(30日)
	生活保護課	収入状況(課税台帳)調査(～8月) 法63条、78条滞納者への督促実施	扶養能力調査(～9月)	
健康福祉部	健康増進課		特定給食施設等巡回指導(老人福祉施設等) 特定給食施設等講習会(24日)	特定給食施設等巡回指導(老人福祉施設等、病院) 特定給食施設等講習会(7・28日) 歯周疾患予防支援事業 健康増進普及月間(1～30日) 食生活改善普及月間(1～30日)
	医療事業課	街頭献血キャンペーン:福島市(3日) 街頭献血キャンペーン:二本松市(14日) 街頭献血キャンペーン:本宮市(18日)	血液製剤使用指針等説明会 街頭献血キャンペーン:伊達市(11日) 感染症流行予測調査(～9月)	
生活衛生部		愛の献血助け合い運動月間(1～31日)		結核予防週間(24～30日)
	衛生推進課	夏期一斉食品取締り月間 食品営業継続講習会 水道施設等の立入検査 遊泳用プールの立入検査 源泉調査	食品衛生月間 食品営業継続講習会 水道施設等の立入検査 遊泳用プールの立入検査 源泉調査 レジオネラ属菌検査	動物愛護週間 観光地対策 (飯坂、土湯、高湯、岳等) 水道施設等の立入検査 レジオネラ属菌検査 水道施設災害査定 理容所・美容所におけるフードスタンプ検査

		10月	11月	12月
総務企画部	総務企画課	共同募金運動実施期間(1日～12/31) 県立医科大学医学部公衆衛生学実習 病院報告(従事者票) 総合衛生学院助産学科地域実習 福祉行政報告例(年報) 企画会議(第2回) 所内職員研修(25日)	大原看護専門学校地域看護実習(17日) 地域保健・健康増進事業報告	衛生学院看護学科地域実習(9日) 衛生学院臨床検査学科実習(9日) 社会福祉法人(市町村社会福祉協議会)指導 監査 (～1月) 社会福祉法人(保育所経営法人)指導監査 (～1月) 総合社会福祉基金助成の募集 所内職員研修(20日)
	保健福祉課	児童福祉行政・保育所指導監査(～2月) 県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協 議会 自殺予防ゲートキーパー養成講座 重度障がい者支援事業実施状況調査 (10月～11月) 市町村自立支援給付支給事務等実地調査 (10月～11月) 未熟児相談:交流会(さくらんぼ広場) (13日)	障害者ケアマネジメント従事者養成研修 県北地域子どもの発達気づきと支援体制整備 検討会 不妊治療研究会 長期療養児相談会(2回) 精神科病院実地指導(11月～12月)	障がい者ケアマネジメント従事者養成研修 気づきと支援事業講演会 県北地域思春期・若者の性の健康推進会議
	生活保護課	救護施設入所者実態調査	生活保護施行事務監査	
健康福祉部	健康増進課	特定給食施設等講習会(26日) 特定給食施設等巡回指導(児童福祉施設等) 県北地区産業保健・地域保健連携推進連絡 県民健康の日(10日) 40歳からの健康週間(10～16日)	原爆被爆者健康診断(定期・がん) 特定給食施設等巡回指導(児童福祉施設指 定給食施設等講習会(9日) 働きざかりの健康づくり検討部会 管内市町村栄養改善事業担当者会議 市町村歯科保健強化推進研修会 8020運動普及啓発事業 難病医療相談会 全国糖尿病週間	原爆被爆者健康診断(二世) 特定給食施設等巡回指導(児童福祉施設指 市町村歯科保健検討会 難病患者地域支援連絡会議
	医療薬事課	薬物乱用防止フォーラム 結核対策特別促進事業 保存血液等採取検査 麻薬・覚せい剤乱用防止運動(1～11/30)	医療安全講習会 毒物劇物取扱者試験(12) スクールキャラバンカー巡回 危険物運搬車両一斉取締り	世界エイズデーキャンペーン(1日) クリスマス献血 医療機器一斉監視指導(～2月) メディカルコントロール協議会
生活衛生部	衛生推進課	動物愛護管理強化対策事業 食品営業継続講習会 観光地対策 水道施設等の立入検査 特定建築物立入検査 レジオネラ属菌検査 温泉利用源泉調査 理容所・美容所におけるフードスタンプ検査	動物愛護管理強化対策事業 広域流通食品製造施設監視 特定建築物立入検査 温泉施設の立入検査 水道事業の補助事業中間検査 温泉利用源泉調査 温泉硫化水素測定	年末一斉施設監視 特産食品製造施設監視 特定建築物立入検査 水道施設災害査定 温泉利用源泉調査 公衆浴場水質検査

		1月	2月	3月
総務企画部	総務企画課	企画会議(第3回)	県北地域保健医療福祉協議会 企画会議(第4回) 所内職員研修(22日)	
	保健福祉課	県北地域子育て支援連携強化事業 児童手当事務指導監査 うつ病家族教室(1月)	母子保健推進連絡会議 地域生活移行圏域連絡会 県北方部子育て支援連絡会議全体会 県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会	現任認定審査会委員研修 介護認定審査会委員研修 自殺予防強化月間街頭キャンペーン
健康福祉部	生活保護課			
	健康増進課	飲食店等分煙化・環境整備推進 健康増進事業技術的助言		先天性血液凝固因子障害更新申請 遷延性意識障がい者治療研究事業更新申請
生活衛生部	医療薬事課	麻薬施設等立入検査	救急医療対策協議会 登録販売者試験 医薬品等製造管理者・責任技術者等講習会	
	衛生推進課	はたちの献血キャンペーン(1~2/28) 食品営業継続講習会 特産食品製造施設監視 特定建築物立入検査 家庭用品試買検査	給食施設納品業者監視 特定建築物立入検査 動物取扱責任者研修会 動物愛護ボランティア育成講習会	特定建築物立入検査

		備考（定例事業等）	
総務企画部	総務企画課	人口動態調査(毎月) 病院報告(患者票)(毎月) 医療施設動態調査(毎月) 福祉行政報告例(毎月) 母体保護統計(毎月) 地域保健福祉活動推進研修	
	保健福祉課	百歳高齢者知事賀寿贈呈式(通年) 市町村(保険者)介護保険業務技術的助言(第3～第4四半期) 介護保険施設等実地指導(通年) 介護保険審査会(随時) 心の健康相談:年間12回 アルコール相談事業:年間12回 精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業ワーキンググループ(毎月) 思春期ほっとライン事業(電話・メール相談) 市町村支援(グループミーティング事業・乳幼児検討会)	特定不妊治療費助成事業 未熟児養育医療申請事務 小児慢性特定疾患申請事務 育成医療申請事務 介護サービス提供事業者指定申請・変更届出事務 介護老人保健施設変更許可・管理者承認事障がい福祉サービス事業者指定申請・変更届出事務 障がい者支援施設指定申請・変更届出事務
健康福祉部	生活保護課	生活保護に関する面接相談(随時) 生活保護申請受付(随時) 被保護世帯に対する訪問調査、指導援助(随時)	
	健康増進課	市町村健康増進計画策定・推進支援(随時) 特定疾患新規及び変更申請事務(随時) 難病医療相談事業・訪問事業(随時) 原爆被爆者健康管理等手当給付(随時) 働き盛りの健康講座(随時) 遷延性意識障がい者治療研究事業新規申請(随時) 先天性血液凝固因子障害新規及び変更申請事務(随時) 花粉症相談(随時) 栄養士・管理栄養士免許申請(随時) 栄養表示基準制度普及啓発事業(随時)	特別用途表示許可事務(随時) ヘルシーケア推進事業(随時) ヘルシーライフ8020推進事業(随時) うつしま健康応援店事業(随時) 石綿による健康被害救済給付申請(随時) 歯科保健情報システム(随時) 市町村健康づくり推進協議会(開催依頼時) 難病患者訪問診療事業(随時)
生活衛生部	医療課	放射能スクリーニング 医療関連施設等監視 薬事営業施設監視 麻薬営業施設監視 毒物劇物販売業施設監視 医薬品等製造販売・製造業施設監視 薬事・感染症等衛生教育 骨髄バンク登録(献血併行型) 医療関係免許事務 麻薬取扱者等免許事務	感染症サーベランス HIV抗体検査(第1～4月曜日) 感染症診査協議会(第4水曜日) DOTSカンファレンス(医大;第2火曜日、藤田病院;第4金曜日) 結核ミニ講座 感染症発生動向調査事業検体搬入(第1月曜日) 肝炎治療受給者証交付 感染症疫学調査
	衛生推進課	食品営業施設監視 重点監視対象施設監視 給食施設監視 市場監視 食品の安全対策及び収去検査 畜犬苦情処理 特定動物監視 動物取扱業監視 衛生教育(食品・環境) 理・美容所監視	興行場監視 クリーニング場監視 公衆浴場監視 旅館監視 食品衛生責任者養成講習(不定期:申込者が100名に達する時期) 飼い犬のしつけ方教室 小学校への獣医師派遣事業 食の安全教室

第 3 章

平成 2 2 年度事業実績

1 生涯にわたる健康づくりの推進

1 - (1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

1 自殺対策緊急強化基金事業(重点事業、新規) …健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

自殺予防に関する普及啓発を行い、人材の育成と相談支援体制の充実を図る事により、地域における自殺対策を強化し、自殺者数の減少につなげることを目的に実施した。

ア 普及啓発事業

- ア 街頭キャンペーン 2回
 - 自殺予防週間街頭キャンペーン (9月14日)
 - ・啓発グッズ及びパンフレットの配布 (3230部)
 - 自殺対策強化月間街頭キャンペーン (3月1日)
 - ・啓発グッズ及びパンフレットの配布 (1800部)
- イ 自殺予防に関する心の健康講話等 13回 779名
- ウ 自殺予防セミナー 1回 75名

(2) 市町村人材育成事業

地区のリーダーを対象とした研修により、ゲートキーパー(自殺の徴候を発見し自殺を予防する人)を育成し、「気づき」「つながり」「見守り」体制を整備促進するとともに、市町村に対して技術支援を行い、市町村の自殺対策体制整備の促進を図った。

- ア 地区のリーダー研修 ゲートキーパー養成研修 2回 108名
- イ 市町村自殺対策担当者会議 2回 30名
- ウ 市町村職員研修会(担当者会議時に実施) 1回 16名

(3) 対面型相談支援事業

うつ病の基礎的知識や対応方法等の知識を得るとともに、家族自身の健康維持及びうつ病の家族への対応能力の向上を図るため、うつ病の方の家族教室を実施した。

- うつ病家族教室 1コース 4回 延べ14名

(4) 市町村自殺対策緊急強化支援事業

県は、地域における自殺対策の促進を図るため、県に設置した基金により、市町村が地域の状況に応じて実施する中長期的な計画策定にかかる費用や、相談支援、住民向けの啓発等の自殺対策事業に対して助成することとしている。

事業を実施する市町村に対して補助金を交付するとともに、事業実施に向け相談、支援を行った。

- 実施市町村 8市町村
- 補助率 10分の10
- 補助額 4,251,613円

2 市町村歯科保健強化推進事業

…健康福祉部健康増進課

歯科保健評価マニュアル及び歯科保健情報システムを活用した市町村歯科保健事業を支援するとともに、歯科保健情報体制の構築を図った。

- (1) 歯科保健推進研修会
 テーマ「幼児期における歯科ハイリスク児への対応」 1回 24名
- (2) 市町村歯科保健推進検討会
 母子歯科保健対策のための意見交換 1回 15名

3 ヘル歯ケア推進事業 …健康福祉部健康増進課
 心身障害児・者と難病患者、家族の口腔ケアの自立と介護者への援助を行った。

	心身障害児	難病患者	その他
相談・指導(延件数)	2	1	15

4 ヘル歯ライフ8020推進事業 …健康福祉部健康増進課
 8020を目指した歯の健康づくりに関する知識の普及啓発を図った。
 ○市町村における8020推進の支援(情報・資料の提供)

5 歯周疾患予防支援事業 …健康福祉部健康増進課
事業所職員 109名
 歯科保健評価マニュアル及び歯科保健情報システムを活用した市町村歯科保健事業を支援するとともに、歯科保健情報体制の構築を図った。

6 薬物乱用撲滅事業 …生活衛生部医療薬事課薬事チーム

覚せい剤・大麻・シンナー等の薬物乱用を防止するため、保護司・民生児童委員・薬剤師からなる各地区薬物乱用防止指導員協議会(福島地区指導員64名・保原地区指導員23名・安達地区指導員35名)を中心として、地域に根ざした薬物乱用防止啓発活動を実施した。

(1) 626ヤング街頭キャンペーンの実施

地区名	福島地区	保原地区	安達地区
開催日	6月26日(土) 福島市	7月2日(金) 伊達市	6月29日(火) 二本松市

(2) 薬物乱用防止教室

県北保健福祉事務所管内の小・中学校等において、スクールキャラバンカーやビデオを活用し、薬物乱用の恐ろしさについて講義を行った。

○実施数 延べ 33校 受講生徒数 4,333名

(3) 薬物乱用防止指導員研修会

地区名	福島地区	保原地区	安達地区
開催日	6月7日(月)	6月4日(金)	5月27日(木)

○平成23年2月14日(月) 福島県文化センター

薬物乱用防止指導員・中高校教員等を対象に研修会を実施した。(84名参加)

(4) 各種運動の実施

ア 不正大麻・けし撲滅運動の実施(5月15日～7月31日)

○抜去本数 けし 18本(1件)

イ 麻薬、覚せい剤乱用防止運動の実施(10月1日～11月30日)

1 - (2) 生活習慣病予防の推進

…健康福祉部健康増進課

1 健康増進法に基づく市町村技術的助言

平成20年度から大きく健診体制が変わったことから、市町村の健康づくりが総合的に推進できることに配慮し、「がん検診等健康増進事業」及び「特定健診・保健指導」を円滑に実施できるように以下の事業を実施した。

市町村技術的助言 3市町

2 市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業

健康日本21の地方計画として市町村健康づくり計画について、計画の推進に向けた支援を実施した。

- (1) 市町村健康づくり推進協議会 8回
(福島市、伊達市、二本松市、国見町、川俣町、大玉村)
- (2) 健康増進計画策定評価委員会 1回(川俣町)

3 地域・職域連携推進事業(重点事業、一部新規)

医療制度改革に向けた生活習慣病対策として、働きざかりの健康づくりを支援するため、地域と職域が連携し事業所の健康づくりを支援する環境整備を図った。

- (1) 働きざかりの健康づくり推進事業
 - ア 県北地区産業保健・地域保健連携推進連絡会 2回 55名
 - イ 働きざかりの健康講座検討部会 2回 27名
 - ウ 地域・職域連携推進事業研修会 2回 118名
- (2) 生活習慣病予防のための健康教育事業
 - ア 働きざかりの健康講座の実施 9事業所 345名

4 喫煙対策事業

生活習慣病予防の観点から、未成年者の喫煙防止教育・受動喫煙防止を支援するとともに、分煙の推進支援等の喫煙防止対策事業を展開した。

- (1) 世界禁煙デー(5月31日)、禁煙週間(5月31日～6月6日)での啓発
 - ア 若年層に対する啓発
・管内の大学及び専門学校に啓発ポスター配布 9校45部
- (2) 禁煙支援体制の整備
 - ア 県北地区喫煙対策を語る会 2回 39名
- (3) 喫煙に関する健康講座
 - ア 出前講座 2回 61名
 - イ 食品営業講習会におけるミニ講座 10回 368名
 - ウ 未成年者への防煙教室 5回 291名
- (4) 電話・来所相談 5名
- (5) 「空気のきれいなお店」認証制度(平成20年9月22日創設)
管内の禁煙に取り組む飲食店、理美容所等多数の人が利用する施設を「空気のきれいなお店」として認証し、認証ステッカーの交付及びホームページへの掲載を継続実施した。
認証施設数 62店舗(飲食業40、理容7、美容10、販売店5)

5 特定給食施設管理事業

▼特定給食施設数

指定給食施設	11	特定給食施設	177
その他の給食施設	164	計	352

▼特定給食施設及びその他の給食施設に対する指導状況

- ・ 集団指導（特定給食施設講習会） 5回 299施設 329人
- ・ 個別指導 107施設

▼特定給食施設及びその他の給食施設に対する個別指導の実施状況

施設別	特定給食施設						その他の給食施設						合計		
	1回300食以上 又は1日700食以上 の給食施設			1回100食以上 又は1日250食以上 の給食施設			1回50食以上 又は1日100食以上 の給食施設			1回20食以上 又は1日50食以上 の給食施設					
	栄養士の配置			栄養士の配置			栄養士の配置			栄養士の配置			栄養士の配置		
	有	無	計	有	無	計	有	無	計	有	無	計	有	無	計
学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
病院	5	-	5	23	-	23	3	-	3	1	-	1	32	-	32
介護老人保健施設	-	-	-	13	-	13	1	-	1	-	-	-	14	-	14
老人福祉施設	-	-	-	16	-	16	10	-	10	5	2	7	31	2	33
児童福祉施設	-	-	-	-	-	-	5	-	5	-	-	-	5	-	5
社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	1	1	2	-	-	-	1	1	2
事業所	-	-	-	1	2	3	2	7	9	-	7	7	3	16	19
寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	2	-	2
合計	5	-	5	55	2	57	22	8	30	6	9	15	88	19	107

1 - (3) 健全な食生活をはぐくむための環境づくりの推進

…健康福祉部健康増進課

1 栄養改善事業

(1) 国民健康・栄養調査 1地区

伊達郡川俣町 15世帯 協力世帯 13世帯 33名

(2) 市町村栄養改善事業の支援事業

市町村栄養改善事業担当者会議 1回 (7市町村)

(3) 栄養士・管理栄養士指導事業

- ・ 栄養士申請書等進達事務 103件
- ・ 管理栄養士申請書等進達事務 155件
- ・ 栄養士・管理栄養士学生実習指導 5回 11名

(4) 食品の特別用途表示・栄養表示基準制度の管理事業

ア 特別用途表示・栄養表示申請許可

- ・ 特定保健用食品 2食品 1業者

- イ 特別用途表示・栄養表示等相談・指導
・表示等相談 47件 ・虚偽誇大広告等に関する相談 0件

2 「健康ふくしま21計画」推進地区組織育成支援事業

自主的に普及啓発活動を推進する食生活改善推進員に対し、市町村地区組織育成支援事業及びその地区組織である地区協議会の育成を図るため、以下の事業を実施した。

- (1) 県北地区食生活改善推進員研修会 1回 8市町村
(2) 地区食生活改善推進員連絡協議会の支援 (県北地区 7回)

3 「健康ふくしま21計画」推進食環境整備事業

(1) 「うつくしま健康応援店」事業

飲食店等に「うつくしま健康応援店」に登録してもらい、提供するメニューに栄養成分表示をしてもらうとともに、栄養・健康情報の提供、ヘルシーメニューの提供、禁煙・分煙等の取り組み等をおし、県民が安心して外食を楽しめ、健康な食生活を育むことを推進する。

○登録店 50店 (うち平成22年度新規登録応援店 11店)

- | | | | |
|--------------|-----|------------|-----|
| ①栄養成分表示 | 50店 | ②栄養・健康情報提供 | 38店 |
| ③ヘルシーメニューの提供 | 9店 | ④セレクトサービス | 26店 |
| ⑤禁煙・分煙の実施 | 40店 | | |

(2) 「うつくしま健康応援店健康づくり講座」

うつくしま健康応援店に対して、健康や栄養に関する知識や情報を提供するとともに、うつくしま健康応援店との情報交換の場として開催した。

○開催回数 1回 参加店 39店

4 食育の普及啓発事業 (重点事業)

「福島県食育推進計画」に基づき「食を通してふくしまの未来を担う人を育てる」の目標達成に向け、幼児期からの望ましい食習慣の定着を図るため食育を推進する。

- (1) 未来(ゆめ)づくり食育計画作成支援研修会 2回 140名
(2) 食育バランスビンゴカード普及講習会 2回 102名

1 - (4) 感染症対策 (HIV・結核・インフルエンザなど) の推進

1 予防接種普及事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

予防接種法等に基づき伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、定期・臨時の予防接種が実施されている。実施主体である市町村からの適正な実施方法及び予防接種による健康被害への対応について相談に応じ、予防接種の啓発、普及に努めた。

2 感染症予防対策

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

平成11年4月から施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下、「感染症法」という。)が、SARSの集団発生等を受け、平成15年11月に一部改正され、平成19年4月から結核予防法が廃止され感染症法に統合された。緊急時における感染症対策の強化、獣医師の責務規定を創設した動物由来感染症対策の強化、感染症法の対象疾病及び疾病分類の見直しが行われ、予防接種が強化された。平成20年1月からは、麻疹が全数把握疾患になり、同年4月からは麻疹発生届に基づき、積極的疫学調査を実施し、二次感染予防対策が強化された。

▼感染症法改正後の対象疾病及び疾病分類

分類	対象疾病
一類感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱
二類感染症	急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザウイルスAウイルスであってその血清亜型がH5N1であるものに限る。）、
新型インフルエンザ等感染症	新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ
三類感染症	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス
四類感染症	E型肝炎、A型肝炎、黄熱、Q熱、狂犬病、炭疽、鳥インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）を除く。）、ボツリヌス症、マラリア、野兔病、ウエストナイル熱、エキノコックス症、オウム病、オムスク出血熱、回帰熱、キャサナル森林病、コクシジオイデス症、サル痘、腎症候性出血熱、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、チクングニア熱、つつが虫病、デング熱、東部ウマ脳炎、ニパウイルス感染症、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、鼻疽、ブルセラ症、ベネゼエラウマ脳炎、ヘンドラウイルス感染症、発しんチフス、ライム病、リッサウイルス感染症、リフトバレー熱、類鼻疽、レジオネラ症、レプトスピラ症、ロッキー山紅斑熱
五類感染症（全数把握）	アメーバ赤痢、ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）、急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネゼエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。）、クリプトスポリジウム症、クロイツフェルト・ヤコブ病、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、後天性免疫不全症候群、ジアルジア症、髄膜炎菌性髄膜炎、先天性風しん症候群、梅毒、破傷風、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、風しん、麻しん、
（定点把握）	インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）、RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発しん、百日咳、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎、急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症、クラミジア肺炎（オウム病を除く。）、細菌性髄膜炎、マイコプラズマ肺炎、無菌性髄膜炎、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、薬剤耐性アシネトバクター感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症

○感染症発生状況・全数把握

感染症が発生した場合、迅速に適切な医療に結び付けるとともに、積極的疫学調査を実施し、感染経路の究明と二次感染防止に努めた。

▼疾病分類別感染症発生状況

（平成22年度）

一類感染症	なし
二類感染症	結核（65件：年報）
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症（14件）細菌性赤痢（1件）
四類感染症	つつが虫病（9件）、レジオネラ症（3件）、デング熱（1件）、A型肝炎（2件）、
五類感染症（全数把握）	アメーバ赤痢（6件）、クロイツフェルト・ヤコブ病（1件）、バンコマイシン耐性腸球菌感染症（1件）、後天性免疫不全症候群（2件）、麻しん（2件）

3 感染症発生動向調査事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

○感染症発生状況・定点把握

指定届出医療機関（定点医療機関）から対象とする感染症に関する週単位、月単位情報の報告を求め、全国規模で迅速に集計、分析、還元していくことで、有効かつ的確な感染症対策に役立てることを目的に、定点把握を実施した。

当事務所管内は、小児科、内科、眼科、皮膚科、泌尿器科、婦人科の患者定点医療機関、

病原体定点医療機関 25 定点から 18 疾患が週報として、8 疾患が月報として報告される。

▼週報疾患別報告数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
インフルエンザ	11	7	1	0	0	2	0	3	68	1039	831		1962
RS ウイルス感染症	59	21	8	0	0	5	6	10	89	181	225		604
咽頭結膜熱	4	4	10	22	6	8	7	4	22	16	16		119
A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	40	51	44	42	10	26	58	50	82	54	73		530
感染性胃腸炎	320	482	265	130	60	75	91	222	679	309	223		2856
水痘	62	81	102	77	19	13	26	92	154	58	64		748
手足口病	3	12	70	174	102	47	30	6	5	6	2		457
伝染性紅斑	3	24	26	23	5	3	13	11	23	23	23		177
突発性発しん	31	30	23	28	37	43	44	27	33	26	20		342
百日咳	4	0	3	4	2	0	0	2	3	1	0		19
ヘルパンギーナ	0	1	21	231	167	36	15	4	1	3	0		479
流行性耳下腺炎	32	53	80	50	130	76	78	68	136	79	43		825
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
流行性角結膜炎	2	2	4	6	6	4	6	1	0	1	2		34
クラミジア肺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
マイコプラズマ肺炎	8	11	9	7	4	8	8	6	12	8	8		89
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
マイコプラズマ肺炎	8	11	9	7	4	8	8	6	12	8	8		89
クラミジア肺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
合計													9241

▼月報疾病別報告数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
性器クラミジア感染症	5	8	10	8	9	4	7	10	6	2	4	6	79
性器ヘルペスウイルス感染症	2	3	4	0	0	5	4	1	1	0	1	0	21
尖圭コンジローマ	1	2	1	1	2	6	2	1	1	1	0	0	18
淋菌感染症	0	1	3	0	1	1	0	2	1	2	1	0	12
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	1	4	12	12	5	8	5	4	3	4	5	2	65
薬剤耐性アシネトバクター感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計													195

* 3月については、震災のため一部のみの報告数となります。

4 エイズ等予防対策事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

(1) エイズ相談・HIV抗体検査事業

保健所では、平成5年6月からHIV抗体検査（匿名検査）と相談を原則無料で実施し、平成9年度からは、夜間の抗体検査を月2回実施している。また、平成18年9月からは、即日検査を開始している。肝炎ウイルス検査については、平成13年5月25日よりHCV検査を実施。平成14年8月1日からは、県のウイルス性肝炎相談実施要領の改正と肝炎ウイルス検査実施要領が制定され、HBs抗原検査を実施している。平成20年1月に血液製剤（フィブリノゲン）によるC型肝炎に関する報道により相談は増加しているが、検査は医療機関委託により減少した。

▼来所相談・抗体検査実施件数

H I V相談件数			H I V抗体検査 ()は夜間抗体検査再掲			H C V 相談件数	H C V 検査	H B S 検査
男	女	計	男	女	計			
221件	138件	359件	95件	52件	147(21)件	740件	8件	8件

(2) エイズ等啓発事業

12月1日の世界エイズデーに合わせ、11月17日～12月15日まで保健福祉事務所内においてポスター掲示、リーフレット等配布を実施した。12月7日には、学生ボランティアを中心に街頭キャンペーンを行い、エイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図るため、正しい知識の普及啓発活動を行った。

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

5 肝炎治療特別促進事業

B型及びC型肝炎ウイルスの除去を目的として行うインターフェロン治療を必要とする方に対して、当該医療費の一部を公費で助成する制度が平成20年4月より開始された。平成21年4月1日には制度の一部改正があり、また平成22年4月からB型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療が助成対象となった。

新規申請	延長申請	変更追加申請	療養費請求	そう失届
140件	13件	19件	79件	1件

6 感染症予防リーダー養成研修

…総務企画部地域支援課

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

高齢者、児童、障がい者等社会福祉施設における感染症の発生予防、発生時の拡大防止対策を徹底するため、施設職員を対象として、講義に加え、実習や事例検討による実践的な内容で研修会を開催した。また、対象者も管理者、リーダーに分け、管理者に対しては施設管理者としての職員の教育責任や予算確保についての講義を行った。

※ 開催場所：県北保健福祉事務所

対象施設	実施日	受講者	
		管理者	リーダー
児童施設	H22. 9. 8	44	50
障がい者施設	H22. 9. 16	24	30
高齢者施設（福島市内）	H22. 10. 16	50	53
高齢者施設（福島市外）	H22. 10. 21	38	35
計		156	168

7 感染症診査協議会の実施

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

結核予防法に基づき昭和26年に結核診査協議会条例が制定され、保健所に結核診査協議会が設置された。平成19年3月31日で結核予防法が廃止され感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に統合された。平成19年4月より感染症診査協議会を開催し、平成22年度は定期11回（毎月1回）と臨時24回の計35回を開催し、246件の診査を行った。

8 結核医療事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

(1) 一般患者に対する医療費公費負担制度（感染症法第37条の2）

申請件数 102 件のうち合格件数は 101 件（合格率 99.0%）、承認件数は 101 件（承認率 99.0%）であった。

(2) 入院勧告した患者に対する医療費公費負担制度（感染症法第 37 条）

感染性の患者で就業禁止や入院勧告を受けた者に対しては、申請に基づき原則として結核の治療に必要な医療費の全額を公費負担することになっている。

▼入院勧告した患者の状況

前年度末患者数	新規患者数	解除患者数	年度末患者数
5	28	26	7

9 結核患者支援事業（重点事業） …生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律では医師が患者を結核と診断した場合、直ちに最寄りの保健所長に届け出る。保健所長はこの結核患者発生届に基づき患者の登録を行い、保健師による家庭訪問等とおして家族を含めた療養支援を行う。なお、治療終了後 2 年を経過し再発の可能性がない等が確認された場合には、保健所長が登録を削除する。

平成 17 年 4 月 1 日より活動性分類が改正され、非定型抗酸菌症は、結核患者発生届が不要となった。

(1) 健診事業

① 接触者健康診断

保健所長は、結核患者と接触し結核の予防上特に必要があると認めるときには、感染症法第 17 条に基づき健康診断を実施することができる。

ア 接触者健診

結核患者の発生届の提出後、接触者健康診断の検討会を開催し、健診の要否を決定し、委託医療機関等において健康診断を実施した。

▼接触者健診実施状況（集団健診を含む）（平成 22 年度）

対象人数	実施人数	受診率	ツ反被判定人数	間接撮影人数	直接撮影人数	精密検査人数	BCG接種人数	QFT検査人数	結果			
									結核	潜在性結核感染症	異常なし	経過観察
755	642	85.0%	18	0	527	0	0	97	0	4	622	16

イ 患者家族健診

結核患者と接触している家族等は、結核感染の危険性が高い。このため、新規登録患者の家族や接触状況から特に保健所長が必要と判断した者を対象に、委託医療機関において健康診断を実施した。

▼患者家族健診実施（再掲）（平成 22 年度）

受診勧奨数	受診者数	受診率	結果			
			結核	潜在性結核感染症	異常なし	経過観察
422	371	87.9%	0	4	363	4

② 管理検診

感染症法第 53 条の 13 に基づく登録患者の健康診断（管理検診）を実施した。

▼患者管理検診実施状況（集団検診を含む）（平成 22 年度）

対象人数	実施人数	受診率	実施世帯数	結果				カード発行
				要医療	発病の恐れ有り	異常なし	経過観察	
96	73	76.0%	66	0	0	73	0	96

(2) 療養支援事業

結核患者を治療成功に導くため、地域 DOTS を推進した。

▼新登録患者数（年推移）

年	14	15	16	17	18	19	20	21	22
新登録者数	87	97	89	75	62	83	95	77	65

▼新登録患者数 (平成22年)

市町村	活動性結核					計	潜在性結核感染症 (別掲) 治療中
	肺結核		その他の結核菌		肺外結核活動性		
	初回治療	再治療	陽性	その他			
福島市	16	2	14	4	8	44	4
二本松市	2		1		1	4	
伊達市	1	1	2	2		6	
桑折町	1		1	1		3	
国見町					1	1	1
川俣町		1	1			2	
大玉村	2		1			3	
本宮市	1			1		2	
合計	23	4	20	8	10	65	5

10 結核予防事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

(1) 定期健康診断・予防接種

定期健康診断・予防接種は、事業所・学校及び施設においてはそれぞれの長が、それ以外の地域住民については市町村長が実施義務者となり実施している。

▼ 定期健康診断実施状況 (対象別) (平成22年度)

	学校関係	地域住民※	施設	会社・事業所
対象人員	7,135	123,903	3,883	14,922
実施人員	6,721	39,916	3,751	13,876
受診率	94.0%	32.2%	96.6%	93.0%
患者発見	0	0	0	0

※65歳以上

▼予防接種実施状況 (BCG接種) (平成22年度)

実施対象	実施人員	実施率
3,728	3,330	89.3%

※対象6か月未満 (対象人口は平成22年1月1日現在の住民基本台帳1歳人口)

(2) 高齢者結核予防対策事業

結核登録者のうち、平成22年末に登録されている結核患者は154人 (潜在性結核感染症を除く。) で、このうち結核の医療を必要とする患者は58人 (37.7%) であった。

また、登録者の状況は、新登録患者における高齢者の割合が高く、家庭内や医療機関 (施設内) 等における二次感染がおこりやすいことから、高齢者の結核予防対策を重点事業とし、地域住民や高齢者施設職員に対する啓発事業として、結核ミニ講座を開催した。

▼高齢者結核罹患状況

	新登録中60歳以上の割合	喀痰塗抹陽性患者中60歳以上の割合
17年(県平均)	76.0 (69.8)	81.5
18年(県平均)	70.9 (64.0)	76.2
19年(県平均)	58.9 (65.7)	69.7
20年(県平均)	57.9 (62.0)	68.2
21年(県平均)	78.5 (77.5)	81.5

(3) 結核対策特別促進事業

ア 結核患者療養支援事業

院内DOTSを支援するとともに、定例 (月1回開催) のDOTSカンファレンス

(県立医科大学附属病院、公立藤田総合病院)に参加した。

入院患者：定期面接 53件 外来患者：家庭訪問及び連絡 DOTS 181件

イ 結核ミニ講座 7施設 313人参加(うち高齢者の結核対策 4施設 113人参加)

ウ 服薬支援ボランティア講座

在宅で服薬治療を受けている結核患者が、関係機関や関係者の連携及び身近な地域に住む住民等の支援により服薬を終了できる地域づくりの推進を目的として、2回コースで服薬支援ボランティア講座を開催した。

対象：民生委員、介護保険事業者、医療従事者の退職者など

内容：第1回 平成23年1月 7日(金) 参加者29名

「結核の基礎知識について」保健福祉事務所職員

「服薬支援ボランティアの必要性について」 講師：阿部智子氏

第2回 平成23年1月12日(水) 参加者26名

「ボランティア活動について」の講話とグループワーク

講師：福島県社会福祉協議会 齋藤奈緒氏

エ 服薬支援連絡会・研修会

薬局における具体的な服薬支援方法を検討し、関係機関関係者等の連携のもと結核患者が確実に服薬を終了できる地域づくりの推進を目的に開催した。

対象：県北保健福祉事務所管内薬局薬剤師等

内容：薬局等における服薬支援を検討するため、「服薬確認シート・連絡票」を提示し、意見を聴取するための検討会を開催した。参加者59名

併せて、管内全薬局に対して、「結核に関するアンケート」を実施した。

2 誰もが安心できる地域医療の確保

2- (1) 安全、安心な医療サービスの確保

…生活衛生部医療薬事課医事薬事チーム

1 医療相談事業

医療の安全と信頼を高めるため、医療に関する患者・家族等の苦情・相談に対応するとともに、必要に応じて医療機関への情報提供や指導を実施した。

○面接相談 6 件、電話相談 13 件、書面（メール） 3 件

2 医療機関立入検査事業

(1) 立入検査業務

病院、診療所、助産所等について、関係法令に規定された構造設備、人員を有し、かつ、適正な管理・運営が行われているかについて立入検査を実施し、県民に適正な医療が提供できるよう指導助言を行った。県の立入検査要綱により、病院は毎年 1 回、一般診療所は 2 年に 1 回、歯科診療所・助産所・歯科技工所・施術所については 3 年に 1 回の割合で、計画的に立入を実施することとしている。

立入件数 病院 32 施設、診療所 51 施設（医 39、歯 12）、施術所 15 施設

(2) 許認可事務

医療機関の開設許可（病院を除く。）、変更許可、使用許可等の事務及び検査を行った。

開設許可件数 診療所 14 件

変更許可件数 病院 49 件 診療所 17 件

使用許可件数 病院 45 件 診療所 5 件

また、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、歯科技工士、死体解剖資格、麻酔科標榜等の免許申請事務を行った。

3 医療安全確保推進事業（重点事業）

医療法に基づく医療安全確保の体制整備の推進を図るため、次の事業を実施した。

医療安全研修会の開催

医療安全研修会（院内感染対策研修会）

開催年月日 平成 22 年 10 月 25 日

講師 金光 敬二（福島県立医科大学教授）

参加者 117 名（医師等）

4 県北地域救急医療対策協議会の開催

医療・行政・消防など関係機関による県北地域救急医療対策協議会を設置し、救急医療体制の充実を図るため、協議会を開催する。

○県北地域救急医療対策協議会の開催状況

震災のため未開催

5 県北地域メディカルコントロール協議会の開催

医学的観点から救急隊員が行う応急措置等の質を保証するメディカルコントロール体制の確保・充実を図ることを目的に協議会を開催する。

- 県北地域メディカルコントロール協議会の開催状況
震災のため未開催

6 県北地区傷病者搬送受入体制検討会の開催

消防機関による傷病者の搬送、及び医療機関による傷病者の受入の円滑化を図ることを目的に検討会を開催する。

- (1) 第1回検討会 平成22年7月28日(水)
 - ・消防法の一部を改正する法律
 - ・傷病者の搬送及び受入の実施に関する基準について
 - ・受入医療機関確保基準について
 - ・県北地域搬送先医療機関リストについて
- (2) 第2回検討会 平成22年10月1日(金)
 - ・県北地域搬送先医療機関リストについて
 - ・受入医療機関確保基準について

7 災害時医薬品等の備蓄

災害時に必要とする医薬品等を確保するため、医薬品等の備蓄・供給体制の充実を図った。また、立入調査により備蓄状況を確認した。

8 災害医療関係機関等との連携強化

県北地域災害救急医療緊急連絡先一覧を作成し、緊急連絡ルートを確立した。

9 骨髄ドナー登録推進事業

福島県骨髄バンク連絡協議会と連携し、移動献血併行型登録会を開催した。

- 開催回数 90回
- 登録者数 566人

10 医薬分業推進事業

管内の医薬分業の状況を処方せんの取扱数で見ると、平成21年の3,186,844枚に比べ、平成22年は3,263,974枚と着実に増加している。

また、平成23年1月1日現在で、処方せん発行医療機関数272、取扱薬局数233、一薬局が応需する処方せん発行医療機関数とも横這いである。

▼処方せん取扱薬局

年次	取扱 薬局	薬局 総数	保険 薬局	基準 薬局 ※	発行 医療 機関	一薬局が応需する 処方せん発行 医療機関数
17年	190	198	196	87	269	39.7
18年	203	209	207	86	278	33.2
19年	207	213	211	89	287	33.5
20年	215	222	221	90	295	33.4
21年	230	232	228	81	298	32.7
22年	233	236	233	77	272	38.6

※ 基準薬局は薬剤師会で認定した薬局

1 医薬品等取締事業

医薬品等は、医療及び日常生活上必要不可欠なものとして、人の生命・健康の保持増進に大きく貢献している。その反面、不適正な医薬品等による事件・事故や副作用の発生が社会問題になっている。このため、医薬品等が薬事法で規定された諸条件を具備し製造又は販売されているかどうかを監視するため、医薬品等の製造所、薬局等に立入検査を実施し、不良医薬品等の発見、法令の遵守状況の監視取締り及び指導を行った。

▼平成22年度薬事監視結果

業種別	対象施設数	立入検査施設数		収去件数	違反発見施設数	措置件数	
		実数	延数			説諭	その他
薬局	236	99	99		28	28	
医薬品	製造業(専業+薬局)	49	11	11	3	3	
	店舗販売業	74	22	22	7	6	1
	卸売販売業	40	28	28	1	1	
	薬種商販売業	1	1	1	1	0	1
	特例販売業	34	6	6	0	0	
	配置販売業	16	1	1	0	0	
	病院・診療所	660	32	32	0	0	
化粧品製造業	3	1	1	0	0		
医薬部外品製造業	3	2	2	0	0		
医療機器製造業	8	3	3	0	0		
医療機器修理業	23	6	6	0	0		
高度管理医療機器等販売賃貸業	237	139	139	35	35		
管理医療機器販売賃貸業	775	49	49	0	0		
合計	2,159	400	400	0	75	73	2

(1) 麻薬取扱者指導取締事業

- 立入検査 128件
- 麻薬事故届 46件 ○調剤済麻薬廃棄届 145件 ○現在量届 29件
- 麻薬譲渡届 14件 ○麻薬廃棄届 74件

▼麻薬取扱者数

(平成22年4月1日現在)

麻薬卸売業者	麻薬小売業者	麻薬施用者				麻薬管理者	麻薬研究者	特定麻薬等原材料卸小売業者	合計
		医師	歯科医師	獣医師	小計				
8	208	1,082	14	31	1,127	72	29	36	1,480

(2) 覚せい剤等取扱者指導取締事業

- 立入件数 83件 ○覚せい剤原料譲渡届 0件
- 覚せい剤原料廃棄届 6件 ○覚せい剤原料事故届 0件

▼覚せい剤取扱者数

(平成22年4月1日現在)

施用機関	研究者	原料研究者	原料取扱者	合計
1	10	3	13	27

(3) 大麻取扱者指導取締事業

- 大麻研究者数 8名 (平成22年4月1日現在)
- 立入件数 0件

(4) 向精神薬取扱者指導取締事業

- 立入件数 107件
- 向精神薬事故届 0件

▼向精神薬取扱者数 (平成22年4月1日現在)

製造製剤業者	試験研究施設	みなし業者	計
0	7	261	268

(5) 免許申請等事務

▼免許申請等事務処理件数

区 分		新規	書換交付	再交付	役員変更	廃止
麻 薬	卸売業者	4	2		4	
	小売業者	144	14	1	13	10
	施用者	610	213	1		44
	管理者	41				7
	研究者	19				1
	特定麻薬等原料御・小売業者					
覚 せ い 剤	施用機関	1				
	研究者	6				
	原料研究者					
	原料取扱者	4				
大麻研究者		8				
向 精 神 薬	製造製剤業者					
	試験研究施設設置業者					
	卸業者					
合 計		837	229	2	17	62

2 医薬品等許認可事業

(1) 薬局開設・医薬品販売業の許可事務

▼薬局・医薬品等販売業等の許可等処理件数

区 分	新規	許 可 更 新	許 可 証 書		変 更 届 *含変更許可	廃 止 届	休 止 届	再 開 届
			書換交付	再交付				
薬 局	17	41	3		447	6	1	1
医 薬 品 販 売	卸売	11	7	1	15	4		
	一般	0	2		1	0	1	
品 販 売	薬種商		3			8		
	店舗	13	0	1	55	11		
	特例		4	3	11	7		
配置	0	3				0		
配置身分証明書	10		5	1	※70	8		
薬局医薬品製造販売業	5	9	1		1			
薬局医薬品製造業	5	9	0		4			
高度管理医療機器販売貸業	22	106		1	79	11		
管理医療機器販売貸業	61(4)				7	31		
医療機器修理業	0	3			16	0		
販売従事登録申請	73		2	3				
合 計	217	184	15	7	706	70	2	1

()は届出済証交付

※ 配置従事届

(2) 毒物劇物販売業の登録事務

毒物又は劇物の製造業者、輸入業者及び販売業者については、製造所、営業所又は店舗ごとに登録を受けさせるとともに、現物を取り扱う場合は、一定の資格を有する毒物劇物取扱責任者を設置しなければならない。

▼平成22年度毒物劇物販売業登録等の事務処理件数

区 分	新 規	更 新	登 録 票		変更届	責任者設置 届・変更届	廃 止	
			書換交付	再交付				
製造・輸入業		2			2(5)	1		
販 売 業	一般	11	44	5	2	10	14	12
	農薬用品目	1	15	6		7	15	5
	特定品目	3	4	1		1		3
特定毒物使用者								
特定毒物研究者								
業務上取扱業者								4
計	15	65	12	2	20(5)	30	24	

()は登録変更申請

3 毒物劇物危害防止対策事業

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物製造業者及び販売業者並びに業務上取扱者に対し指導取締りを行い、事故の未然防止を図った。

▼平成22年度監視指導実施結果

業 種 別	対 象 施設数	立入検査 施設数	違反発見 施設数	措 置 件 数	
				※ 説 諭	その他
毒物劇物製造業	4	1	1	1	
毒物劇物輸入業	3	1			
販 売 業	一般	188	61	4	4
	農薬用品目	86	40	14	14
	特定品目	21	4	1	1
業 務 上	電気メッキ業	1	3		
	金属熱処理業				
	運送業				
しるあり防除業					
特定毒物使用者					
特定毒物研究者	8	1			
合 計	311	111	20	20	
法第22条5項の者		12			

※ 指導票含む

4 献血推進事業

平成22年度は県北保健所管内 15,361 人(200mL：2,753 人、400mL：12,608 人、成分：0 人、センター分除く。)の献血目標を設定し、これを達成するため、献血思想の普及啓発、献血組織の育成強化を図り、住民の理解と協力を求めながら献血事業を推進した。

平成22年度における管内の献血者数は、15,065 人(98.1 %)と前年実績を上回ったものの目標に届かなかった。(昨年度比較 81 人増加。内訳は、200mL 献血：3,590 人、400mL 献血：11,475 人、成分献血：0 人)

献血思想の普及啓発と400 mL 献血の推進を図るため、福島市、二本松市、本宮市及び伊達市で街頭キャンペーンを実施した他、市町村の担当者会議を開催した。また、「県北地域献血推進行動計画」に基づき、管内の献血協力事業所を訪問し献血推進に努めるとともに、保健所主催の研修会参加者に対して、献血推進のパンフレットを配布し献血に対する理解を求めた。

- (1) 街頭キャンペーンの実施
 - 平成22年7月 1日(木) 福島市
 - 平成22年7月16日(金) 二本松市
 - 平成22年7月19日(月) 本宮市
 - 平成22年8月11日(水) 伊達市
- (2) 献血協力事業所訪問
 - 訪問事業所数 15か所
- (3) 管内市町村献血担当者会議の開催
 - 平成22年4月23日(金)
- (4) 献血功労表彰
 - 厚生労働大臣表彰・厚生労働大臣感謝状
表 彰：富士通アイソテック株式会社
感謝状：株式会東邦銀行

○知事感謝状
曙ブレーキ福島製造株式会社

▼ 平成22年度献血実績(市町村別)

区 分	献血者数 (人)	内 容			目標人数 (人)	目標人数 達成率 (%)
		200ml	400ml	成 分		
福島市	8,958	2,132	6,826	0	9,212	97.2
伊達市	1,964	544	1,420	0	1,958	100.3
二本松市	1,711	433	1,278	0	1,821	94.0
本宮市	1,037	227	810	0	986	105.2
桑折町	527	83	444	0	372	141.7
国見町	231	54	177	0	297	77.8
川俣町	399	73	326	0	449	88.9
大玉村	238	44	194	0	266	89.5
合 計	15,065	3,590	11,475	0	15,361	98.1

2 - (3) 難病対策の推進

…健康福祉部健康増進課

難病対策は、昭和47年に定められた「難病対策要綱」に基づいて行われており、対象となる疾病は、原因不明で治療法が未確立であり、かつ、後遺症を残すおそれがある疾病と、経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず介護等に著しく人手を要する疾病とに大別される。

これらの疾病に対して、①調査研究の推進、②医療施設の整備、③医療費の自己負担の軽減、④地域における保健医療福祉の充実・連携、⑤生活の質(QOL)の向上を目指した福祉施策の推進が五つの柱として掲げられており、当所においてもこれらの柱に基づき、保健・医療・福祉における総合的な難病対策の推進を図っている。

1 特定疾患治療研究事業

(1) 56の治療研究対象疾患の医療費を公費で負担することにより、自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。これらの申請に基づく平成22年度の承認件数は、3,315件、疾患別内訳は下記のとおり。

疾 患 名			疾 患 名		
	件 数		件 数		件 数
1	ベ ー チ ョ ッ ト 病	113	29	膿 疱 性 乾 癬	5
2	多 発 性 硬 化 症	59	30	広 範 脊 柱 管 狭 窄 症	3
3	重 症 筋 無 力 症	72	31	原 発 性 胆 汁 性 肝 硬 変	119
4	全 身 性 エ リ テ マ ト ー デ ス	222	32	重 症 急 性 膵 炎	9
5	ス モ ン	2	33	特 発 性 大 腿 骨 頭 壊 死 症	66
6	再 生 不 良 性 貧 血	54	34	混 合 性 結 合 組 織 病	46
7	サ ル コ イ ド ー シ ス	111	35	原 発 性 免 疫 不 全 症 候 群	5
8	筋 萎 縮 性 側 策 硬 化 症	42	36	特 発 性 間 質 性 肺 炎	27
9	強 皮 症 ・ 皮 膚 筋 炎 及 び 多 発 性 筋 炎	215	37	網 膜 色 素 変 性 症	154
10	特 発 性 血 小 板 減 少 性 紫 斑 病	99	38	プ リ オ ン 病	3
11	結 節 性 動 脈 周 囲 炎	29	39	原 発 性 肺 高 血 圧 症	8
12	潰 瘍 性 大 腸 炎	485	40	神 経 線 維 腫 症	11
13	大 動 脈 炎 症 候 群	26	41	亜 急 性 硬 化 性 全 脳 炎	0
14	ビ ュ ル ガ ー 病	42	42	バ ッ ト ・ キ ア リ 症 候 群	1
15	天 疱 瘡	22	43	特 発 性 慢 性 肺 血 栓 塞 栓 症	4
16	脊 髄 小 脳 変 性 症	86	44	ライゾーム病(ファブリー病含む)	7

17	クローン病	105	45	副腎白質ジストロフィー	0
18	難治性の肝炎(劇症肝炎)	1	46	家族性高コレステロール血症	0
19	悪性関節リウマチ	47	47	脊髄性筋萎縮症	1
20	パーキンソン病	442	48	球脊髄性筋萎縮症	1
21	アミロイドーシス	9	49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	5
22	後縦靭帯骨化症	123	50	肥大型心筋症	2
23	ハンチントン舞踏病	6	51	拘束型心筋症	0
24	ウイリス動脈輪閉塞症	87	52	ミトコンドリア病	1
25	ウェゲナー肉芽腫症	9	53	リンパ脈管筋腫症	1
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	146	54	重症多形滲出性紅斑(急性期)	0
27	多系統萎縮症	44	55	黄色靭帯骨化症	2
28	表皮水疱症(接合型及び栄養障害型)	3	56	間脳下垂体機能障害	133

(H23. 3. 31現在)

(2) 治療の結果、症状が改善し、経過観察等でよいと判断される方を「軽快者」として、特定疾患登録者証を交付した。

○「特定疾患登録者証」交付者 17

2 難病患者等居宅生活支援事業

市町村が実施する在宅療養難病患者福祉施策として3事業あり、県が補助を行っている。

事業内容
①ホームヘルプサービス事業
②日常生活用具給付事業
③短期入所事業

3 遷延性意識障がい者治療研究事業

事故や疾患により、3か月以上意識障害の状況にある患者の医療費の自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。

○平成22年度承認件数 22件

4 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害者の医療費の自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。

○平成22年度承認件数 16件

5 原爆被爆者援護支援事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給並びに介護保険等利用助成を行い、被爆者の健康増進と福祉の向上を図った。

○原子爆弾被爆者健康手帳所持者 19名 (H22. 4. 1現在)

(1) 原子爆弾被爆者健康診断事業

第1回定期健康診断			第2回定期健康診断			希望健康診断		
受診者数	結果		受診者数	結果		受診者数	結果	
9	異常なし	7	9	異常なし	7	0	異常なし	0
	要精検	2		要精検	2		要精検	0
	治療中	0		治療中	0		治療中	0
	経過観察	0		経過観察	0		経過観察	0

▼健康診断の実施状況（希望によるがん検査）

	胃がん	肺がん	大腸がん	骨髄腫	乳がん	子宮がん
延べ受診者数	4	6	5	3	1	1
異常なし	3	5	5	3	1	1
要精検	1	1	0	0	0	0
所見有精検不要	0	0	0	0	0	0

(2) 原子爆弾被爆者各種手当支給事業

▼各種手当の支給状況

手当名	医療特別手当	健康管理手当	保健手当
受給者数	0	17	1

2-(4) 地域ケア体制の整備促進

1 県北地域在宅緩和ケア推進事業（重点事業・創意事業） …総務企画部地域支援課

在宅療養者の緩和ケア及び在宅ケアサービスの充実を図り、県民が質の高い在宅ケアを受けることができるよう、関係機関に対し地域連携パスの周知を図り在宅緩和ケア供給体制の整備を推進するとともに、県民への在宅ケアの普及に努めた。

- (1) 在宅緩和ケア県北地域連携会議開催支援（2回開催 参加者延べ35名）
- (2) 在宅緩和ケア提供体制調査（社会資源調査）の実施
- (3) 県北地域在宅緩和ケア推進のためのてびきの改訂
- (4) 在宅緩和ケア及び地域連携クリティカルパス普及活動
（福島市薬剤師会での緩和ケア地域連携パス説明、緩和ケアカンファレンスにて説明）
- (5) 5大がん地域連携パス作成の支援協力

2 難病在宅療養者支援体制整備事業 …健康福祉部健康増進課

難病により、長期にわたって医療や介護が必要な在宅療養患者に対して、日常生活動作（ADL）の程度や病状、病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行うとともに、QOLを高めるための支援体制の整備を図った。

- (1) 難病患者地域支援連絡調整事業

ア 難病患者在宅ケア調整会議（6回）

事案件数	疾患名	出席者数
6件（延7件）	筋萎縮性側索硬化症等	51人

- (2) 難病患者医療相談事業

患者、家族に対し、専門医師等による医療面や日常生活に関する相談指導や交流会等を開催し療養生活の支援を行った。

疾患名	回数	参加者数			合計
		本人	家族	ボランティア等	
脊髄小脳変性症	1	8	4		12
ベーチェット病	1	6	4		10
多発性硬化症	1	4	3	2	9

(3) 難病患者等相談指導事業

所内での面接相談及び電話相談を随時行うとともに、特に神経難病患者を中心に家庭訪問を実施し、在宅療養支援を行った。

訪 問 指 導 件 数		面接相談件数 (延)	電話相談件数 (延)
実37件	延75件	3,812件	780件

3 子育て・子育てを支える社会の推進

3- (1) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

1 思春期・若者の性の健康「生きいき応援」事業

ア 県北地域思春期・若者の性の健康連携会議

思春期や 20 代の若者の性の健康や性行動に関する課題について、学校、地域、医療、福祉、職域等の関係機関の代表が、意見や情報交換を行った。

開催年月日	主な内容
H23.2.28	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期・若者の性の健康の現状について ・市町村及び関係機関の活動状況について ・各関係機関における情報共有のあり方について

イ 思春期・若者の性の健康検討部会

開催年月日	主な内容
H22.5.13	<ul style="list-style-type: none"> ・「思春期・若者の性の健康基本指針」について ・各機関の思春期関連事業について

ウ 「思春期・若者の性の健康基本指針」の普及啓発

県北地域思春期・若者の性の健康連携会議構成員の所属団体を中心に P T A 連合会、市町村など思春期の子どもたちに関わる関係機関に配布し周知を行った。

配布部数：3000 部

2 思春期相談ほっとライン事業

専用電話を設置し、思春期の若者の体や心の悩みの相談に応じた。

○電話相談 延べ 37 件 ○メール相談 16 件

3 子どもの発達「気づきと支援」推進事業（重点事業、新規）

管内市町村において発達障がい早期に把握し、適切な支援が講じられるよう関係機関と情報を共有するとともに、県北地域の課題を整理し、課題解決のために検討を行った。

県北地域子どもの発達気づきと支援体制整備検討会：2 回開催（H 22.5.19、H22.12.21）

4 特定不妊治療費助成事業（不妊総合相談事業）

(1) 不妊総合相談

不妊に悩む夫婦に対し、夫婦の身体的・精神的、社会的状態に応じた不妊の悩みに対する相談、助言、支援を行うとともに、不妊に関する情報提供を行った。

○相談日 月～金曜日 随時

○相談人数 延べ 157 人（うち来所相談 29 人）

(2) 特定不妊治療費助成事業

不妊治療を受けている夫婦のリプロダクティブヘルス（性と生殖に関する健康）を尊重し、治療を受けやすい環境を整備する観点から、当該夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成した（平成 16 年度から実施）。

○助成対象者

・体外受精又は顕微受精以外に妊娠が望めないと医師に診断された夫婦

- ・一定の所得未満であること
- 助成対象となる治療 体外受精、顕微受精
- 助成内容：1回15万円を限度とし年間2回、助成期間は最長5年まで
助成件数260件

5 のびゆく子ども支援事業

(1) 長期療養児相談会

長期にわたり療養を必要とする児童とその家族に対して、在宅療養上の問題や負担を軽減するための相談や保健指導を行うとともに、児童及び家族が地域の中で孤立せずに生活ができるよう支援するため、専門医等による講話や相談及び保護者間の交流会を実施した。

▼実施状況

相談会種別	回数	テーマ	人数	
			実	延
子育て講座	4	就学と学校生活 福祉制度について（伊達地域、安達地域） 病気を持つ子の心理	55	66

(2) 未熟児発達相談会

未熟児で出生し継続的な支援を必要とする乳幼児をもつ保護者が、児の発育発達を理解し、その状況に応じた適切な療育ができるよう支援するとともに、仲間づくりや情報交換ができるよう交流会を実施した。

▼実施状況

	回数	実人員	延人員
交流会	5回	55人 (対象児27人を含む)	142人 (対象児73人を含む)

(3) 家庭訪問指導

在宅療養を必要とする者及び家族に対して、医療及び養育・療養に必要な助言及び保健指導を行った。

▼訪問指導実施状況

	長期療養児	低出生体重児	乳幼児	産婦	その他	発達障がい	合計
実数	18	165	0	154	3	0	340
延人数	30	184	0	158	4	0	376

6 医療援護事業

(1) 育成医療給付

身体に障がいのある児童のうち、手術等によって確実な治療効果が期待できる児童に対し、公費による医療の給付を行った。

▼育成医療給付状況

	件数	新規申請	継続(再掲)	補装具(再掲)
01 肢体不自由	4	2	2	1
02 視覚障がい	3	3	0	
03 聴覚平衡機能障がい	13	11	2	
04 音声言語そしゃく機能障がい	60	12	48	
05 心臓機能障がい	21	14	7	
06 腎臓機能障がい	0	0	0	
07 小腸機能障がい	6	5	1	
08 腎臓機能障がい	0	0	0	
09 その他先天内臓障がい	28	17	11	
10 免疫機能障がい	0	0	0	
合計	135	64	71	1

(2) 療育医療

入院を必要とする結核児童に対し、適正な医療を行うとともに、併せて学校教育を受けさせ、必要に応じて学習用品及び日用品を支給する。

22年度 0件

(3) 妊娠中毒症等援護事業

妊娠中毒症等に罹患している妊産婦が必要な医療を受けるために入院した場合、その療養に要する費用の一部を支給する。

22年度 0件

(4) 養育医療給付

出生体重が2,000g以下で入院を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行った。

○給付実件数 57件 延べ件数 151件（前年度より継続 31件）

7 小児慢性特定疾患治療研究事業

小児慢性疾患のうち治療法が確立していない特定の疾患に罹患している児童に対し、治療研究に必要な費用を交付することにより患者家族の医療費の負担の軽減を図った。

○申請件数 新規 67件、継続 450件 計 517件

○承認件数 新規 71件 継続 411件 計 482件

▼小児慢性特定疾患治療研究事業給付実績

疾患名	22年度	疾患名	22年度
1 悪性新生物	88	7 糖尿病	50
2 慢性腎疾患	43	8 先天性代謝異常	15
3 慢性呼吸器疾患(旧ぜんそく)	2	9 血友病等血液疾患	26
4 慢性心疾患	39	10 神経・筋疾患	8
5 内分泌疾患	180	11 慢性消化器疾患	19
6 膠原病	12	計	482

8 受胎調節実地指導員指定証交付事業

母体保護法施行令第1条第1項、第2項、第3条、第5条に基づく指定証の交付。

○交付件数 2件

9 先天性代謝異常等検査事業

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常や先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）などを早期に発見するためのマス・スクリーニング検査により陽性となった新生児の保護者に対し、精密検査の受診勧奨及び保健指導を行った。

▼先天性代謝異常検査実施状況

疾患名	要精検数
フェニールケトン尿症	0
楓糖尿病	0
クレチン症	4
ホモシスチン尿症	0
ガラクトース血症	0
先天性副腎過形成症	10
その他	0
計	14

▼精密検査結果の内訳

疾患名	結果			
	正常	異常あり	経過観察	その他
フェニールケトン尿症	0	0	0	0
楓糖尿病	0	0	0	0
クレチン症	1	2	1	0
ホモシスチン尿症	0	0	0	0
ガラクトース血症	0	0	0	0
先天性副腎過形成症	5	0	2	3
その他	0	0	0	0
計	6	2	3	3

10 新生児聴覚検査普及事業

聴覚障がい早期に発見するため新生児聴覚検査の普及を図るとともに、要精密検診者への

保健指導を行った。 実施件数 1件

11 市町村母子保健体制強化推進事業

(1) 母子保健事業実施体制強化推進事業

○ 乳幼児発達支援検討会

当所で実施している相談会や家庭訪問等で把握した要支援親子について、各市町村の乳幼児健康診査の受診状況や発達確認等の情報交換をとおして、今後の支援方法や事後管理等について検討した。

福島市：H22.11.30 伊達市：H22.11.15 二本松市：H22.12.22

本宮市：H22.12.6

○ 母子保健推進連絡会議の開催 開催月日：H23.2.28

(2) 要支援親子個別支援体制強化推進事業

市町村において実施される親支援グループミーティング事業（以下「GM」とする。）について、市町村の求めに応じて事業の運営、評価等集団的な援助方法について専門的な技術支援を行った。

○ GMの技術支援及びGM参加者の事例検討実施状況

福島市：2回 二本松市：4回 本宮市：2回

12 医療的ケアが必要な慢性疾患児の在宅療養支援事業（重点事業、新規）

長期療養児、医療的ケアが必要な在宅療養児の現状及びニーズを把握し、確認したニーズから考えられる課題の整理と、その課題を解決するための方策について検討会を行った。

所内検討会：5回

13 保育所指導監査、認可外保育施設調査指導

児童福祉法等の規定に基づき、市町村、保育所及び認可外保育施設に対して指導監査・調査を実施した。

○児童福祉（保育）行政：管内8市町村（実地1市、書面7市町村）で実施

○認可保育所：管内70カ所（実地38カ所、書面32カ所）で実施

○認可外保育施設：管内58カ所（実地37カ所、書面21カ所）で実施

14 産休等代替職員費補助事業

児童福祉施設等の職員が出産又は傷病のため長期にわたって休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための代替職員の任用経費について助成を行った。

○補助先 公立施設 8カ所（3市） 私立施設 9カ所（社会福祉法人）合計17カ所

15 安心こども基金事業

安心こども基金を活用し、保育所の整備等による新たな保育需要への対応及び保育の質の向上のための研修などを実施して、子どもを安心して育てることができる体制整備を図った。

○保育所整備（福島市）、保育所増改築（二本松市）

16 子育て支援を進める県民運動県北方部子育て支援ネットワーク構築事業（重点事業）

県では、少子化問題解決に向け、子育てしやすい県づくりの気運を盛り上げるため、11月の第3日曜日を子育ての日、その前後2週間を子育て週間と定めている。本所においては、

県北方部において子育て支援に関わる団体と行政機関が連携して子育て支援をすすめるため、県北方部子育て支援連絡会議を設立し、次の事業を実施した。

○県北方部子育て支援連絡会議

全体会：平成22年 7月 8日

平成23年 3月 1日

検討会：平成22年10月 6日

平成22年10月 8日

○子育て支援「親子で体操&みんなで食育ソングを歌おう！」

平成22年11月21日 開催

福島県青少年会館 大研修室

親子 約200名

17 子育て応援パスポート事業

18歳未満の子どもを持つ世帯が、協賛企業等の各種サービスを受けられる「ファミたんカード」の普及・拡大に向け、広報・啓発を行った。

18 保育対策等促進事業

(1) 延長保育促進事業

就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、開所時間を超えた保育を行う保育所に経費の補助を行った。(管内 4市で実施)

(2) 特定保育事業

毎日の保育所利用までは至らないが就労等により一定程度の保育サービスが必要となる児童を受け入れる保育所に経費の補助を行った。(管内 1市で実施)

(3) 休日保育事業

日曜日・祝祭日等の保護者の就労により児童が保育に欠ける場合の需要に対応するため、休日保育を行う保育所に経費の補助を行った。(管内 2市で実施)

(4) 分園推進事業

保育所分園の設置を推進するために必要な経費の補助を行った。(管内 1市で実施)

(5) 保育所体験特別事業

認可保育所を利用していない親子や適切な保育を必要としている親子等に保育所を開放し、定期的な保育所体験や入所児童との交流を行うことにより、親子の子育ちを支援する保育所に対して補助を行った。(管内 2市で実施)

(6) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業

市町村が認めた認可外保育施設の保育従事者・調理担当職員に対する健康診断に要する経費の補助を行った。(管内 1市で実施)

19 すくすく保育支援事業

地域子育て支援センター事業を実施する市町村に対し、保育士の配置等の要件で国庫補助事業の該当しないセンターの必要な経費の補助を行う。

(該当市町村なし)

20 病児・病後児保育事業

回復期の児童・回復期には至らない児童又は保育中の体調不良児で保護者がすぐに引き取りに来られない場合に、看護師等を配置し、専用スペースにおいて、緊急的な対応を図る事業を実施する保育所等に対して補助を行った。
(管内 1 市で実施)

21 地域保育施設助成事業

認可外の保育施設（事業所内除く）に対して、入園している児童の健康診断、教材の購入等に要する経費を補助した。

(健康診断費助成：4 市、入所児童支援：4 市、運営費助成：4 市)

22 放課後子どもプラン（放課後児童クラブ）

20 人以上（年間250 日以上開設する児童クラブにあつては10 人以上）の児童で組織する放課後児童クラブを設置する市町村に対し運営費の一部を助成することにより、昼間保護者のいない主に小学校低学年児童の健全育成を図った。

(管内 1 市で実施)

3 - (2) 子どもの健全育成のための環境づくりの推進

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

1 民間児童館活動事業

民間児童館の創意工夫、柔軟な対応等の特色を生かし、地域の実情・需要に応じた活動の積極的な取り組みを実施することで地域児童の健全育成を図った。

(管内 3 か所で実施)

2 地域組織活動育成事業

児童の健全な育成を図るため、母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の推進を図った。

(管内 8 か所で実施)

3 - (3) 子育て家庭の経済的支援

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

1 多子世帯保育料軽減事業

保育所及び認可外保育施設を利用する第3子以降の3歳未満児に係る保育料について、市町村が減免する額の一部を補助した。

(管内 7 市町村で実施)

3 - (4) 援助を必要とする子どもや家庭への支援

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

1 児童福祉に関する相談

ひとり親家庭の相談や女性相談を通して児童に関する相談に応じ、相談の内容によっては、児童相談所等の関係機関と連携した支援を行った。

2 母子相談

母子自立支援員を配置し、母子家庭等の自立に必要な相談指導を行い、福祉の増進を図った。

○設置職員数4名（伊達、安達福祉相談コーナー2名含む。なお、本所職員2名は、女性相談員を兼務）

○母子自立支援員による母子家庭等の相談訪問指導 1, 534件

3 母子福祉資金貸付

配偶者のない女子で現に児童（20歳未満）を扶養している者に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、資金を貸付けた。

○22年度の貸付件数 31件 実行額 14,319,355円

▼資金別実績一覧

資金の名称	貸付件数（件）	貸付金額（円）	備考
事業開始資金	0	0	無利子(保証人なし年1.5%)
修学資金	17(うち継続15)	9,489,600	無利子
修業資金	3(うち継続0)	1,629,600	無利子
就職支度資金	0	0	無利子(保証人なし年1.5%)
転宅資金	1	260,000	無利子(保証人なし年1.5%)
就学支度資金	7	2,348,155	無利子
生活資金	2	412,000	無利子(保証人なし年1.5%)
合計	31(うち継続15)	14,319,355	

4 ひとり親家庭医療費助成

母子家庭・父子家庭、父母のいない児童に対して医療費の助成を行うことにより、その健康と福祉の増進を図った。なお、窓口は当該市町村役場で、事務処理は県児童家庭課で行っている。

平成22年6月1日現在の世帯数は以下のとおり。

・登録世帯数 4,119世帯（内訳；母子3,943、父子144、父母なし32）

・児童数 6,274人（内訳；母子5,982、父子246、父母なし46）

4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

4-(1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進

1 百歳高齢者知事賀寿事業

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

百歳の高齢者に対し、その長寿を祝い、併せて県民に老人福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人の健康の増進に努める意欲を高めることを目的とし、知事からの祝状及び記念品を贈呈した。

○平成22年度贈呈者数 88人

2 老人クラブ活動等社会活動促進事業

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等に対し補助した。

○実施市町村 8市町村

○補助額 11,667千円

3 ふれあい週間事業

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

心の輪を広げる障がい者理解促進事業として、学校や地域社会における活動の様々な体験を通して得た心のふれあいや感じたこと、又は社会に訴えたいこと等を内容とする「心の輪を広げる体験作文」及び12月3日から9日の「障害者週間」の普及や障がい者問題に対する理解の促進等に資するため、「障害者週間のポスター」を公募した。

応募件数 心の輪を広げる体験作文 20点

障害者週間のポスター 0点

また、平成19年度までの県障がい者芸術展に替えて「福島県障がい者ふれあい文化事業実施要領」を制定し、社会福祉法人やNPO法人等障がい者の自立や社会参加促進等を目的として活動している団体が企画・実施する障がい者の方々の芸術展等に対し、開催経費の一部を助成した。(障がい福祉課執行)

4 精神保健医療確保事業

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

(1) 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査

人権に配慮した適正な精神医療の確保、入院制度等の適正な運用を図るため、管内の精神科病棟を有する病院の実地指導及び措置入院患者・医療保護入院者を対象に実地審査を行った。

○実地指導：10件(一般6件、特別4件)

○実地審査：措置入院 6名 医療保護入院 39名 措置入院3ヶ月後 1名

(2) 措置・医療保護入院者の管理

措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告書、入退院届出の進達事務、入院措置解除に関する手続き、退院請求に関する調査を行った。

○定期病状報告：637件(医療保護入院626件、措置入院11件)

- 入退院報告：1, 512件（1項入院670件、2項入院195件、退院届647件）
- 措置解除：15件
- 退院請求に関する調査：14件

(3) 精神障がい者の措置入院に関すること

精神障がいのために自傷他害のおそれがあるとして通報等があった者に対し、調査の上必要な場合に精神保健指定医による診察を実施し、必要な者に対し入院措置等を行った。措置入院者の医療費について公費負担し適正な医療及び保護を図っている。

▼平成22年度精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出・診察実施件数状況

申請・通報・届出件数						合計	診察 不要 件数	診察件数	
一般人 の申請	警察官 の通報	検察官 の通報	保護観察 所の長の 通報	矯正施設 の長の通 報	精神病院 の管理者 の届出			一次 診察	二次 診察
0	57	0	0	9	0	66	6	60	10

(4) 自立支援医療（精神通院医療）の公費負担

障害者自立支援法に基づき、精神通院医療費の一部を公費負担し、通院医療の普及を図った。

- 自立支援医療（精神通院）申請件数：6, 435件

(5) 精神科移送システム事業

緊急な入院が必要にも関わらず、本人の同意に基づいた入院を行うことが出来ないと指定医が判定した精神障がい者を知事が応急入院指定病院に移送するシステムを整備し、治療の必要性を自ら判断できない精神障がい者の受療の機会を確保する。

- 医療保護入院・応急入院のための移送：41件

(措置診察後対応39件、相談等による対応2件)

6 県総合社会福祉基金貸付・助成事業

…総務企画部地域支援課

社会福祉法人や民間の社会福祉団体などに対して（財）県総合社会福祉基金が行う資金貸付と助成について、募集・申込受付、相談を行った。

- 貸付 申込件数 1件 決定 1件 金額 5, 197千円
(決定内容 社会福祉法人の施設整備資金)

- 助成 申込件数 17件 決定 9件 金額 10, 246千円
(決定内容 特定非営利活動法人等の施設整備費助成4件、社会福祉法人等の事業推進費助成5件)

7 県社会福祉法人の指導監査

…総務企画部地域支援課

管内の社会福祉法人の適切な運営を図るため、本庁生活福祉総室福祉監査課とともに運営指導及び監査を実施した。また、事業の追加や役員定数の変更、基本財産の追加など社会福祉法人の定款変更等に関して手続きを行うとともに、指導を行った。

- 実施法人数 本庁監査22法人 事務所監査8法人（保育所法人）

- 監査実施時期 平成22年6月～23年2月

4 - (2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

…総務企画部地域支援課

1 ノーマライゼーションの育成・強化

実績なし

2 市町村社会福祉協議会の育成強化

社会福祉法第56条に基づき、管内の社会福祉法人市町村社会福祉協議会の指導監査を実施した。

○実施法人数 3 (内訳 実施監査 3)

3 社会福祉法人の指導・監査

4 - (1) - 7に同じ

4 日本赤十字社資募集運動の推進と活動強化

日本赤十字社は、「人道」に基づき、国際活動や災害救護活動をはじめ、医療や献血事業などを行っているが、これらの事業は赤十字社員の社費や寄付金によって運営されている。社員募集活動をはじめとする日赤の各種事業について、日赤福島県支部と連携して推進するため、各市町村に「地区・分区」が置かれている。

当事務所も「県北地区」として啓発事業を行うとともに、日赤仲間づくり運動を支援した。

5 共同募金運動の推進

社会福祉法人福島県共同募金会では赤い羽根で知られる共同募金を行い、民間の社会福祉事業活動のために配分を行っている。また、各市町村には共同募金会の「支会・分会」が置かれ、共同募金会が定める諸計画に基づき、区域内の募金・配分の調整・広報等の活動を行っている。

当事務所は「県北支会」として、募金・広報活動を行った。

▼平成21年度管内の共同募金・日赤社資募集状況 (単位：円・%)

共同募金			日赤社資募集			
一般募金		地域歳末たす けあい募金	目標額	実績額	目標 達成率	
目標額	実績額					目標達成率
75,262,000	74,503,590	99.0%	27,208,758	6,646,000	7,581,600	114.1%

4 - (3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進

…健康福祉部生活保護課

1 生活保護の実施

管内4町村に居住する生活困窮者の最低生活を保障するとともに自立を助長するため、生活保護法に基づく各扶助を実施した。(資料編：VI)

2 自立支援プログラム実施推進事業（重点事業） …健康福祉部生活保護課
組織的に被保護世帯の自立を支援する制度として平成17年度に自立支援プログラムが導入されたことにより、このプログラムの積極的な活用を図り、生活保護受給者の自立、就労を推進した。

3 民生委員・児童委員活動の支援 …総務企画部地域支援課
平成22年度新任民生委員・児童委員研修会及び伊達市民生委員連絡協議会全体研修会の講師を務めた。
○平成22年度新任民生委員・児童委員研修会
平成22年12月24日 福島県社会福祉協議会主催(管内新任民生委員約260名参加)
○伊達市民生員連絡協議会全体研修会
平成23年2月24日 伊達市民生委員連絡協議会主催(伊達市民生委員参加)

4 養護教育における医療的ケア実施事業
医療的ケアサポート会議への出席

4-(4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

1 福島県高齢者福祉計画等推進事業

(1) 県北地方高齢者保健福祉計画等進行管理連絡協議会
第五次福島県高齢者福祉計画及び第四次福島県介護保険事業支援計画にかかる意見交換等を実施した。
・日 時 平成22年10月29日(金) 15時00分～17時00分
・場 所 県北保健福祉事務所 大会議室
・出席者 各市町村高齢者福祉担当課長、郡市医師会代表、医療機関代表、訪問系サービス提供機関代表、指定介護老人福祉施設代表、介護老人保健施設代表、地域包括支援センター代表、地域住民代表

2 社会福祉施設等整備事業

福島県高齢者福祉計画・福島県介護保険事業支援計画に基づき、県北圏域における特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の高齢者関連施設の整備を促進した。
・平成22年度開設
特別養護老人ホーム 1か所(社会福祉法人 なごみ)
・平成22年度整備
介護老人保健施設 1か所(社会福祉法人 福島県済生会)

3 身体拘束ゼロ作戦推進事業

介護保険施設等実地指導時に身体拘束の有無、身体拘束廃止に向けた取組状況を把握し、県の身体拘束相談専門員による「身体拘束相談窓口」並びに「施設現地相談」の利用や「福島県身体拘束ゼロの手引き」の活用を呼びかけた。

4 老人福祉法に係る施設の設置認可等

老人福祉施設の設置及び変更の申請並びに老人居宅生活支援事業等の開始及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行った。また、有料老人ホーム及び適合高齢者専用賃貸住宅の設置及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行った。

5 介護保険に関する市町村への技術的助言等

介護保険制度の円滑な運用のため、保険者である市町村に対して介護保険法第5条第2項及び第197条第1項並びに地方自治法第245条の4第1項の規定に基づき、事業の運営や手続きに関する助言等を行った。

○ 実施市町村 3市町村（二本松市、川俣町、大玉村 一部本庁介護保険室と合同実施）

6 認定調査員等研修事業

要介護（支援）認定における公平・公正かつ適正な認定調査・審査を実施するために研修を実施した。

(1) 現任認定調査員研修

日 時 平成23年2月22日（火）14:00～16:00

場 所 福島テルサ FTホール

出席者 427名

(2) 介護認定審査会委員研修

日 時 平成23年3月7日（月）18:30～20:20

場 所 福島県文化センター 小ホール

出席者 157名

7 介護保険施設等の指導等事業

介護保険法に基づき、施設（指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設）及び事業所（指定居宅サービス事業所、指定居宅介護支援事業所）のサービスの質を確保し、介護報酬請求の適正な運用に関して周知徹底を図るために、本庁と合同で監査・実地指導を行った。また、営利法人に対する書面監査を実施した。

また、老人福祉法に基づき、有料老人ホームに対する立入検査を実施した。

○平成22年度実績 実地指導延べ54事業所・施設、指導監査延べ40事業所・施設

8 介護保険審査会運営事業

介護保険制度の保険者である市町村の行った行政処分に対する審査請求のうち、要介護（要支援）の認定に関するものは無なかった。

○平成22年度審査会実績 0回

9 介護サービス提供事業者の指定等

介護サービス提供事業者の指定申請及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行った。

○県北管内指定事業所数（平成23年4月1日現在）

- ・ 指定居宅サービス事業所 435 事業所
- ・ 指定介護予防サービス事業所 431 事業所
- ・ 指定居宅介護支援事業所 180 事業所
- ・ 介護保険施設 86 施設
- ・ 合 計 1,132 事業所・施設

10 介護老人保健施設の変更許可等

介護保険法第94条第2項の規定に基づく介護老人保健施設の変更許可（入所定員の増員以外の変更許可事項に限る。）及び介護保険法第95条第1項及び第2項の規定に基づく介護老人保健施設の管理者承認について、申請内容を審査し、許可及び承認を行った。

- (1) 変更許可 4件
- (2) 管理者の承認 4件

11 地域包括支援センター職員等研修事業

地域包括支援センターの円滑な運営を図るため、高齢者虐待防止を内容とした圏域別研修を実施した。

- 日時 平成22年11月2日（火）10：20～16：00
- 場所 県北保健福祉事務所 大会議室
- 参加者 51名
- 講演 福島介護福祉専門学校 松本喜一氏
- 話題提供 福島市長寿福祉課 八代千賀子氏
伊達市保原地域包括支援センター 森 美樹氏

12 介護職員処遇改善交付金事業

介護職員の処遇改善を図るため、処遇改善に取り組む事業者に対して、平成21年10月から24年3月まで国から交付金が交付されるが、事業者に対して、制度の説明、関係書類等の作成指導等を行った。

13 介護予防事業市町村支援事業

市町村の介護予防事業を支援するため、事業実施状況や課題等を把握し、市町村への技術的助言等を行った。

また、訪問型介護予防事業の研修会を下記のとおり開催した。

(1) 閉じこもり予防・支援事業研修（ライフレビュー（回想法））

高齢者の閉じこもり予防に効果があるとされているライフレビューに関する研修会を開催した。

- 日時 平成22年9月7日（火）9：30～16：00
- 場所 県北保健福祉事務所 大会議室
- 参加者 市町村及び地域包括支援センターの職員 57名
- 講師 首都大学東京 准教授 藺牟田洋美氏

(2) ライフレビュー実施市町村への支援

介護予防事業にライフレビューを導入している5市町に対し、現地に出向いての助言等を行った。

(3) その他

- ・ 大玉村の「はつらつ検診」の支援

14 認知症予防対策事業（重点事業）

認知症についての正しい知識の普及・啓発を行うとともに、地域における認知症の早期発見・早期対応体制の整備を図るため交流会を開催するとともに、市町村に対する支援を行った。

(1) 認知症予防グループ県北管内交流会

高齢者、認知症予防ファシリテーター、市町村担当職員等を対象とした交流会を開催した。

日 時 平成22年11月8日(月) 13:30～16:00
 場 所 県北保健福祉事務所 大会議室
 参加者 30名

(2) 市町村に対する支援

地域型認知症予防プログラムを実施している2市町村に対する技術的支援を行った。

15 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業

県の委託を受けた地域リハビリテーション広域支援センターが行う連絡協議会の運営等を支援した。

県北地域広域支援センター：栢記念病院（二本松市）

4 - (5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

1 障がい者地域生活移行支援対策事業

地域生活移行圏域連絡会を運営し、圏域内の地域自立支援協議会等を支援することにより、社会福祉施設等に入所している障がい者の地域生活への円滑な移行及び地域への定着を促進する。

県北地域生活移行圏域連絡会

第1回 平成22年8月 5日(木) 県北保健福祉事務所大会議室 31名

第2回 平成23年3月10日(木) 県北保健福祉事務所大会議室 32名

2 精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業（重点事業）

精神科病院に入院している精神障がい者のうち、病状が安定しており受入条件が整えば退院可能な者に対し、退院に向けた支援を行い、地域の受入体制の整備を図ることにより、精神障がい者が自ら望む地域で自立した生活をできるようにすることを目的に事業を行った

(1) 委託精神科病院及び対象者への支援結果

	支援対象数	H23年3月末までの退院者数
清水病院	10	7
板倉病院	11	1
桜ヶ丘病院	12	0
計	33	8

(2) 地域体制整備コーディネーターの設置

- 地域体制整備コーディネーター数 4名
- 対象者等への事業説明 2回 39名
- 委託医療機関院内研修会の講師 3回 95名
- ケース検討会への出席 12回
- 住まいの場の確保に向けた調整 3回
- 地域移行推進員への助言・指導 随時

(3) 精神障がい者地域生活移行ワーキンググループの設置

- 開催回数 11回（毎月開催）

○構成員数 22名

○内 容

- ・個別支援計画の検討及び決定 検討対象者 33名
- ・地域生活移行に関する課題の整理及び検討

(4) 研修会の開催

精神障がい者地域生活移行理解促進基礎研修会 1回 57名

3 障がい者自立生活センター支援事業

障がい者が主体性をもって、地域の中で自立した生活が送れるよう、障がい者自身が各種サービスを提供する「障がい者自立生活センター」活動に対して補助を行った。(障がい福祉課執行)

○補助件数 1件

○補助率 1/2

○補助額 524千円

4 精神障がい者社会適応訓練事業

回復途上にある在宅精神障がい者で就労意欲のある者を、県に登録した協力事業所に一定期間訓練を委託し、円滑な社会復帰のための援助を行った。

▼平成22年度社会適応訓練事業実績

委託事業所数		委託対象者			委託結果
登録事業所数	委託事業所数	男	女	計	訓練延日数
19	4	3	1	4	459日

5 精神障がい者社会復帰施設運営事業

施設指導監査及び運営・利用に係る支援を行った。

○精神障がい者社会復帰施設 1ヶ所

○社会復帰施設指導監査 年1回

6 身体障がい者相談員設置事業

身体障がい者相談員を設置し身体障がい者の更生援護の相談、指導、助言を行った。

○身体障がい者相談員数 20名(6市町)

7 知的障がい者相談員設置事業

知的障がい者相談員を設置し、知的障がい者の家庭における教育、生活等に関する相談、指導、助言を行った。

○知的障がい者相談員数 12名(5市町)

8 精神障がい者相談指導事業

(1) 精神保健福祉相談

心の悩みを抱えている人が専門の医師に相談する場として、定期的に「心の健康相談」を実施するとともに、保健師が随時、相談に対応した。

ア 心の健康相談

○開催回数 12回

○相談者数 12人

イ 精神保健福祉相談（随時）

○相談者数 所内相談 実 79人、延べ 121人
電話相談 実313人、延べ1,129人

(2) アルコール家族教室

アルコール関連問題を抱える家族が問題解決方法を習得し、家族自身の回復を図るために実施した。

○開催回数 11回

○参加人員 実 16人 延べ 65人

(3) ひきこもり相談事業

ひきこもりに関する相談窓口を設置し相談に応じるとともに、継続的な家族支援を行った。

○相談者数 実 17人 延べ 19人

○ひきこもり家族教室 開催回数6回 参加人員 実 12人 延べ 27人

(4) 家庭訪問

相談者の自宅等において相談に対応し、精神疾患の早期治療や適切な治療継続を促すとともに、精神障がい者の社会復帰の促進を図った。

○訪問件数 実27人 延72人

9 重度障がい者支援事業

重度障がい者福祉の増進に資するため ①重度心身障がい者医療費助成事業 ②在宅重度障がい者対策事業 ③人工透析患者通院交通費補助事業を行う市町村に対し補助金を交付した。

(1) 重度心身障がい者医療費補助事業

- ① 実施市町村 8市町村
- ② 補助率 2分の1
- ③ 補助額 540,396千円

(2) 在宅重度障がい者対策事業

- ① 実施市町村 8市町村
- ② 補助率 2分の1
- ③ 補助額 5,018千円

(3) 人工透析患者通院交通費補助事業

- ① 実施市町村 6市町村
- ② 補助率 2分の1
- ③ 補助額 8,744千円

10 特別障害者手当等給付事業

在宅の重度障がい者等に対し特別障害者手当等を支給し、所得保障と福祉の増進を図った。

○特別障害者手当 46人 13,114千円

○傷害児福祉手当 23人 4,141千円

○経過的福祉手当 2人 518千円

※人数は、平成22年度末現在の受給者数である。

11 障がい児（者）地域療育等支援事業

施設に専任のコーディネーターを設置し、在宅療育等の相談、援助プログラムの作成、関係機関との調整を行う地域生活支援事業及び巡回相談や外来者に対する各種相談等を行う療育等支援施設事業を実施した。

- 委託先（実施施設） 社会福祉法人陽光会（福島市 清心荘）
社会福祉法人牧人会（大玉村 あだたら育成園）

12 発達障がい者地域支援体制強化事業（重点事業）

発達障がい児・者について、身近な地域で適切な支援が受けられるよう、発達障がい支援センターを中心とした支援体制を整備し、地域における支援機能の向上を図った。

（1）発達障がい児地域療育機能強化事業

地域の児童デイサービス事業所が発達障がい児等に対して療育実習を通じて助言・情報提供等診断前後の支援を行うことで、家庭・地域での適切な養育を図る。

- 委託先（実施施設） 社会福祉法人伊達市社会福祉協議会（伊達市ひまわり園）

13 障がい者地域生活移行自立サポート事業

施設に入所している身体及び知的障がい者等が、借家等を活用して宿泊体験をすることにより自立意欲や自活能力を高め、地域生活へスムーズに移行できるよう支援した。（障がい福祉課執行）

- 実施事業者 2 法人
- 体験利用者 19 名（延べ340泊）
- 補助額 292千円

14 地域生活支援事業

障がい者がある有する能力や適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により相談支援機能強化、コミュニケーション支援、日常生活用具給付、移動支援等の事業を行う市町村に対して補助を行った。

- ① 実施市町村 8 市町村
- ② 補助率 4分の1
- ③ 補助額 68,754千円

15 在宅知的障がい者対策事業（障がい福祉課執行）

実績なし

16 障がい者自立支援給付負担金交付事業

障がい児・者がある有する能力及び適性に応じて自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付を行った市町村に対し、その経費の一部を負担した。

- 実施市町村 8 市町村
- 負担率 4分の1

▼平成22年度自立支援給付費県費負担金（人員及び負担額は交付決定時の数値）

市町村名	居宅介護等		児童デイサービス		短期入所	
	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)
福島市	2,954	55,150,288	567	16,297,160	428	5,246,349
二本松市	482	6,092,538	102	3,273,871	170	2,147,567
伊達市	797	14,477,992	687	10,963,339	76	359,863
本宮市	149	1,080,704	92	2,060,334	57	1,268,612
桑折町	135	2,398,293	13	84,491	3	48,540
国見町	43	854,718	12	517,590	6	39,000
川俣町	142	1,046,052	9	129,189	5	37,905
大玉村	121	35,377	13	478,860	25	788,249
合計	4,823	81,135,962	1,495	33,804,834	770	9,936,085

市町村名	共同生活介護		共同生活援助		療護介護（医療を除く）	
	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)
福島市	152	3,590,228	1,478	22,315,613	48	3,004,960
二本松市	56	1,263,850	268	4,556,634	0	0
伊達市	24	495,695	352	5,106,279	12	821,709
本宮市	36	1,153,610	167	2,969,768	12	787,866
桑折町	0	0	48	763,056	0	0
国見町	48	1,066,893	30	454,978	0	0
川俣町	0	0	37	423,501	12	772,110
大玉村	24	564,876	0	0	12	781,290
合計	340	8,135,152	2,380	36,589,829	96	6,167,935

市町村名	生活介護		施設入所支援		自立訓練	
	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)
福島市	2,462	96,747,135	1,279	25,993,299	80	2,092,129
二本松市	506	22,736,017	236	5,312,482	2	79,825
伊達市	490	22,961,167	389	11,529,178	238	5,090,482
本宮市	231	12,089,580	122	3,044,208	36	1,414,608
桑折町	67	2,412,014	57	872,315	0	0
国見町	115	3,986,735	67	1,339,651	0	0
川俣町	105	5,088,863	106	2,771,910	0	0
大玉村	72	3,926,420	36	645,524	0	0
合計	4,048	169,947,931	2,292	51,508,567	356	8,677,044

市町村名	就労移行支援		就労継続支援		旧法施設支援	
	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)
福島市	38	1,223,592	3,209	67,662,946	3,957	182,178,884
二本松市	34	1,093,775	460	13,382,044	1,434	67,311,085
伊達市	12	326,150	1,079	26,514,955	1,293	60,669,465
本宮市	33	1,027,728	151	3,828,457	630	28,424,468
桑折町	0	0	237	6,381,480	287	12,854,344
国見町	10	303,440	112	2,296,190	184	7,691,952
川俣町	0	0	84	1,738,853	158	9,472,950
大玉村	24	605,922	0	0	270	10,388,356
合計	151	4,580,607	5,332	121,804,925	8,213	378,991,504

市町村名	サービス利用計画書		高額障害福祉サービス		特定障害者特別給付	
	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)

福島市	27	57,800	0	0	2,528	10,184,534
二本松市	12	37,856	0	0	988	3,288,813
伊達市	0	0	0	0	920	2,671,950
本宮市	0	0	0	0	323	1,098,176
桑折町	0	0	0	0	180	617,877
国見町	0	0	0	0	120	377,373
川俣町	0	0	12	19,633	274	1,015,170
大玉村	0	0	0	0	96	305,367
合計	39	95,656	12	19,633	5,429	19,559,260

市町村名	療養介護医療費		補装具費		自立支援医療（更生医療）	
	対象者 延人員（人）	補助額 （円）	対象者 延人員（人）	補助額 （円）	対象者 延人員（人）	補助額 （円）
福島市	58	475,937	553	10,994,045	1,178	42,284,629
二本松市	0	0	102	3,176,583	778	4,856,518
伊達市	12	213,000	136	2,811,000	38	8,735,250
本宮市	12	225,000	72	1,514,509	82	2,974,019
桑折町	0	0	25	375,000	1	12,877
国見町	0	0	24	304,761	9	34,481
川俣町	12	239,592	40	787,500	103	2,025,000
大玉村	12	242,500	30	1,171,028	45	656,500
合計	106	1,396,029	982	21,134,426	2,234	61,579,274

4 - (6) 地施設福祉サービス

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

1 身体障がい者施設訓練等支援事業

4 - (5) - 16 に重複

2 知的障がい者援護施設等保護事業

4 - (5) - 16 に重複

3 社会福祉施設整備資金利子補給事業

実績なし

4 障害者自立支援対策臨時特例基金事業

障害者支援法の施行に伴う激変緩和、新たな事業に直ちに移行できない事業者の経過的支援等新法への円滑な移行の推進を図るため、障害福祉サービス事業者の事業運営安定化事業、障害者自立支援法等施行円滑化特別支援事業等を実施した市町村に対し、その経費の一部を負担した。

○実施市町村 8市町村

○負担率 事業により補助率は異なる（4分の3又は10分の10）

○負担額 32,945千円

また、新体系への円滑な移行を支援するため、事業者が行う施設整備に要する経費を補助した。

4 - (7) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

…健康福祉部保健福祉課児高齢者支援チーム

1 高齢者虐待防止ネットワーク体制整備支援対策事業（重点事業）

各市町村の高齢者虐待対応への技術向上及び体制整備支援を目的として、県北管内高齢者虐待対応連絡会議を開催した。

日 時 平成22年10月20日（水）13:30～15:30
 場 所 県北保健福祉事務所 2階大会議室
 出席者 市町村及び市町村直営の地域包括支援センターの職員
 助言者 福島県高齢者虐待対応専門職チーム 森 美樹 氏

2 寡婦福祉基金貸付

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

母子家庭で子どもが成人した母親などに対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて20歳以上である子の福祉を増進するため、資金貸付けに関する相談を実施した。

1 配偶者暴力相談支援センターネットワーク事業 女性相談

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

女性相談員等が、女性の社会的転落やDV被害者の保護を目的として、家族の問題、生活の問題、就職の問題等に関して相談に応じるとともに、必要な助言や「女性のための相談支援センター」への一時保護の協議・自立支援等を行った。

○相談受付件数 39件 （相談種別は別表のとおり）

平成22年度女性相談員等の相談指導状況

主 訴		受付件数（件）	うちDV件数(件)	
本人の問題	求職			
	男女問題	2		
	住居問題	2		
	その他	5	2	
	小 計(a)	9	2	
家庭の問題	夫等	夫等の暴力	37	37
		離婚問題	13	
		家庭不和	12	
		その他	6	
	子ども	子供の暴力	2	
		養育不能	1	
		その他	2	
小 計(b)		73	37	
その他 (c)				
合 計(a+b+c)		82	39	

5 誰もが安全で安心できる生活の確保

5 - (1) ユニバーサルデザインに配慮したやさしいまちづくりの推進

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

1 やさしいまちづくり推進事業

人にやさしいまちづくり条例に基づき、高齢者や障がい者等の利用の便宜を図るとともに、高齢者や障がい者等に配慮した公益的施設の整備促進を図るため、これらの施設を設置し、又は管理する者に「福島県やさしさマーク」を交付した。

○平成22年度交付施設数 6施設

2 やさしいまちづくり支援事業

人にやさしいまちづくり条例に基づき、高齢者や障がい者等の利用に配慮したまちづくりを推進することを目的とした整備に必要な資金を融資するに当たり、申込み内容を審査し、適格認定を行った。

3 おもいやり駐車場利用制度推進事業

高齢者や障がい者、妊婦等が駐車施設を利用しやすくするため、利用者証の発行を行った。

○平成22年度交付実績 2,059件

4 高齢者にやさしい住まいづくり助成事業

市町村が実施する、高齢者の自立生活を継続するための住宅改修資金補助事業に要する経費に対して補助した。

○実施市町村 6市町村

○補助額 4,274千円

5 - (2) 生活衛生水準の維持向上

…生活衛生部衛生推進課環境衛生チーム

1 生活衛生関係営業に係る指導事業

(1) 生活衛生関係営業の許可・検査確認及び監視指導

(旅館、理容所、美容所、クリーニング所、公衆浴場、興行場)

地域住民の生活に密着し、かつ、多数の人々が利用する生活衛生関係営業施設は、適正な衛生管理が求められる。営業の許可・検査確認申請では、書類審査及び申請案件現場での実地指導を行い、営業開始後は、監視指導を行い、衛生管理基準の遵守を指導した。

なお、施設数は、前年度より各営業ともわずかながら減少している。

▼施設数及び総監視件数

	旅館業				興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所		コインペレ ーションクリ ーニング*
	ホテル	旅館	簡易宿所	下宿					一般	取次所	
施設数	55	232	51	0	38	96	554	882	110	326	52
延監視指導数	321				4	103	219	335	153		3
新規	18				* 2	5	17	29	11		3

* 仮設

(2) 観光地衛生対策としての旅館営業等の監視指導

管内の温泉観光地である「飯坂温泉、高湯温泉、土湯温泉、岳温泉」については、春季及び秋季に一斉監視を実施し、利用者等に快適な環境を提供するよう衛生管理基準の遵守を指導した。

▼施設数、監視指導

	飯坂温泉地区	高湯温泉地区	土湯・野地温泉地区	岳温泉地区
施設数	63	13	26	30
延監視指導数	108	13	25	20

2 レジオネラ属菌の検査事業

重篤なレジオネラ症の原因となるレジオネラ属菌が、浴槽水から高率で検出される事例が全国で相次いでいるため、「旅館20施設、公衆浴場5施設の計25施設」の浴槽水検査を実施し、その検査結果をもとに営業者に対しレジオネラ症発生未然防止対策を指導した。

なお、レジオネラ属菌対策パンフレットをすべての関係施設に配付し、自主検査の励行、浴槽水の適正管理の重要性を普及啓発し、施設の衛生管理の徹底を指導した。

▼検査結果

	レジオネラ属菌	
	検出	不検出
施設数	6	19
指導数	6	0

3 特定建築物、建築物清掃業等の県知事登録業に係る指導事業

(1) 特定建築物使用届等の審査及び監視指導

大型建築物のうち、特定建築物（延べ床面積が3,000㎡以上の特定用途のもの、ただし、学校は8,000㎡以上）は「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」により、空気環境や給水等の環境衛生管理基準が適用される。維持管理の適正な実施について、建築確認申請及び特定建築物使用届の審査指導を行った。

なお、立入検査では、建築物環境衛生管理技術者の立会を求め、適正な維持管理を実施するよう指導した。

▼用途別特定建築物数及び立入検査実施状況

	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他※1	計
施設数	8(5)※2	9(0)	41(2)	55(24)	22(10)	56(2)	14(4)	205(47)
立入検査数	0	2	7	1	0	1	1	12
使用届出数	0	0	1	0	0	0	1	2

※1 その他：集会場、図書館、美術館等を指す。

※2 ()：国、地方公共団体の公用又は公共の用に供する特定建築物の数の再掲を示し、これについては保健所に立入検査の権限がない。

(2) 県知事登録業の指導

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく建築物環境衛生管理業の知事登録は、新規・再登録の申請時と立入検査（使用機材の整備保管状況・有資格者配置状況等の検査）により指導を行った。

▼建築物環境衛生管理業登録営業所数及び登録件数

	清掃業	空気環境測定業	飲料水水質検査業	飲料水貯水槽清掃業	ねずみ昆虫等防除業	環境衛生総合管理業	空気調和用ダクト清掃業	排水管清掃業	計
登録営業所数	18	4	5	30	14	11	0	2	84
立入検査数	5	1	0	6	3	3	0	1	19
新規登録	3	0	0	0	0	1	0	1	5

4 遊泳用プール衛生対策事業

立入検査を実施して、水質検査の励行及びプール水の消毒実施等の維持管理を「福島県遊泳用プール衛生管理指導要綱」に基づき行い、利用者が快適で衛生的な環境の下で利用できるよう指導した。

また、施設内における事故の発生防止に留意するよう啓発を図った。(学校プールは、福島県遊泳用プール衛生管理指導要綱とは別に、文部科学省で定める基準が適用される。)

▼遊泳用プールの立入検査

	市町村営	民間営
施設数	19	16
検査指導数	11	7

5 理美容所衛生確保対策事業

理容所、美容所で使用される皮膚に接する器具の消毒効果の指標として、黄色ブドウ球菌及び一般細菌の検査を実施し、その検査結果をもとに消毒方法の指導を行った。

▼22年度細菌検査の実施状況 (伊達市で実施)

	理容所	美容所
検査数	21	32
改善指導数	14	18

6 墓地・納骨堂及び火葬場の指導事業

墓地・納骨堂・火葬場の経営主体は、公益性、非営利性及び永続性の観点から第一義的には市町村であることとされ、これにより難しい場合に限って宗教法人の経営が認められることになっている。しかし、すべての市町村が墓地整備計画を有しているという状況にないため、新たな墓地需要に対して、集落や宗教法人の責任者から墓地設置に係る事前相談が相次いでいる状況にある。

▼墓地等施設数及び墓地経営許可・変更許可状況

	火葬場	墓 地					納 骨 堂		
	公営(市町村営)	公営(市町村営)	宗教法人等	集落共同	個人	計	公営(市町村営)	宗教法人等	計
総数	5	231	441	271	17	960	2	13	15
許可数	0	0	1	0	0	1	1	1	2
相談数	5	32					3		

7 温泉対策事業

(1) 温泉掘削等の許可申請に係る指導

温泉掘削等の許可申請にあつては、「福島県温泉保護利用対策要綱」及び関連通知に基づき、温泉資源の枯渇防止、安定供給及び有効利用の観点から審査指導を行うこととしている。

また、温泉採取に伴う可燃性天然ガスの安全対策のため、温泉法が改正され、平成20年10月1日より施行されたことから、温泉採取許可申請及び可燃性天然ガス濃度確認申請について、指導を行うとともに、温泉成分の再分析、利用源泉の管理状況、湧出量及び揚湯量の変化について監視指導した。

▼温泉地区別源泉数及び監視状況

	温泉数	利用源泉		未利用源泉		利用源泉監視状況 延監視件	温泉採取許可	可燃性ガス濃度確認	温泉掘削等許可状況		
		自噴	動力	自噴	動力				掘削	増掘	動力
飯坂温泉	62	0	31	0	31	19	0	0	0	0	0
土湯温泉	54	19	4	24	7	6	0				
高湯温泉	18	9	0	8	1	1	0				
岳温泉	1	1	0	0	0	0	0				
その他	53	12	16	13	12	17	0				
計	188	41	51	45	51	43	0	1			

(2) 温泉利用施設の許可・監視指導

温泉を公共の浴用、飲用に利用する施設の許可にあたっては、温泉の成分等による衛生上の危害を未然に防止するため、浴槽等構造設備の審査指導を行った。

▼温泉利用施設の許可

浴用	31
飲用	0

※温泉利用許可者相続人事業継続承認申請
6件

(3) 硫化水素含有泉（総硫黄が 2mg/kg 以上含まれる温泉）の入浴施設の立入検査・指導

硫化水素による中毒事故を未然に防止するため、硫化水素含有泉利用の入浴施設に対し、硫化水素濃度測定及び施設管理状況について、硫化水素濃度の自主測定及び施設管理について指導を行った。

▼硫化水素含有浴用温泉数及び監視指導

	硫化水素含有泉利用施設		硫化水素濃度測定延件数	
	施設数	浴槽数	施設数	浴槽数
施設数	10	54	20	106

8 家庭用品の衛生対策事業

日常生活で使用される家庭用品による健康被害を防止するため、市販の衣料品、雑貨品を試買して有害物質を検査した。

▼試買検査結果

	試買品	基準不適合数
ホルムアルデヒド(生後 24 ヶ月以内の乳幼児用)	6	0
ホルムアルデヒド (上記以外のもの)	5	0
メタノール	3	0

9 住居衛生対策事業

健康的な住まいに関することや、暮らしに関する相談に応じ、住居衛生に関する情報を提供した。また、空気中化学物質による健康影響に関する相談に対しては、「室内空気中化学物質についての相談マニュアル」により、対応と情報の提供、助言を行うこととしている。

なお、相談内容によっては、空気中の濃度指針が示されているホルムアルデヒド、トルエン、パラジクロロベンゼンの簡易な検査を行うこととしている。

▼相談・簡易検査件数

相談件数	簡易検査件数
0	0

10 そ族昆虫等相談事業

不快な昆虫、ネズミについての種類の判別、予防、駆除の相談に応ずるとともに、人への害などの情報を提供した。なお、相談内容によっては、駆除専門業者を紹介した。

▼相談・指導数

	ダニ	ハチ	シラミ	ネズミ	その他	計
苦情・被害数	3	44	4	3	21	75
被害者数	1	8	6	0	6	21
専門業者紹介数	0	36	0	2	1	39

11 県北地区衛生組織連合会等の支援

… 総務企画部総務企画課

平成22年度県北保健衛生総合大会の開催

- ・開催日：平成22年11月12日（金）
- ・場 所：安達文化ホール
- ・参加者：230名
- ・内 容：① 保健衛生功労者等の表彰及び大会宣言採択
② 健康づくり講演会 「笑う門には福来たる」

（講師：ラジオ福島アナウンス部 部長 鏡田 辰也氏）

5 - (3) 安全な水の安定的な確保

… 生活衛生部衛生推進課環境衛生チーム

1 水道施設等の衛生指導事業

(1) 水道事業(上水道、簡易水道)の立入検査・指導、国庫・県費補助事業の指導

平成22年3月末現在の管内の水道普及率は93.7%であり、全県の92.4%を上回っているが、全国の水道普及率97.5%を下回っている。このような状況のなか、福島地方水道用水供給企業団による水道用水の本格供給が平成19年4月より開始されたことに伴い、国庫・県費補助事業等を有効に活用し、従来からの水道未普及地域の解消に加え、老朽管など水道施設の計画的な更新について指導を行った。また、県として推進している小規模水道の広域化、安全で良質な水の供給、災害に強い水道整備を進めるよう、各市町村に対し指導を行った。

一方、水道の維持管理について危機管理マニュアルの整備による緊急時の対応の向上を指導したほか、水道水中のクリプトスポリジウム等対策指針が策定され、汚染のおそれの判断基準及び対応措置が示されたことから、立入検査において、その徹底を図った。

▼水道国庫・県費補助事業実施件数等

	水道水源開発等施設整備費	簡易水道等施設整備費
件数	16	8
事業体数	6	4

▼水道施設等数及び立入検査状況

	水道用水供給事業	上水道	簡易水道	専用水道	給水施設	計
施設数	0	6	26	42	44	119
立入検査数	0	6	28	21	22	77

注：福島地方水道用水供給事業、水道事業（福島市、伊達市上水道）及び国が設置する専用水道（2件）については、厚生労働大臣の権限に属するので、施設数及び立入検査数から除外している。

(2) 専用水道等の立入検査・指導

平成14年の水道法一部改正により、新たに専用水道として、水道法の適用を受けた施設を中心に、衛生管理に関する指導を行った。

(3) 簡易専用水道等の貯水槽水道に対する指導

貯水槽を有するこれらの施設に対しては、衛生的な設備の設置と適切な維持管理が行えるよう、設置届の際、審査指導を行った。

なお、貯水槽の定期清掃・施設点検の実施の他、簡易専用水道については、年1回の法定検査などの衛生管理の徹底を指導した。

▼簡易専用水道・準簡易専用水道数及び立入検査状況

	簡易専用水道 V > 10m ³		準簡易専用水道 5 < V ≤ 10m ³	
	施設数	立入検査数	施設数	立入検査数
計	741	67	570	23
新規届	5		8	

* V：貯水槽の有効容量の合計

(4) 飲用井戸等の衛生対策指導

有害物質等による汚染が判明した飲用井戸については、水道水への転換を原則とした飲用指導を行っているほか、水質検査など、求めに応じ指導を行った。

5 - (4) 食品等の安全性の確保

… 生活衛生部衛生推進課食品衛生チーム

食品は、人間の生命、健康を維持・増進する上で必要不可欠なものであり、食品加工技術の高度化や流通の広域化、輸入食品の増加等に伴い、消費者の食生活はより豊かなものとなっている。

反面、輸入食品への化学物質の混入や賞味期限の誤記載、アレルギー物質の表示欠落など不適正な表示による自主回収が相次いで発生し、消費者の食品の安全・安心に関する信頼がゆらいでおり、その信頼性の確保が重要な課題となっている。

これらのことから、行政としては、食品営業施設等に対し、監視指導や収去検査の充実を図るとともに、食品等事業者や消費者に対し、食品の安全・安心に関する知識の普及啓発を図っている。

1 食品営業許可指導事業(重点事業)

(1) 食品営業施設の許可及び監視指導

食品が安全に提供されるために、人の健康に与える影響が著しく、公衆衛生上に及ぼす影響が大きい業種については、その施設に一定の基準を設けており、これに適合した場合には営業許可を与えなければならないことになっている。

また、食品の多様化、食品加工技術の高度化、食品流通の広域化等に対応し、食品の安全性を確保するため、食品営業施設に対してHACCP（危害分析・重要管理点）方式の衛生管理の技法を導入した監視指導を行った。

ア・許可を要する食品関係営業施設

	営業施設数	営業許可施設		廃業施設数	違反件数	処分件数				調査監視指導数	
		新規	継続			営業停止	改善命令	廃棄命令	その他		
飲食店営業	一般食堂 レストラン等	2,887	272	341	300	0	0	0	0	0	792
	仕出し屋、弁当屋	307	23	54	19	0	0	0	0	0	238
	旅館	246	11	20	14	0	0	0	0	0	252
	その他	1,345	278	135	384	0	0	0	0	0	597
	臨時営業(再掲)		203		203	0	0	0	0	0	203
	(小計)	4,785	584	550	717	0	0	0	0	0	1,879
菓子製造業	667	110	84	109	6	0	0	0	6	386	
臨時営業(再掲)		26		26	0	0	0	0	0	26	
乳処理業	4	1	1	2	1	0	0	0	1	14	
乳製品製造業	14	0	4	3	0	0	0	0	0	24	
集乳業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
魚介類販売業	628	36	91	53	0	0	0	0	0	296	
魚介類せり売り営業	3	0	0	0	0	0	0	0	0	15	
魚肉ねり製品製造業	2	1	0	1	0	0	0	0	0	4	

	営業施設数	営業許可施設		廃業施設数	違反件数	処分件数				調査監視指導数
		新規	継続			営業停止	改善命令	廃棄命令	その他	
食品の冷凍又は冷蔵業	38	1	7	1	0	0	0	0	0	55
かん詰又はびん詰食品製造業	42	7	2	2	0	0	0	0	0	27
喫茶店営業	1,301	97	122	106	0	0	0	0	0	304
臨時営業（再掲）		24		24	0	0	0	0	0	24
あん類製造業	10	1	3	0	0	0	0	0	0	12
アイスクリーム類製造業	81	1	3	15	0	0	0	0	0	60
乳類販売業	1,377	71	179	142	0	0	0	0	0	384
臨時営業（再掲）		9		9	0	0	0	0	0	9
食肉処理業	45	6	8	5	1	0	0	0	1	54
食肉販売業	646	32	98	49	0	0	0	0	0	267
食肉製品製造業	6	0	0	0	1	0	0	0	1	11
乳酸菌飲料製造業	4	0	2	1	0	0	0	0	0	12
食用油脂製造業	3	0	2	0	0	0	0	0	0	3
みそ製造業	58	2	8	0	0	0	0	0	0	19
醤油製造業	15	0	4	0	0	0	0	0	0	14
ソース類製造業	7	1	2	1	0	0	0	0	0	15
酒類製造業	10	0	2	0	0	0	0	0	0	5
豆腐製造業	63	1	8	2	3	0	0	0	3	36
納豆製造業	15	0	2	0	1	0	0	0	1	5
めん類製造業	51	2	7	6	0	0	0	0	0	32
そうざい製造業	179	18	19	12	0	0	0	0	0	148
添加物製造業	6	0	2	0	0	0	0	0	0	4
清涼飲料水製造業	23	2	8	1	0	0	0	0	0	37
氷雪製造業	6	2	3	0	0	0	0	0	0	5
氷雪販売業	13	0	2	0	0	0	0	0	0	2
合 計	10,103	976	1,223	1,228	13	0	0	0	13	4,134

イ・ 許可を要しない食品関係営業施設

	施設数	違反件数	処分件数				調査監視指導件数
			営業停止	改善命令	廃棄命令	その他	
集							
学校	58	0	0	0	0	0	54
病院・診療所	30	0	0	0	0	0	30
団							
事業所	59	0	0	0	0	0	9
その他	99	0	0	0	0	0	7
給							
小計	246	0	0	0	0	0	100
食							
乳さく取業	180	0	0	0	0	0	3
品							
漬物製造業	21	2	0	0	0	2	21
製							
野菜類（漬物を除く）加工業	6	0	0	0	0	0	10
造							
魚介類加工業	2	0	0	0	0	0	0
業							
こんにやく製造業	11	0	0	0	0	0	0
その他	1,988	1	0	0	0	1	42
野菜果物販売業	519	0	0	0	0	0	238
そうざい販売業	424	0	0	0	0	0	108
菓子（パンを含む）販売業	2,406	0	0	0	0	0	249
食品販売業（上記以外）	1,541	1	0	0	0	1	239
添加物（法第7条第1項の規定により規格が定められたものを除く）の製造業	2	0	0	0	0	0	0
添加物の販売業	139	0	0	0	0	0	74
氷雪採取業							
器具・容器包装・おもちゃの製造又は販売業	185	0	0	0	0	0	394
合 計	7,670	4	0	0	0	4	1,478

(2) 食品卸売市場の監視指導

福島市中央卸売市場及び二本松市公設地方卸売市場の営業施設や附属店舗等について監視指導を実施し、不良食品等の流通防止を図った。

施設種別		対象施設数	監視延回数	
水産物	魚介類せり売り営業	3	10	
	仲卸	魚介類販売業	5	40
		魚介類加工品販売施設	4	40
	市場周辺施設	上記以外の食品販売施設	4	40
		魚介類販売業	2	20
		上記以外の食品販売施設	8	70
小計		26	220	
青果物	青果物せり売営業	2	10	
	仲卸	青果物及びその加工品販売施設	11	110
		上記以外の食品販売施設	6	60
	市場周辺施設	青果物及びその加工品販売施設	5	57
		上記以外の食品販売施設	5	57
	小計		29	294
合計		55	514	

(3) 観光地の飲食店、宿泊施設、観光土産品の製造及び販売施設の監視指導

業種	施設数	延監視数	不良食品数
一般食堂・レストラン	139	181	0
旅館	134	194	0
土産品販売店	104	142	0
土産品製造施設	15	20	0
合計	392	537	0

(4) 大型小売店及び大量調理施設等の監視指導

業種	施設数	延監視数	不良食品数
大型小売店	80	74	0
仕出し・弁当	305	217	0
合計	385	291	0

(5) 衛生思想の普及啓発

ア 衛生教育

食品等事業者に対し、食品衛生法等関係法令の改正内容の周知を図るとともに食品衛生に関する最新の知識の普及を図り、衛生意識の向上と啓発を図った。

また、消費者の衛生意識の向上のために職員を派遣し衛生思想の普及啓発を図った。

区分	開催回数	受講者数
営業者	55	2,044
食品衛生責任者養成講習	4	278
食品衛生責任者再教育講習	19	624
集団給食	8	443
消費者	2	38
食の安全教室(小学生対象)	16校(38回)	1,764
その他	7	178
(再掲)食の安全・安心アカデミー(事業者)コース	18	615
(再掲)食の安全・安心アカデミー(消費者)コース	2	38
(再掲)食の安全・安心アカデミー(生産者)コース	1	28
合計	133	5,369

イ 食品衛生月間事業

食品衛生月間（８月）中に、消費者を一日食品衛生監視員に委嘱して施設の監視、消費者、業界、行政の三者による「食品衛生懇談会」、「体験！食の安全教室」、衛生講習を実施するとともに、市町村や量販店に資料を提供し広報誌や折り込みチラシへの記事を掲載を依頼して、食品衛生思想の普及啓発を行った。

(ア) 食品衛生懇談会

月 日	場 所	参加者
平成 22 年 8 月 5 日	県北保健福祉事務所 会議室	23 名（消費者代表 6 名、業界代表 4 名、施設代表 3 名、保健所職員 9 名、農林事務所職員 1 名）

(イ) 一日食品衛生監視員

月 日	監 視 施 設	委 嘱 者
平成 22 年 8 月 5 日	いちい飯坂店	消費者代表 6 名

(ウ) 体験！食の安全教室

8 月 1 0 日	こむこむ	参加者 約 1 4 0 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上手な手洗い体験 手洗いチェッカーを使用した正しい手の洗い方 ・ 冷蔵庫の温度管理 冷蔵庫内外の温度の確認 ・ 調理器具や手指による二次汚染 ブラックライトを使用し、調理器具や手指の汚染状況の確認 ・ 中心温度と表面温度 加熱した食品の表面と中心温度の違いを確認 ・ 細菌、カビの観察 顕微鏡で細菌・カビの観察
8 月 1 2 日	かけだ児童クラブ	参加者 約 3 0 名	
8 月 1 8 日	ひだまりクラブ	参加者 約 2 0 名	

(6) 調理師・製菓衛生師試験

	受験者数	合格者	合格率%
調理師試験	1 2 5	9 8	7 8. 4 %
製菓衛生師試験	6	5	8 3. 3 %

2 食品安全対策事業（重点事業 一部新規）

(1) 収去検査

違反食品及び不良食品の流通を防止するとともに、製品の衛生状態を把握し、製造施設における規格基準等の違反や危害の発生を防止するため、食品衛生監視指導計画に基づき食品等の収去検査を実施し、その結果に基づき指導を実施した。

ア 収去検査結果（乳以外）

食 品 種 別	試験した 検体数 (実数)	不 良 検 体 数 (実数)	不 良 理 由 (延 べ 数)				
			大 腸 菌 群	異 物	添加物使 用基準	指 定 外 添 加 物	そ の 他
魚 介 類	24	0	0	0	0	0	0
冷 凍 食 品	無加熱摂取冷凍食品	2	0	0	0	0	0
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	3	0	0	0	0	0
	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	3	0	0	0	0	0
魚 介 類 加 工 品	6	0	0	0	0	0	0
肉卵類及びその加工品	51	0	0	0	0	0	0
乳製品	2	0	0	0	0	0	0
乳類加工品	0	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓	14	0	0	0	0	0	0
穀類及びその加工品	31	0	0	0	0	0	0
野菜類・果物及びその加工品	134	0	0	0	0	0	0
菓子類	45	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水	10	0	0	0	0	0	0
酒精飲料	0	0	0	0	0	0	0
氷雪	0	0	0	0	0	0	0
水	0	0	0	0	0	0	0
かん詰・びん詰食品	0	0	0	0	0	0	0
その他の食品	136	0	0	0	0	0	0
添加物	0	0	0	0	0	0	0
器具・容器包装・おもちゃ	0	0	0	0	0	0	0
合 計	461	0	0	0	0	0	0

イ 収去検査結果（乳）

種 別	試験した 収去検体 数(実数)	不良検 体数 (実数)	不 良 理 由 (延 べ 数)		
			大腸菌群	細菌数	無脂乳 固形分
生 乳	12	0	0	0	0
牛 乳	6	1	1	0	0
低 脂 肪 牛 乳	0	0	0	0	0
加 工 乳	乳脂肪分3%以上	0	0	0	0
	乳脂肪分3%未満	0	0	0	0
そ の 他	2	0	0	0	0
合 計	20	1	1	0	0

(2) 食中毒

発生日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
22.7.11	川俣町	46	12	不明	カンピロバクター・ ジエノコ	不明
22.10.3	福島市	2	2	キノコ調理品	植物性自然毒 (クサウラベニタケ)	家庭
22.10.6	福島市	1	1	キノコ汁	植物性自然毒 (カキシメジ)	家庭
22.10.14	福島市	3	1	キノコ炒め	植物性自然毒 (クサウラベニタケ)	家庭
22.11.2	福島市	4	4	キノコ鍋	植物性自然毒 (キノコ名不明)	家庭
計		56	20			

5-(6) 人と動物の調和のある共生

…生活衛生部衛生推進課食品衛生チーム

近年、生活に潤いや安らぎを求めるため、犬や猫等を飼育する家庭が増加しているが、その一方で不適正な飼育管理による苦情や咬傷事故の発生が後を断たない状況にある。

このため、狂犬病予防法、犬による危害の防止に関する条例、及び動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射の実施を促進し狂犬病の発生防止を図るとともに、放置犬等の捕獲及び適正管理の啓発を行い、犬による危害の防止を図った。

また、飼い犬等のしつけ方教室の開催をはじめ、当所の獣医師を小学校に派遣し動物の飼い方相談に応じた。

さらに、動物取扱業者に対し、取り扱う動物の適正飼養と周辺生活環境の保全について指導を行い、人と動物が共存できる社会環境の確保を図った。

1 動物管理対策事業

市町村	実登録頭数	新規登録頭数	注射頭数	捕獲頭数	返還頭数	引取犬頭数	引取猫頭数	咬傷事故件数	薬殺回数	薬殺頭数	苦情処理件数
福島市	14,926	1,093	11,578	86	48	32	549	12	0	0	144
伊達市	3,902	260	3,329	26	8	8	93	3	0	0	39
二本松市	4,135	319	3,714	41	7	53	121	3	1	2	50
国見町	840	60	716	2	0	1	29	0	0	0	3
桑折町	752	56	641	5	0	8	18	2	0	0	5
川俣町	963	87	831	13	3	19	57	1	0	0	11
大玉村	680	47	567	14	2	12	17	0	0	0	19
本宮市	2,070	147	1,823	15	2	12	75	1	0	0	23
計	28,268	2,069	23,199	202	70	145	959	22	1	2	294

2 動物愛護管理事業

(1) 飼い犬等のしつけ方教室

学 科	実施月日	5/20	6/3	6/24	7/22	8/19	9/30	10/21	11/4	11/18	計9回
	参加人数	3	20	9	3	4	4	4	9	13	69
	ボランティア参加人数	1	1	1	2	0	1	0	1	1	8
実 技	実施月日	5/26	6/9	6/10	6/30	10/6	10/7	10/27	11/10		計8回
	参加人数	4	4	10	10	2	7	5	10		52
	ボランティア参加人数	2	8	4	5	5	4	1	2		31

(2) 小学校への獣医師派遣事業ボランティア参加人数

学 校 名	月 日	対 象	参加人数	参加ボランティア
本宮市立五百川小学校	6/8	2学年	52	2
川俣町立福田小学校	6/11	1、2学年	30	2
二本松市立油井小学校	6/17	環境委員	26	3
福島市立庭坂小学校	6/18	2学年	43	5
二本松市立川崎小学校	6/28	環境飼育委員	21	2
福島市立第二小学校	7/6	飼育委員	27	3
福島市立石井小学校	7/12	飼育委員	21	2
福島市立第一小学校	7/15	飼育委員	15	2
福島市立杉妻小学校	8/26	飼育委員	25	1
伊達市立上保原小学校	9/2	飼育委員	24	0
福島市立北沢又小学校	9/7	飼育委員	26	2
国見町立小坂小学校	9/8	1、2学年	17	2
川俣町立飯坂小学校	9/21	飼育委員	24	2
二本松市立原瀬小学校	9/22	飼育委員	11	0
福島市立佐倉小学校	9/28	1、2学年	42	4
福島市立野田小学校	9/29	飼育委員	34	3
福島市立大森小学校	9/30	飼育委員	33	2
福島市立青木小学校	10/7	飼育委員	26	4
伊達市立大石小学校	10/15	全校児童	47	3
伊達市立掛田小学校	10/28	飼育委員	23	2
桑折町立伊達崎小学校	10/29	1、2学年	36	3
伊達市立堰本小学校	11/19	4、5、6学年	43	2
二本松市立渋川小学校	11/25	飼育委員	17	2
合計	23校		663	53

※ 指導内容；「学校飼育動物及びペットの飼い方について」

(3) 動物愛護ボランティア育成事業

人と動物の調和のとれた地域社会を築くため、動飼育委員会生徒等物の適正な飼育管理の知識と動物愛護思想の普及啓発を図ることを目的として、平成11年度から動物愛護ボランティアの育成を実施している。

年 度	育成数(登録数)	備 考
11	19名	育成講習会1回開催
12	7名	〃
13	18名	〃
14	13名	〃
15	7名	〃
16	6名	〃
17	10名	〃
18	8名	〃
19	10名	〃
20	11名	〃
21	4名	〃
22	2名	〃
計	115名	

(4) 犬・猫の飼い主探し支援情報提供事業及び一般譲渡事業

犬、猫の譲渡希望者及び譲り受け希望者の情報を収集し、新たな飼い主探しの支援に努めた。また、保護又は引き取った犬、猫を希望者に譲渡した。

事業内容	結果（成立件数）				
	成犬	子犬	成猫	子猫	計
飼い主探し支援情報提供事業	0	2	0	0	2
一般譲渡事業	42	13	5	13	73
計	42	15	5	13	75

(5) 動物取扱業の適性化指導

動物の愛護及び管理に関する法律の改正に伴い、平成18年6月以降、営業が届出制から登録制に変更となったことから、動物取扱業の飼養施設等の立入調査を実施し、登録の実施と動物の適正飼養管理について指導した。

	販売	保管	貸出	訓練	展示	計
登録件数	9	4		1	3	17
廃止件数	11	5		1	1	18
施設数(21,3,未現在)	69	51		8	9	137
立入指導数	49	16		1	6	72

※（ ）内は注意指導票による指導数

(6) 特定動物による危害防止事業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物の飼養施設の立入指導を実施し、個体識別の実施と事故防止の徹底を図った。

ア 特定動物飼養施設

施設名称	所在地	施設数	頭数	立入 検査数	備考
(株) 東北サファリーパーク	二本松市沢松倉1	61	81	168	詳細別記
個人	福島市土船地内	1	1	2	ニホンザル
個人	桑折町大字万正寺地内	1	1	2	ツキノワグマ
個人	福島市方木田地内	1	1	1	ワニガメ

(別記)

動物の種類	サファリーパーク(二本松市)の飼養状況				主な種類
	施設数 ※	頭数 ※	許可 件数	廃止 件数	
オマキザル科 オナガザル科 ヒト科	6	13		4	ニホンザル、チンパンジー、ハジロクマ
イヌ科	1	7		2	オオカミ、コヨーテ
クマ科	10	10	1	3	ツキノワグマ、ヒグマ、ウマグマ、アメリカクロクマ
ハイエナ科	2	1		1	シマハイエナ
ネコ科	26	29	1	6	ライオン、トラ、ヒョウ、ジャガー、ピューマ、サーバルキャット、チータ等
ゾウ科	3	2	1		アフリカゾウ、アジアゾウ
カバ科	1	2			カバ
キリン科	1	1		2	アミメキリン
コンドル科	2	2			アンデスコンドル、トキョコンドル
ボア科	3	3			ヒルマニシキヘビ、イエローアナコンダ等
アリゲーター科	2	3			メガネアライマン、ミシシッピーワニ
クロコダイル科	1	1			リリアニ
ウシ科	2	5	1		アメリカバイソン
カミツキガメ科	1	2			ワニガメ
計	61	81	4	18	

※平成23年3月末時点

5-(6) 健康危機管理の強化

… 生活衛生部医療薬事課感染症チーム

1 新型インフルエンザ対策推進事業(重点事業)

新型インフルエンザ相談窓口、各種サーベランス、インフルエンザ様疾患発生報告を実施し、地域住民に対して適切な情報を提供した。

地域医療会議を開催(H22.12.8)、県の検証結果を報告し県の行動計画の改定及び県の対策マニュアルの策定について、地域3師会、管内市町村、消防機関、感染症指定医療機関、入院協力病院等と意見交換を実施し、今後の課題等について明らかにし、円滑な実施を促進した。

2 高病原性鳥インフルエンザ(H5N1)

福島県高病原性鳥インフルエンザ対策県北地方連絡会議に参加し、健康対策班として従事者の健康管理等を実施した。

6 保健・医療・福祉のさらなる推進

6－(1) 保健・医療・福祉の総合的な推進

1 地域保健医療福祉推進事業

… 総務企画部地域支援課

県北地域保健医療福祉協議会の開催状況

第1回 実施日・出席状況：平成22年6月18日（金） 委員24名中12名出席
協議内容：1 県北地域保健医療福祉推進計画進行管理について

2 県北地域保健医療推進計画策定について（期間 H23~H26）

・ 福島県保健医療福祉ビジョンについて

・ 県北地域保健医療推進計画の内容について意見交換

第2回 実施日・出席状況：平成22年2月18日（金） 委員24名中11名出席

協議内容：1 県北地域保健医療福祉推進計画（案）（期間 H23~H26）について

2 平成23年度県北保健福祉事務所重点事業（案）について

6－(2) 情報ネットワークの構築

… 総務企画部地域支援課

1 県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等

平成14年度に開設した事務所ホームページを毎月定期的に情報更新するとともに、食中毒やインフルエンザに関する情報など、タイムリーな情報提供に努めた。

○ホームページアクセス件数 H17 9,150件 H18 13,069件 H19 17,188件

H20 24,311件 H21 38,446件 H22 38,222件

2 保健・医療・福祉情報支援センター事業

保健福祉事務所で保有している保健衛生統計データ及び各種事業を通して得られた地域住民の健康状態等に関する情報等をデータベースとして蓄積し、「地域診断シート」として資料化し市町村に説明及び当所ホームページに掲載した。

(1) 「地域診断シート」の作成

人口の状況、出生、死亡状況等について、人口動態、事業実績等のデータを集約・整理・分析し、管内及び管内各市町村情報提供した。

(2) 市町村との意見交換会

「地域診断シート」を基に、地域の健康課題を明確化するための意見交換会を、管内7市町村で実施した。

3 社会福祉関係及び保健衛生統計調査

国の行政施策の基礎資料を得るため、各種統計調査を実施した。

人口動態調査	戸籍法及び死産の届出に関する規程に基づいて届けられた出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の全数について調査した。 市町村長が届出を受理したときに作成する人口動態調査票により、毎月調査を実施
国民生活基礎調査	国民の保健、医療、福祉、年金、所得など国民生活の基礎的事項を把握し、厚生行政企画及び運営に必要な基礎資料とするため、実施した。 平成22年度は ・国民生活基礎調査：世帯票23地区、所得票2地区 ・2010年社会保障・人口問題基本調査「第14回出生動向基本調査」3地区
医療施設動態調査	医療施設の開設・廃止・変更等に伴う医療法上の届出や処分があった都度作成する調査票により、毎月調査を行った。
病院報告	病院及び療養病床を有する診療所を対象に、病床数、患者（在院・入院・退院・外来）数、従業者数等について調査した。 ①「患者票」 毎月実施 ①「従業者票」 毎年10月1日現在で実施

福祉行政報告例	社会福祉関係諸法規の施行に伴う行政の実態を把握するため実施した。 生活保護、障害者福祉、老人福祉、児童福祉、母子保健などが対象
衛生行政報告例	衛生行政活動の内容について調査を実施した。 年度報（建築物環境衛生、埋葬及び火葬、ホテル・旅館営業、公衆浴場、理容、美容、クリーニング、食品関係営業施設、化製場等、医療監視、精神障害、薬局等） 母体保護統計（母体保護法の規程に基づく不妊手術及び人工妊娠中絶を受けた者についての調査）
地域保健・健康増進事業報告	保健所及び市町村における保健事業について調査した。 （母子保健、予防接種、保健所の連絡調整等、保健所の市町村への援助状況、職員設置状況、老人保健事業）
医療施設静態調査	病院・一般診療所・歯科診療所について、10月1日時点の医療施設情報や9月中の診療状況等について3年ごとに調査するもの。病院33ヶ所・一般診療所407ヶ所・歯科診療所224ヶ所について調査した。
医師・歯科医師・薬剤師調査	医師・歯科医師・薬剤師の免許を有する者について、性・年齢・就労状況等を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料とするもの。2年毎の届出となっており、22年度は医師1312人・歯科医師303人・薬剤師914人について調査した。
看護師等業務従事者届	業務に従事している保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士に者届ついて、就労状況の実態を明らかにして保健医療福祉行政の基礎資料を得るもの。22年度は、看護師等5886名、歯科衛生士356名、歯科技工士195名について実施した。

6 - (3) 保健・医療・福祉における研修の推進

… 総務企画部地域支援課

1 地域保健福祉関係職員研修

地域保健福祉活動に従事する市町村及び関係機関の職員等を対象に、地域の実情に即した幅広い分野の研修を実施し資質の向上に努め、地域保健対策の推進を図った。

- (1) 県全体研修
 - 管理監督者研修
 - 初任者研修
- (2) 管内研修
 - 初任者研修のフォローアップ研修
 - 日時：平成22年11月25日（参加者34名）
 - 内容：事例検討及び地域診断（講師：県北保健福祉事務所職員）

2 地域保健福祉活動推進研修

- (1) 難病患者療養支援体制整備研修
（神経難病患者のための段階的コミュニケーション支援について）
 - 開催日 平成22年11月26日（金）
 - 参加者 31名
 - 内容・講師
 - ・行政説明「管内の特定疾患患者治療研究事業受給者について」
（説明者：県北保健福祉事務所職員）
 - ・講話「神経難病患者のためのコミュニケーション機器導入について」
（講師：財団法人竹田総合病院リハビリテーション科
課長 作業療法士 長谷川敬一）
 - ・実技「意思伝達装置各種スイッチの応用した使用方法について」
（講師：財団法人竹田総合病院リハビリテーション科
課長 作業療法士 長谷川敬一）
- (2) 災害時の栄養・食生活支援体制整備研修
 - 開催日 平成22年8月31日
 - 参加者 102名
 - 内容・講師
 - ・行政説明「災害時の栄養・食生活支援に関する特定給食施設等実態調査」

- の結果について
(説明者：県北保健福祉事務所職員)
- ・講義「災害時における給食施設の対応」
(講師：社会福祉法人柏崎刈羽福祉事業協会 特別養護老人ホームむつみ荘
管理栄養士 山崎正則)
 - ・事例発表 「各施設での取組み内容」
(講師：村上病院 管理栄養士 鈴木みゆき
特別養護老人ホーム星風苑 管理栄養士 佐藤明子)
- (3) 閉じこもり支援事業研修-ライブレビュー(回想法)による訪問型介護事業推進のために
- 開催日 平成22年9月7日
 - 参加者 69名
 - 内容・講師
 - ・行政説明「介護保険予防事業の取組みと要介護者の状況」
(説明者：県北保健福祉事務所職員)
 - ・講義「ライブレビューを用いる意義と閉じこもり高齢者の心理的支援のための基礎知識と技術」
(講師：首都大学東京 健康福祉学科 准教授 藺牟田洋美)
- (4) 社会福祉施設における感染症予防リーダー養成及び管理者研修会
- 開催日 平成22年 9月 8日 児童福祉施設
平成22年 9月16日 障がい者施設
平成22年10月12日 高齢者施設(福島市内)
平成22年10月21日 高齢者施設(安達、伊達管内)
 - 参加者 324名
 - 内容・講師
 - ・「リーダー養成講座」
 - ・「管理者研修」
(説明者：県北保健福祉事務所職員)
- (5) 福島県地域保健福祉職員新任研修のフォローアップ研修
- 開催日 平成22年11月25日(木)
 - 参加者 34名
 - 内容・講師
 - ・事例検討及び地域診断
(講師：県北保健福祉事務所職員)

3 出前講座

NO	テーマ	担当G・T	22回数	22参加人数
1	性と生を考える講座	児童家庭支援T	2	198
2	認知症予防	高齢者支援T	3	68
3	高齢者の健康	高齢者支援T	2	42
4	心の健康づくり	障がい者支援T	3	314
5	働きざかりの健康講座	健康増進課	5	206
6	健康づくりに活かす栄養表示の見方	健康増進課	1	11
7	歯周病予防	健康増進課	2	28
8	たばこ健康	健康増進課	5	238
9	薬物乱用防止教室	医事薬事T	25	3917
10	知っておきたい薬の知識	医事薬事T	1	24
11	性感染症予防	感染症予防T	2	51
12	結核ミニ講座	感染症予防T	6	254
13	感染症一般	感染症予防T	7	290
14	食品衛生一般	食品衛生T	15	473
15	食品表示早わかり教室	食品衛生T	7	163
16	食品添加物	食品衛生T	2	32

17	食中毒	食品衛生T	11	352
18	食品安全に関する最近の話題	食品衛生T	2	60
19	農産加工食品と食品衛生	食品衛生T	10	615
20	愛玩動物の飼育法	食品衛生T	1	20
21	理美容衛生講習会	環境衛生T	1	201
22	その他		8	404
合 計			121回	7,961人

6 - (4) 保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上

… 総務企画部地域支援課

1 市町村保健師・栄養士の確保支援

市町村における保健師の定着化を図るため、管内市町村の新任期保健師育成を支援するため、研修を行った。 ※6 - (3) 1 地域保健福祉関係職員研修

2 医師の卒後臨床実習指導

医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修のうち地域保健・医療について、臨床研修病院に協力して受け入れた。

- ・臨床研修病院及び受入人数：福島県立医科大学附属病院 2名、福島赤十字病院 3名
- ・時期：平成22年7月（1名）、10月（1名）、12月（2名）、平成23年3月（1名）（各4週間）

3 実習生に対する教育・実習指導

保健福祉医療従事者養成機関の実習生に対して地域保健福祉活動の実際に触れる機会を提供し、教育指導を行った。

▼平成22年度 実習生等受入状況

目的とする資格等	受入時期	受入日数	受入人数	延べ人数	備 考
医 師	9～10月	5日	15人	75人	福島県立医科大学
医 師	9～10月	4日	1人	4人	獨協医科大学
医 師	8月、8月	2日	1人	2人	信州大学医学部
助産師	7～10月	6日	20人	40人	福島県立総合衛生学院助産学科
看護師・保健師	5、6、9、1月	4日	25人	25人	福島県立医科大学看護学部
看護師	8月	1日	40人	40人	福島看護専門学校
看護師	8月、9月	2日	71人	71人	大原看護専門学校
看護師	12月	1日	42人	42人	福島県立総合衛生学院看護学科
栄養士	8月	6日	5人	30人	郡山女子大学
栄養士	8月	6日	1人	6人	尚絅学院大学
栄養士	8月	6日	4人	24人	宮城学院女子大学
栄養士	8月	6日	1人	6人	青森県立保健大学
歯科衛生士	1月	2日	10人	20人	福島県立総合衛生学院歯科衛生学科
臨床検査技師	12月	1日	20人	20人	福島県立総合衛生学院臨床検査学科
社会福祉主事	8～9月	5日	8人	40人	福島介護福祉専門学校
精神保健福祉士	9月	1日	1人	1人	国際こどもカレッジ
インターンシップ	8月	1日	1人	1人	新潟大学
インターンシップ	9月	1日	1人	1人	東北薬科大学
人間発達文化	12月	1日	8人	8人	福島大学大学院
職業体験(福祉系)	10月	1日	1人	1人	福島県立福島北高校
社会復帰調査官研修	12月	2日	1人	1人	福島保護観察所
合 計		64日	277人	459人	

第 4 章

資 料 編

資料編

I 生活衛生

1 衛生推進グループ窓口の開設	116
2 環境衛生関係資料	116
(1) 水道普及率	116
(2) ホテル営業、旅館営業及び簡易宿所営業	117
(3) 興行場	117
(4) 公衆浴場	117
(5) クリーニング所、コインオペレーションクリーニング	117
(6) 理容所美容所及び従業員数	118
(7) 火葬場等施設	118
(8) 遊泳用プール（概ね 100 m ² 以上）、海（湖）水浴場	118
(9) 特定建築物	118
(10) 建築物環境衛生に係わる登録営業者	118
(11) 家庭用品安全対策試買検査	118
(12) 衛生教育の実施	119

II 健康づくり

(1) 分煙化の実態	120
(2) 「うつくしま健康応援店」登録名簿	121
(3) 「空気のきれいなお店」認証店名簿	123

III 医療施設

(1) 病院	126
(2) 一般診療所	126
(3) 歯科診療所	126
・医療施設数	126
・病床数	127
・休日・夜間急病診療所平成20年度の状況	128
・在宅当番医制の実施状況平成20年度の状況	128
・病院群輪番制の実施状況	128
・救急病院	128

IV 薬事

薬事関係営業者数	129
----------	-----

V 民生委員・児童委員会

平成21年度市町村別民生委員・児童委員の活動状況	130
--------------------------	-----

VI 生活保護

1 被保護世帯数、人員及び保護率	131
2 被扶助別支給人員、支給額	131
3 世帯類型、支給額	131
4 保護の開始、廃止の状況	131
① 保護率の推移	131
② 被保護世帯数、人員	132

③ 町村別、年度別保護の状況（各年度月平均）	-----	133
④ 救護施設入所実人員	-----	133
⑤ 扶助別延人員、支給額及び構成比の推移	-----	134
⑥ 年度別、世帯類型別、労働類型別、労働類型別被保護世帯数	-----	135
⑦ 保護開始及び廃止の状況（平成21年度）	-----	136
VII 児童福祉		
1 保育所入所児童及び特別保育事業の実施状況	-----	137
2 認可外保育施設の状況	-----	139
3 母子世帯等の状況	-----	140
VIII 高齢者福祉		
1 長寿社会対策事業	-----	141
2 やさしさマーク交付先一覧	-----	142
3 介護保険における市町村別要介護（要支援）認定者数	-----	143
4 管内市町村各老人ホーム入所状況	-----	144
5 県北管内における指定居宅介護支援事業所の状況	-----	145
IX 障がい者保健福祉		
1 障がい者施策実施状況	-----	146
2 身体障害者手帳所持者数	-----	147
3 療育手帳所持者数	-----	147
4 精神保健福祉手帳所持者数	-----	148
5 自立支援医療受給者証（精神通院）所有者数	-----	148
6 特別障害者手当等受給資格者数	-----	148
X 人口動態	-----	149
1 年齢人口構成の概要	-----	149
2 出生の概要	-----	150
(1) 出生率の年次推移	-----	150
(2) 出生数の年次推移	-----	150
3 死亡の概要	-----	151
(1) 年次推移	-----	151
(2) 主要死因	-----	151
(3) 標準化死亡比	-----	152
4 乳児死亡の概要	-----	153
5 新生児死亡の概要	-----	153
6 周産期死亡の概要	-----	153
XI 調査研究	-----	154

I 生活衛生

1 衛生推進グループ窓口の開設

平成9年度の保健所再編に伴い、旧保原及び旧二本松保健所の管内では、定期的に食品衛生及び環境衛生関係の業務に関する衛生推進グループ窓口を開設し、相談業務を実施することにより、地域住民、営業者等の利便を図っている。

(1) 開設場所等

窓口開設地区	開設曜日・時間	開設場所	利用者
保原	毎週水曜日9:30-16:00	伊達合同庁舎(伊達市保原町)	伊達市、桑折町、国見町
二本松	毎週火曜日9:30-16:00	二本松合同庁舎(二本松市)	二本松市、本宮市、大玉村

(2) 相談実績

窓口開設地区	開設回数	相談内容		
		環境衛生関係	食品衛生関係	計
保原	50	0	0	0
二本松	50	2	102	104
計	100	2	102	104

2 環境衛生関係資料

(1) 水道普及率

市町村	総人口	給水人口	普及率
福島市	292,896	286,885	97.9%
二本松市	59,938	48,152	80.3%
伊達市	66,056	59,418	90.0%
本宮市	31,623	30,687	97.0%
伊達郡計	38,796	33,513	86.4%
桑折町	12,945	12,269	94.8%
国見町	10,196	9,889	97.0%
川俣町	15,655	11,355	72.5%
安達郡計	8,429	7,902	93.7%
大玉村	8,429	7,902	93.7%
計	497,738	466,557	93.7%

(平成22年3月末現在)

(2) ホテル営業、旅館営業及び簡易宿所営業

	3月末日 現在 施設数	左 の 内 訳											
		公的宿泊 施設	民間企業 保養所	ホテル	ビジネス ホテル	モーテル 類似施設	観光旅館	普通旅館 又は 簡易宿所	民宿	ペンション	宿坊	山小屋 バンガ ロー	農林 漁業 体験 民宿
ホテル営業	55	1		10	18	25		1					
旅館営業	232	11	2		5	23	134	47		7	1		2
簡易宿 所営業	通年営業	43	8	1			2	15	1	5		3	8
	季節営業	8										8	

(注) 公的宿泊施設は、国民年金保養センター、簡易保険保養センター、地方公共団体の海の家・山の家、国・地方の共済施設等。
 観光旅館は、(社)日本観光旅館連盟加盟、J Rの「周遊指定地」内の旅館等とする。
 民宿は、一般家庭が各観光地等でシーズン中に宿泊営業を行う形態のもの
 宿坊は宿坊の宗教関連施設等とし、山小屋、バンガローは登山、キャンプ用の簡易な小屋
 農林漁業体験民宿は、グリーンツーリズムの認定を受けた農家民宿とし、その他は、日雇労働者等を泊める簡易旅館等

(3) 興行場

	興行場数	左 の 内 訳				
		映画館 演劇場等	スポーツ 施設	公会堂 市民会館等	ヌード スタジオ ・ミュージック ホール等	その他
3月末日現在 施設数	38	8	5	10	2	13

(4) 公衆浴場

	公衆 浴場数	左 の 内 訳												
		普通 公衆 浴場	そ の 他 の 公 衆 浴 場										J 小計	
			厚生 公衆 浴場	共同 公衆 浴場	A 個室付 浴場	B むし 風呂	C サウナ 風呂	D 老人福祉 センター	E デイ・サ ービス	F ヘルスセ ンター等	G 旅館	H 温泉		I その 他
3月末日現在施設数	96	3			1	1	24	11		2	8	19	27	93

(5) クリーニング所、コインオペレーションクリーニング

	クリーニ ング所数	左 の 内 訳						コインオペレー ション クリーニング		
		一 般	特定洗濯物 取扱施設数 (再掲)	リネン (再掲)	取次所	パーク使用施設再掲			エタン使用施設再掲	
						施設数	排液処理 装置設置		施設数	排液処理 装置設置
3月末日現在施設数	436	110	8	7	326	8	1			52

	従業員数 (従業員 数を含む)	左の内訳	
		従業員 クリーニング 師数	その他の 従業員数
3月末日現在クリーニング 所従業員数等	1,086	199	887

(6) 理容所美容所及び従業員数

	理容所数 (従業員数)	左の内訳		美容所数 (従業員数)	左の内訳	
		従業員 理容師数	その他の 従業員数		従業員 美容師数	その他の 従業員数
3月末日現在施設数等	554(1200)	(1190)	(10)	882(1926)	(1895)	(31)

(7) 火葬場等施設

	火葬場			墓地				納骨堂			
	公営	その他の 経営	計	公営	寺院等 法人経営	集落 共同経営	個人経営	計	公営	寺院等 法人経営	計
3月末日現在施設数	5	0	5	231	441	271	17	960	2	13	15

(8) 遊泳用プール(概ね100m³以上)、海(湖)水浴場

	一般 プール 施設数	左の内訳		その他の水浴場 海(湖) 水浴場数
		市町村営	民間営	
3月末日現在施設数	35	19	16	0

(9) 特定建築物

	総数	左の内訳						
		①興行場	②百貨店	③店舗	④事務所	⑤学校	⑥旅館	⑦その他
3月末日現在施設数	(47)	(5)	(0)	(2)	(24)	(10)	(2)	(4)
	205	8	9	41	55	22	56	14
環境衛生管理技術者選任数	205	8	9	41	55	22	56	14

() : 公用・公共用の特定建築物の再掲

(10) 建築物環境衛生に係わる登録業者

	総数	左の内訳								
		建築物 清掃業	建築物空気 環境測定業	建築物空気調和 用ダクト清掃業	建築物飲料水 水質検査業	建築物飲料水 貯水槽清掃業	建築物排水管 清掃業	建築物ねずみ 昆虫等防除業	建築物環境衛 生一般管理業	建築物環境衛 生総合管理業
3月末日現在登録業者	84	18	4	0	5	30	2	14	0	11

(11) 家庭用品安全対策試買検査

有害物質名	ホルムアル デヒド	メタノー ル	合計
件数	11	3	14

(12) 衛生教育の実施

保健所が主催した講習会等				市町村等関係団体が主催した講習会の回数及び講師の派遣人数					
件名 (内容)	対象者	回数	出席者 延人数	件名 (内容)	主催団体	回数	派遣人数	受講人数	
				理容消毒衛生講習会	理容組合県北方部	1	1	201	
				クリーニング師研修及び従事者講習	(財)福島県生活衛生営業指導センター	2	1	150	
				医科大学看護学部授業 環境論「水と健康」	福島県立医科大学看護学部	1	1	92	
				福島市会館ビル連絡協議会管理業務研修会	福島市会館ビル連絡協議会	1	1	14	
合計				合計			5	4	457

II 健康づくり

公共施設の分煙化実態調査結果(平成22年5月1日現在)

市町村分	市役所・町村役場（本庁舎）					市役所・町村役場（合併前旧本庁舎）					市町村保健センター等（保健施設）					市町村保健センター等（福祉施設）					公立保育施設				
	総数	敷地内	庁舎内	分煙	対策なし	総数	敷地内	庁舎内	分煙	対策なし	総数	敷地内	施設内	分煙	対策なし	総数	敷地内	施設内	分煙	対策なし	総数	敷地内	施設内	分煙	対策なし
	主な建物数	全面禁煙	全面禁煙			主な建物数	全面禁煙	全面禁煙	測定あり	対策なし	主な建物数	全面禁煙	全面禁煙			主な建物数	全面禁煙	全面禁煙			主な建物数	全面禁煙	全面禁煙	測定あり	対策なし
1 福島市	1				1	18		10	7	1	1		1			0					14	14			
2 二本松市	1		1			3		3			4		4			6	1	5			7	7			
3 伊達市	1			1		4		1	3		3	2	1			0					4	4			
4 本宮市	1			1		1		1			1	1				1	1				5	5			
5 桑折町	1		1								1		1			0					2	2			
6 国見町	1			1							1		1			0					1	1			
7 川俣町	1			1		1			1		1		1			0					1	1			
8 大玉村	1		1								1		1			0					1	1			
計	8	0	3	4	1	27	0	15	11	1	13	3	10	0	0	7	2	5	0	0	35	35	0	0	0
割合 (%)	100.0	0.0	37.5	50.0	12.5	100.0	0.0	55.6	40.7	3.7	100.0	23.1	76.9	0.0	0.0	100.0	28.6	71.4	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
分煙化率 (%)	87.5					96.3					100.0					100.0					100.0				
前回分煙化率 (%)	75.0					90.0					100.0					100.0					100.0				

市町村分	幼稚園					小学校					中学校					体育施設					文化施設				
	総数	敷地内	庁舎内	分煙	対策なし	総数	敷地内	校舎内	分煙	対策なし	総数	敷地内	庁舎内	分煙	対策なし	総数	敷地内	施設内	分煙	対策なし	総数	敷地内	施設内	分煙	対策なし
	主な建物数	全面禁煙	全面禁煙	測定あり		主な建物数	全面禁煙	全面禁煙																	
1 福島市	22	22				51	45	6			21	17	4			28	23	4		1	36	1	29	1	5
2 二本松市	16	16				23	14	9			7	2	5			12		12			9		9		
3 伊達市	13	13				22	20	2			6	5	1			26		26			4	1	3		
4 本宮市	5	5				7	7				3	3				9		9			4		4		
5 桑折町	4	4				4	4				1	1				3	1	2							
6 国見町	2	2				4	4				1	1				5	5				1		1		
7 川俣町	5	5				6	6				2	2				1				1	1				1
8 大玉村	2	2				4	4				3	3				1		1			1		1		
計	69	69	0	0	0	121	104	17	0	0	44	34	10	0	0	85	29	54	0	2	56	2	47	1	6
割合 (%)	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	86.0	14.0	0.0	0.0	100	77.3	22.7	0.0	0.0	100.0	34.1	63.5	0.0	2.4	100.0	3.6	83.9	1.8	10.7
分煙化率 (%)	100.0					100.0					100.0					97.6					89.3				
前回分煙化率 (%)	100.0					100.0					100.0					95.6					90.9				

空間分煙率の推移 (%)

	市役所・役場庁舎	市町村保健センター	小学校（分校除く）	中学校	体育館	文化施設
H16. 5月	41.2	80.0	92.6	92.9	46.8	-
H17. 5月	52.9	75.0	97.5	100.0	48.9	-
H18. 5月	40.0	75.0	100.0	100.0	70.6	-
H19. 5月	44.4	93.8	100.0	100.0	88.5	50.7
H20. 5月	66.7	100.0	100.0	100.0	91.2	84.0
H21. 5月	75.0	100.0	100.0	100.0	95.6	90.9
H22. 5月	87.5	100.0	100.0	100.0	97.6	89.3

「うつくしま健康応援店」 登録名簿

平成23年3月31日現在

<区分> 1:食堂・レストラン等 2:喫茶店 3:ファーストフード店 4:旅館・ホテル
5:総菜店 6:パン店・菓子店 7:仕出し屋・弁当屋 8:コンビニ・スーパー

<取組内容> 1:栄養成分表示(必須) 2:ヘルシーメニューの提供 3:セレクトサービスの提供
4:禁煙・分煙 5:健康関連情報の提供

	区分	取組内容	店名	所在地	電話番号
1	1	1, 3, 4, 5	福島サンダース	福島市栄町5-1 中合6F	024(522)6195
2	1	1, 3, 5	味処東本店	福島市飯坂町平野字森7-1	024(542)7711
3	1	1, 3, 5	サンキスト	福島市天神町15-35	024(535)2643
4	1	1, 3, 5	酒彩幸味亭	福島市五月町8-10	024(521)4055
5	1	1, 3, 5	福島サンダースふくしま桃園	福島市栄町5-1 中合6F	024(522)6195
6	1	1, 4, 5	杉妻会館レストラン	福島市杉妻町3-45	024(523)5161
7	1	1, 2, 4, 5	県庁消費組合西庁舎食堂	福島市杉妻町2-16	024(524)1558
8	1	1, 2, 3, 4, 5	県庁消費組合東分庁舎食堂	福島市杉妻町5-75	024-521-1111 内線 4922
9	1	1, 4, 5	県庁消費組合本庁舎 議会食堂	福島市杉妻町2-16	024-521-1111 内線 4914
10	6	1, 4, 5	ニューキムラヤ本社・工場店	福島市三河北町3-16	024(536)1028
11	6	1, 4, 5	ニューキムラヤエスパル店	福島市栄町1-1 エスパル1F	024(522)1676
12	6	1, 4, 5	ニューキムラヤリオンドール 鎌田店	福島市鎌田字西舟戸 11-1 リオンドール	024(554)5018
13	1	1, 3, 4, 5	北福島医療センター売店わんわん	伊達市箱崎字東23-1	024(576)2484
14	1	1, 3, 4, 5	隠れ里 御山角屋	福島市大明神7	024(534)5369
15	1	1, 3, 4, 5	福島市役所食堂	福島市五老内町3-1	024(535)1111
16	6	1, 4, 5	もち処 木の幡 福島店	福島市南沢又字清水端61	024(555)2588
17	1	1, 2, 3, 4, 5	富士通アイソテック(株) 社員食堂	伊達市保原町東野崎135	024(574)2295
18	1	1, 2, 3, 4, 5	県庁消費組合病院食堂	福島市光が丘1番地	024(548)8976
19	1	1, 2, 3, 4, 5	県庁消費組合 福利厚生棟食堂	福島市光が丘1番地	024(547)1111 内線4151
20	1	1, 2, 3, 4, 5	県庁消費組合展望レストラン	福島市杉妻町2-16	024(521)1111 内線4913
21	7	1, 2, 3, 4, 5	福島駅西口パワーシティホット(ごちそう館)	福島市栄町1-1	024(531)6593
22	2	1, 4, 5	桑折御蔵	伊達郡桑折町字北町7-1	024(582)6007
23	1	1, 2, 3, 4, 5	NECワイヤレスネットワークス食堂	福島市清水町字一本松1番1号	024(548)1588
24	1	1, 3, 4, 5	りょうぜん紅彩館	伊達市霊山町石田字宝可沢9-1	024(589)2233

25	1	1, 2, 4, 5	桜の聖母短期大学	福島市花園町3-6	0 2 4 (5 3 4) 7 1 3 7
26	5	1, 5	有限会社 あさげん	福島市宮下町8-28	0 2 4 (5 3 3) 2 0 6 6
27	1	1, 3, 4	まるまつ福島南店	福島市鳥谷野字天神16-1	0 2 4 (5 4 6) 2 8 8 8
28	1	1, 3, 5	コーヒーレストラン MICKEY	桑折町大字谷地字下割付2-4	0 2 4 (5 8 2) 6 1 5 2
29	1	1, 4, 5	そば蔵	福島市北矢野目字原田東1-1	0 2 4 (5 5 4) 6 7 5 1
30	1	1, 3, 5	レストラン かすみ	二本松市郭内3-287	0 2 4 3 (2 2) 1 5 0 2
31	1	1, 3, 4, 5	柏屋食堂	本宮市本宮字仲町33	0 2 4 3 (3 4) 2 1 2 9
32	6	1, 5	ひたち屋菓子舗	福島市渡利字舟場39の1	0 2 4 (5 2 2) 5 4 8 4
33	1	1, 4, 5	レストラン 風の谷	福島市清水町字北谷地16-1	0 2 4 (5 4 8) 0 7 8 6
34	1	1, 3, 4, 5	ビック・ハート	福島市森合10-1	0 9 0 - 3 7 5 4 - 9 1 3 7
35	1	1, 4, 5	レストラン あづまばあ〜く	福島市佐原字神事場1 あづま総合運動公園内	0 2 4 (5 9 3) 6 3 3 8
36	6	1, 4, 5	パン工房 やまぐり	福島市松川町沼袋字戸ノ内85 3-10	0 2 4 (5 6 7) 6 7 9 4
37	5	1, 5	有限会社 盛岡屋	福島市森合町13-24	0 2 4 (5 3 4) 2 3 1 1
38	6	1, 4, 5	有限会社 マツウラ	福島市旭町2の11	0 2 4 (5 3 4) 7 6 4 8
39	1	1, 3, 4, 5	手打ちうどん ももや	福島市霞町7-18	0 2 4 (5 3 1) 1 0 2 7
40	1	1, 3, 4, 5	めし処 美乃田(ミノタ)	本宮市白岩字埋内490-1	0 2 4 3 (4 4) 1 2 8 8
41	1	1, 3, 5	そば処 翻久里亭(ぼんぐりてい)	桑折町大字谷地字石近28-3	0 2 4 (5 8 2) 3 3 8 4
42	1	1, 3, 4, 5	かわも乃茶屋	福島市岡部川面64	0 2 4 (5 3 5) 5 6 8 4
43	1	1, 4, 5	JA新ふくしま四季の里いなか亭	福島市荒井字上鷲西1-1	0 2 4 (5 9 3) 0 1 0 8
44	6	1, 4, 5	JA新ふくしま四季の里農産加工館 水車小屋	福島市荒井字上鷲西1-1	0 2 4 (5 9 3) 0 1 0 9
45	1	1, 4, 5	JA新ふくしま こころ亭	福島市荒井字薬師田1-1	0 2 4 (5 2 9) 5 7 9 3
46	6	1, 4, 5	JA新ふくしま こころパン工房	福島市荒井字薬師田1-1	0 2 4 (5 2 9) 5 7 9 3
47	1	1, 4, 5	信玄	福島市笹木野字中裏3-2	0 2 4 (5 5 7) 6 5 0 8
48	1	1, 4, 5	お食事処 竜田	福島市三河南町7-11	0 2 4 (5 3 6) 1 3 0 3
49	1	1, 3, 4, 5	居酒屋 番々	伊達市岡前29-1	0 2 4 (5 6 3) 7 1 6 7
50	1	1, 4, 5	東日本健康ランド かつぱ王国	伊達市原島63番地	0 2 4 (5 8 3) 5 5 2 6

本情報に関する問い合わせ先

福島県県北保健福祉事務所健康増進課

電話番号 024-534-4161

e-mail : kenpoku.hokenfukushi@pref.fukushima.jp

(3) 空気のきれいなお店一覧

(23年3月31日現在)

【飲食店】

	お店の名称	分野	住所	電話番号
1	星が森	飲食店／一般食堂	福島市北矢野目字洪田31-1	024(558)4504
2	光月堂	飲食店／パン屋	福島市豊田町4-1	024(522)0320
3	おやつ工房MANA	飲食店／その他	福島市渡利字鳥谷下町67-1	024(529)5604
4	レストラン風の谷	飲食店／洋食	福島市清水町字北谷地16-1	024(548)0786
5	手づくりねせびきうどん 里の坊	飲食店／うどん	福島市仁井田字石塚37-1	024(545)2263
6	和食美酒たつみ	飲食店／和食	福島市三河南町5-11	024(536)7577
7	蕎麦游膳 阿部	飲食店／そば	福島市鎌田字卸町3-1	024(554)5831
8	モスバーガー福島鎌田店	飲食店／その他	福島市鎌田字一里塚9-19	024(553)9705
9	ラーメン みそ壱 鎌田店	飲食店／一般食堂	福島市鎌田字愛宕前22-1	024(531)1830
10	手作りお菓子工房 グランマ ミー	飲食店／その他	福島市花園町6-17	024(531)8839
11	さく・ら・ぱん	飲食店／パン屋	福島市さくら3-2-1	024(593)4134
12	手作りお菓子工房 Grandmamie	飲食店／喫茶軽食	福島市花園町6-17	024(531)8839
13	薬膳カレーの店 近藤	飲食店／一般食堂	福島市蓬莱町6-20-1	024(549)1526
14	まるまつ 福島南店	飲食店／一般食堂	福島市鳥谷野字天神16-1	024(546)2888
15	すしおんど 松山町店	飲食店／寿司	福島市松山町22-1	024(534)3061
16	満点とんかつ四季彩 野田町店	飲食店／和食	福島市野田町6-11	024(533)3377
17	満点とんかつ四季彩 本内店	飲食店／和食	福島市本内字南中井26-1	024(553)8839
18	麺や うから家から	飲食店／ラーメン	福島市松川町関谷字坂下71	024(529)6768
19	そば蔵	飲食店／そば・うどん	福島市北矢野目字原田東1-1	024(554)6751
20	アンカー	飲食店／バー	福島市万世町5-6	024(521)1274
21	手打ちそば切り 胡々里庵	飲食店／そば・うどん	福島市在庭坂字栃清水12-16	024(591)5571
22	トールコーヒーショップエスハル福島店	飲食店／喫茶	福島市栄町1-1エスハル福島1階	024(528)6083
23	手打ちうどんももや	飲食店／そば・うどん	福島市霞町7-18	024(531)1027
24	ぷちろんど	飲食店／喫茶軽食	福島市五月町1-15陽光社ビル1階	024(526)0556
25	まいどおおきに福島鎌田食堂	飲食店／一般食堂	福島市鎌田字陳光1-5	024(553)0038
26	十割手打ちそば処 かわも乃茶 屋	飲食店／そば・うどん	福島市岡部字川面64	024(535)5684
27	NECワイヤレスネットワークス食堂	飲食店／一般食堂	福島市清水町字一本松1-1	024(548)1588
28	お食事処 竜田	飲食店／和食	福島市三河南町7-11	024(536)1303
29	村山パン店	飲食店／パン屋	福島市丸子字沢目30-2	0243(33)1151
30	たけだパン	飲食店／パン屋	福島市山下町1-2	024(584)2450

31	信玄	飲食店／そば	福島市笹木野字中西裏3-2	0243(48)3662
32	中国料理 天辺	飲食店／その他	福島市山早稲町6-3	024(524)3570
33	レストラン未来	飲食店／一般食堂	二本松市郭内1-196-1	0243(23)8309
34	カフェレストラン ハッピー・リーフ	飲食店／喫茶軽食	二本松市本町2丁目3番地の1	0243(24)1215
35	わんわん食堂	飲食店／一般食堂	伊達市箱崎字東23-1 北福島医療センター内	024(584)2450
36	富士通りフレ(株)福島支店	飲食店／一般食堂	伊達市保原町字東野崎135	024(575)2191
37	安達太良スカイレストラン	飲食店／一般食堂	本宮市本宮字天ヶ221	0243(33)1151
38	めし処 美乃田	飲食店／一般食堂	本宮市白岩字埋内490-1	0243(44)1288
39	桑折御蔵	飲食店／その他	伊達郡桑折町字北町7-1	024(582)6007
40	屯ちゃん 福島店	飲食店／ラーメン	安達郡大玉村大山字広松24-2	0243(48)3662

【理美容所】

	お店の名称	分野	住所	電話番号
41	ビューティサロンひまわり	美容所	福島市北沢又字下釜北6-10	024(559)0943
42	SHINOZAKIビューティサロン 蓬萊店	美容所	福島市蓬萊町2-2-1 店舗8	024(549)1525
43	トータルヘアーサロンタケダ理容室	理容所	福島市渡利舟場38	024(522)9460
44	トータルヘアーサロンタケダ美容室	美容室	福島市渡利舟場38	024(521)0326
45	SHINOZAKIビューティサロン	美容所	福島市渡利字舟場18	024(522)2094
46	ヘアーデザインサロン カノ	理容所	福島市渡利字七社宮54-4	024(522)3605
47	たかぎ理容	理容所	福島市大森字宮ノ前85の6	024(546)8370
48	ビューティーサロン テン・アンツ	美容所	福島市小倉寺字鍛冶屋4-6	024(523)0630
49	Sourire	美容所	福島市下鳥渡字八幡塚5-5	024(546)0124
50	Sunteria(サンテリア)	美容所	福島市南矢野目字石屋敷51-3	024(563)6232
51	エリカ美容室	美容所	二本松市鈴石町428-6	0243(23)3796
52	ビューティーサロン みうら	美容所	二本松市本町1-91	0243(22)6476
53	有限会社ヘアーサロン オオトモ	理容所	二本松市竹田2-3-10	024(322)0690
54	ヘアーサロン アンザイ	理容所	二本松市上川崎字陣場251	0243(52)2138
55	美容室 コスモ	美容所	二本松市金色406-3	0243(23)9244
56	be-can:hair(ビーキャンヘアー)	理容所	本宮市本宮字館ノ越2-7	0243(34)5354
57	髪工房はしもと	理容所	本宮市本宮字花町3-3	0243(33)1313

【販売店】

	お店の名称	分野	住所	電話番号
58	こだわりや本舗株式会社	販売店	福島市渡利字渡利町9番地の5	024(524)2161
59	テンドーマーケットMANA	販売店	福島市渡利字鳥谷下町67-1	024(529)5604
60	丹坊	商店／菓子製造直売店	福島市成川字杵清水36-1	024(529)5477
61	有限会社 マツウラ	商店／パン店	福島市旭町2-11	024(534)7648
62	おかしの店 よしだ	商店／その他	伊達市保原町字上保原字寺前1-2	024(576)3095

◆ 本情報に関するお問い合わせ先

福島県県北保健福祉事務所 総務企画部地域支援課 電話024(534)4104

※H21年4月1日以降の情報は、県北保健福祉事務所ホームページに掲載中。

<http://www.pref.fukushima.jp/kenpokuhofuku/kuukikirei/ninsyotenpo.htm>

Ⅲ 医療施設

(1) 病院

① 病院数

平成23年3月31日現在の病院数は、人口10万人当たり 6.5施設となっており、県の6.9施設を下回っている。

② 病床数

平成23年3月31日現在の病院病床数は、人口10万人当たり1,271.1床となっており、県の1,393.5床を下回っている。

しかし、病床種別ごとの人口10万対病床数をみると、一般病床は県の809.0床に対して当所管内は846.4床と上回っているが、療養病床は県の212.6床に対して87.7床と大きく下回っており、病床種別によって格差がみられる。

* 精神病床 : 管内330.2床 県362.3床

(2) 一般診療所

① 施設数

平成23年3月31日現在の内科診療所数は、人口10万人当たり81.2(昨年度78.8)施設となっており、県の73.6(昨年度70.9)施設を上回っている。

② 病床数

平成23年3月31日現在の内科診療所一般病床数は533床で、前年の535床に比べ2床減となった。人口10万対病床数は、県の100.8床に対して管内は107.9床と若干上回っている。

病床種別ごとの人口10万対病床数をみると、一般病床は県の105.9床に対して管内は104.4床と若干下回っているが、療養病床は県の9.7床に対して管内は13.8床と上回っている。

(3) 歯科診療所

平成23年3月31日現在の歯科診療所数は、人口10万人当たり県の46.0施設に対して45.7施設とほぼ同数となっている。

▼医療施設数

平成23年3月31日現在

市町村	病 院				一般診療所			歯科診療所	助産所	施 術 所		歯科技工所
	総数	精神病院	一般病院	(再掲)救急病院	総数	有床施設	無床施設			あんまはりきゅう※1	柔道整復※2	
福島市	21	6	15	10	279	35	244	145	11	206	75	72
二本松市	3	0	3	2	40	3	37	26	1	33	18	6
伊達市	4	1	3	1	39	8	31	25	2	25	9	8
本宮市	2	1	1	1	18	1	17	13	0	16	8	6
桑折町	0	0	0	0	8	0	8	7	0	5	3	2
国見町	1	0	1	1	3	0	3	3	1	3	1	2
川俣町	1	0	1	1	14	0	14	6	0	7	7	1
大玉村	0	0	0	0	2	0	2	2	0	3	1	1
計	32	8	24	16	403	47	356	227	15	298	122	98

※1 出張専門を含む

※2 施術所で「あんま・はり・きゅう」と「柔道整復」を両方を行っている施設については、「柔道整復」欄に計上

▼病床数

平成23年3月31日現在

市町村	病 院						再掲（病院）		一般診療所		合計
	総 数	精 神	感 染	結 核	療 養	一 般	精 神 病 院	一 般 病 院	療 養	一 般	
福島市	4,436	1,243	8	14	240	2,931	1,243	3,193	66	384	4,886
二本松市	498	-	-	-	62	436	-	498	-	34	532
伊達市	551	176	-	-	91	284	176	375	5	112	668
本宮市	385	212	-	-	40	133	212	173	-	3	388
桑折町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国見町	311	-	-	12	-	299	-	311	-	-	311
川俣町	90	-	-	-	-	90	-	90	-	-	90
大玉村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	6,271	1,631	8	26	433	4,173	1,631	4,640	71	533	6,875

▼ 休日・夜間急病診療所 平成22年度の状況

施設名	福島市夜間急病診療所	福島市休日救急歯科診療所
所在地	福島市保健福祉センター内	福島市保健福祉センター内
診療科目	内科、外科、小児科	歯科
医師確保	福島市医師会より派遣	福島歯科医師会より派遣
開設日数	365日(毎夜間:内科・外科19時～翌朝8時、小児科19時～23時)	70日(日曜・休日・12/30～1/3 9時～17時)
受診者数	15,114人(1日平均41.4人)	688人(1日平均9.8人)

▼ 在宅当番医制の実施状況 平成22年度の状況

委託先	参加医療機関数	開始年度	診療体制	診療科目					
				内科	小児	外科	耳鼻	眼科	その他
福島市医師会	199	昭和37年	毎休日	○	○	○	○	○	○
伊達医師会	34	昭和52年	毎休日	○	○	○			○
安達医師会	52	昭和45年	毎休日	○	○	○	○	○	○
安達歯科医師会	24	平成元年	毎休日	歯科					

▼ 病院群輪番制の実施状況

地域名	二次救急医療体制の種類	参加病院数	市町村数	実施年度	参加病院名 (下記救急病院NO. 参照)
福島	病院群輪番制方式	11	1	昭52	①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩医療法人朋友会しのぶ病院
安達	同上	4	3	平7	⑭、⑮、⑯、医療法人辰星会枡病院

▼ 救急病院

病院名		病院名		病院名	
①	総合病院福島赤十字病院	②	財団法人大原総合病院	③	済生会福島総合病院
④	医療生協わたり病院	⑤	福島西部病院	⑥	福島南循環器科病院
⑦	福島第一病院	⑧	財団法人大原総合病院附属大原医療センター	⑨	医療法人秀公会あづま脳神経外科病院
⑩	財団法人脳神経疾患研究所附属南東北福島病院	⑪	公立藤田総合病院	⑫	北福島医療センター
⑬	済生会川俣病院	⑭	医療法人辰星会枡記念病院	⑮	医療法人慈久会谷病院
⑯	社会保険二本松病院				

(順不同)

IV 薬 事

▼ 薬事関係営業者数

(平成23年3月31日現在)

区 分	医 薬 品											医薬部外品製造業	化粧品製造業	医療機器				
	薬局	製造業		店舗販売業	一般販売業	卸売販売業	薬種商販売業	特例販売業						配置販売業	製 造 業	修 理 業	高度管理	管理
		専業	薬局					甲種	農協	医療用ガス	歯科						販売・賃貸業	販売・賃貸業
福島市	149	6	29	22	7	30	15	1	9	6	2	10	1	1	5	21	181	
二本松市	25	0	3	5	3	2	3	1	3	2	0	1	1	2	2	1	15	
伊達市	34	0	3	7	0	1	1	0	6	1	0	2	0	0	0	0	16	
本宮市	14	3	3	1	1	7	3	0	1	2	0	2	0	0	0	2	14	
桑折町	5	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	
国見町	4	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
川俣町	7	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	3	0	0	0	0	5	
大玉村	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	
合 計	238	9	40	38	11	40	26	2	21	11	2	18	3	4	8	24	237	775

237

V 民生委員・児童委員

平成21年度市町村別民生委員・児童委員の活動状況

市町村	内容別相談・支援件数														
	在福 福祉 介保 護険	健康・ 保健医 療	子育 て・母 子保健	子ども の地域 生活	子ども の教 育・学 校生活	生活費	年金・ 保 険	仕 事	家 族 関 係	住 居	生 環 境	日常 的支 援	その他	計	
福島市	2,399	1,359	1,980	399	850	597	1,187	163	267	1,046	478	716	3,433	5,689	20,563
二本松市	490	65	91	202	294	491	181	21	68	138	31	119	417	771	3,379
伊達市	332	163	259	62	272	155	167	39	51	216	49	92	632	907	3,396
本宮市	183	13	11	93	122	155	64	19	1	41	2	33	195	309	1,241
桑折町	267	75	13	5	30	15	70	2	30	15	1	10	55	106	694
国見町	387	180	77	56	66	43	65	52	5	67	33	29	371	194	1,625
川俣町	193	94	42	29	167	132	105	43	37	70	8	105	322	404	1,751
大玉村	12	1	11	3	34	19	0	0	0	22	0	9	62	78	251
計	4,263	1,950	2,484	849	1,835	1,607	1,839	339	459	1,615	602	1,113	5,487	8,458	32,900

市町村	分野別相談・支援件数					その他の活動件数						訪問回数		連絡要調整		活動日数
	高齢者 に関する こと	障害者 に関する こと	子ども に関する こと	その他	計	調査・ 実態把 握	行事・ 事業・ 会議へ の参加 協力	地域福 祉活 動・自 主活動	民児協 運営・ 研修	証 明 事 務	要保護 児童の 発見の 通告・ 仲 介	訪問・ 連絡活 動	その他	委員 相互	その他 の関係 機関	
福島市	13,504	984	1,847	4,228	20,563	24,781	14,257	19,251	8,631	855	264	66,950	36,595	17,052	16,217	68,081
二本松市	1,367	180	1,053	779	3,379	1,235	2,185	1,888	1,758	199	140	7,086	2,549	1,008	1,581	11,177
伊達市	1,630	321	479	966	3,396	1,644	3,296	3,321	3,668	169	63	8,930	7,477	3,232	4,255	16,944
本宮市	505	19	439	278	1,241	877	1,669	1,464	1,367	53	43	4,225	1,533	1,095	716	6,494
桑折町	504	55	40	95	694	102	136	196	408	6	0	320	490	130	120	3,264
国見町	950	252	187	236	1,625	302	1,597	450	585	8	10	3,174	1,218	375	178	3,411
川俣町	912	78	310	451	1,751	509	918	845	747	144	26	2,620	1,318	794	791	4,294
大玉村	90	0	72	89	251	187	320	405	190	71	86	766	252	29	129	1,539
計	19,462	1,889	4,427	7,122	32,900	29,637	24,378	27,820	17,354	1,505	632	94,071	51,432	23,715	23,987	115,204

※ 平成23年3月11日の東日本大震災発生に伴い、22年度データは未集計

VI 生活保護

生活保護制度は、何らかの原因で貧困に陥り自分の力では生計を維持できない人々に対して、世帯を単位として最低限度の生活を保障するとともに、その自立を支援することを目的としている。

最低限度の生活を保障するために、8種類の扶助（生活・教育・住宅・介護・医療・出産・生業・葬祭）があり、それぞれの世帯に必要な範囲の給付を実施している。

なお、管内の概況は次のとおりである。

1 被保護世帯数、人員及び保護率(単位は‰=パーミル=千分率)

平成22年度の管内の実績は、4月から翌年3月まで月平均150世帯、195人で、保護率4.1‰であった。

最近の世界的な不況により、当管内における雇用状況はより厳しさを増しており、保護率等は上昇傾向にある。

現在、当所生活保護法上の管内町村は、桑折町、国見町、川俣町、大玉村となっている。

2 被扶助別支給人員、支給額

平成22年度の扶助人員は、医療扶助が月平均169人で全体の33.7%、生活扶助が169人で33.7%、住宅扶助が111人で22.0%となっている。

これを支給金額で比較すると、医療扶助が全体の54.6%、生活扶助が26.9%、住宅扶助が5.6%であった。構成比においては、医療扶助が全体の半分以上を占めている。

3 世帯類型、支給額

世帯類型の構成比は、高齢者世帯42.5%、傷病・障がい者世帯44.1%、母子世帯3.0%、その他10.5%となっている。

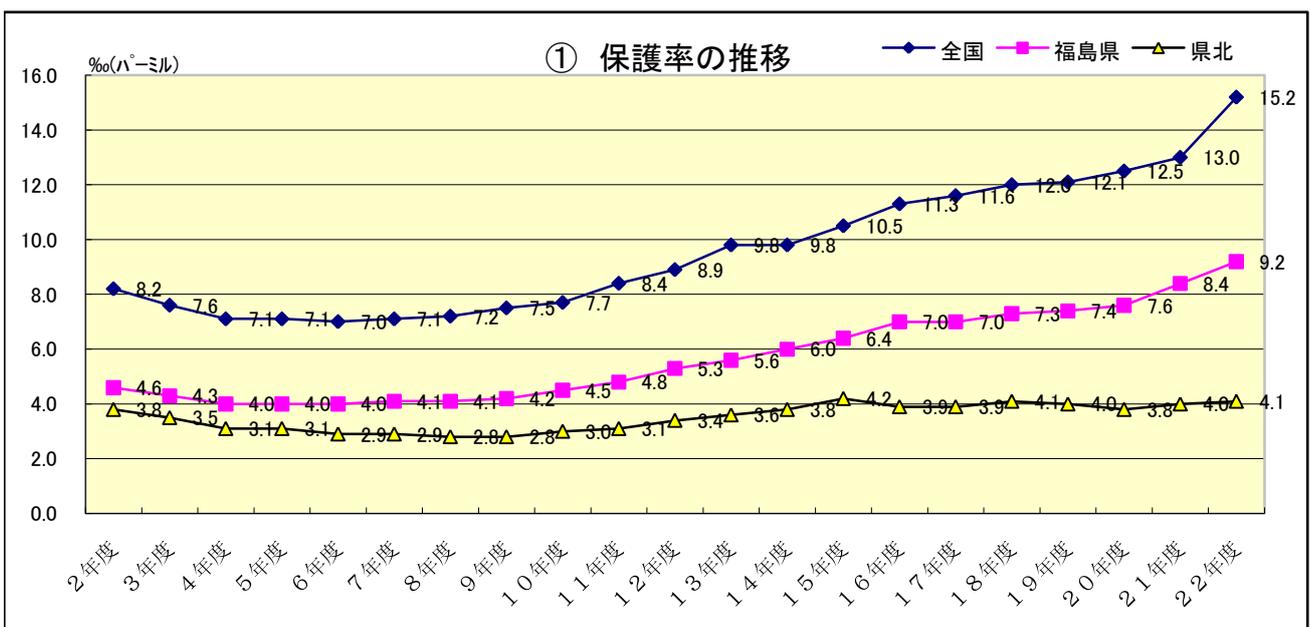
なお、世帯主が高齢・傷病・障がい・母子といったハンディキャップを負った世帯は全体の9割近くに達しており、全体の79.2%が単身世帯である。また、労働類型においては、働いている者のいない世帯が84.2%である。

これは、加齢・心身の影響・長期療養等の理由により就労が困難な被保護者が多いことに加えて、近年の雇用情勢の悪化が影響しているものと考えられる。

4 保護の開始・廃止の状況

平成22年度の保護申請件数は38件であり、開始件数は36で開始率94.7%となっている。開始理由の主なものは、世帯主と世帯員の傷病によるものが10件、収入の減少によるものが8件、預貯金等の減少によるものが12件、その他6件である。

保護廃止件数は19件である。廃止理由別でみると、死亡7件、就労以外の収入の増加3件、その他8件（うち他管内転出6件）となっている。



② 被保護世帯数、人員、保護率の推移(各年度月平均)

年度	全国			福島県			県北保健(社会)福祉事務所		
	世帯数 (千世帯)	人員 (千人)	保護率 (%)	世帯数 (世帯)	人員 (人)	保護率 (%)	世帯数 (世帯)	人員 (人)	保護率 (%)
60	780 (100.0)	1,431 (100.0)	11.8 (100.0)	8,567 (100.0)	15,433 (100.0)	7.4 (100.0)	720 (100.0)	1,307 (100.0)	6.6 (100.0)
3	601 (77.1)	946 (66.1)	7.6 (64.4)	5,977 (69.8)	9,082 (58.8)	4.3 (58.1)	444 (61.7)	693 (53.0)	3.5 (53.0)
8	613 (78.6)	887 (62.0)	7.1 (60.2)	6,233 (72.8)	8,826 (57.2)	4.1 (55.4)	391 (54.3)	553 (42.3)	2.8 (42.4)
9	631 (80.9)	906 (63.3)	7.2 (61.0)	6,468 (75.5)	9,068 (58.8)	4.2 (56.8)	390 (54.2)	542 (41.5)	2.8 (42.4)
10	663 (85.0)	947 (66.2)	7.5 (63.6)	6,814 (79.5)	9,532 (61.8)	4.5 (60.8)	400 (55.6)	578 (44.2)	3.0 (45.5)
11	683 (87.6)	975 (68.1)	7.7 (65.3)	7,224 (84.3)	10,187 (66.0)	4.8 (64.9)	408 (56.7)	603 (46.1)	3.1 (47.0)
12	704 (90.3)	1,062 (74.2)	8.4 (71.2)	8,042 (93.9)	11,401 (73.9)	5.3 (71.6)	452 (62.8)	646 (49.4)	3.4 (51.5)
13	792 (101.5)	1,128 (78.8)	8.9 (75.4)	8,448 (98.6)	11,873 (76.9)	5.6 (75.7)	480 (66.7)	692 (52.9)	3.6 (54.5)
14	871 (111.7)	1,243 (86.9)	9.8 (83.1)	8,944 (104.4)	12,617 (81.8)	6.0 (81.1)	496 (68.9)	718 (54.9)	3.8 (57.6)
15	941 (120.6)	1,344 (93.9)	10.5 (89.0)	9,561 (111.6)	13,531 (87.7)	6.4 (86.5)	536 (74.4)	794 (60.7)	4.2 (63.6)
16	1,016 (130.3)	1,448 (101.2)	11.3 (95.8)	10,337 (120.7)	14,615 (94.7)	7.0 (94.6)	517 (71.8)	730 (55.9)	3.9 (59.1)
17	1,055 (135.3)	1,494 (104.4)	11.7 (99.2)	10,483 (122.4)	14,697 (95.2)	7.0 (94.6)	433 (60.1)	610 (46.7)	3.9 (59.1)
18	1,090 (139.7)	1,533 (107.1)	12.0 (101.7)	11,011 (128.5)	15,159 (98.2)	7.3 (98.6)	174 (24.2)	229 (17.5)	4.1 (62.1)
19	1,107 (141.9)	1,545 (108.0)	12.1 (102.5)	11,182 (130.5)	15,293 (99.1)	7.4 (100.0)	168 (23.3)	218 (16.7)	4.0 (60.6)
20	1,152 (147.7)	1,596 (111.5)	12.5 (105.9)	11,409 (133.2)	15,590 (101.0)	7.6 (102.7)	161 (22.4)	206 (15.8)	3.8 (57.6)
21	1,204 (154.4)	1,665 (116.4)	13.0 (110.2)	12,531 (146.3)	17,100 (110.8)	8.4 (113.5)	141 (19.6)	188 (14.4)	4.0 (60.6)
22	1,409 (180.6)	1,952 (136.4)	15.2 (128.8)	13,601 (158.8)	18,635 (120.7)	9.2 (124.3)	150 (20.8)	195 (14.9)	4.1 (62.1)

③ 町村別、年度別保護の状況(各年度月平均)

町村別	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	世帯数	人員	保護率(%)															
桑折町	19	21	1.6	26	29	2.1	27	32	2.4	24	28	2.1	33	39	2.9	33	40	3.1
伊達町	23	35	3.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国見町	28	37	3.5	28	35	3.3	27	30	2.9	27	30	2.9	25	30	2.8	29	34	3.4
梁川町	56	74	3.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保原町	79	112	4.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
霊山町	33	46	5.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
月舘町	17	29	6.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
川俣町	78	117	6.9	81	119	7.3	78	113	6.9	74	104	6.5	71	97	6.2	73	98	6.3
飯野町	29	40	6.1	30	39	6.4	30	34	5.4	28	30	4.8	—	—	—	—	—	—
安達町	24	26	2.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大玉村	3	3	0.4	4	7	0.8	6	9	1.1	8	14	1.6	15	24	2.8	15	23	2.7
本宮町	53	83	3.7	57	86	3.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
白沢村	16	22	2.4	17	21	2.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岩代町	25	38	4.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東和町	28	34	4.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	511	717	3.9	243	336	3.9	168	218	4.0	161	206	3.8	141	188	4.0	150	195	4.1

※平成17年12月1日から旧安達町、旧岩代町、旧東和町分は二本松市に移管。

※平成18年1月1日から旧伊達町、旧梁川町、旧保原町、旧霊山町、旧月舘町分は伊達市に移管。

※平成19年1月1日から旧本宮町、旧白沢村分は本宮市に移管。

※平成20年7月1日から旧飯野町分は福島市に移管。

④ 救護施設入所実人員

(平成23年4月1日現在)

施設名	町村名	桑折町	国見町	川俣町	大玉村	計
郡山せいわ園		1	1	1		3
矢吹緑風園						0
からまつ荘		4	1	3	1	9
喜多方しのめ荘		1				1
浪江ひまわり荘		1	1	1		3
いわきやしおみ荘		1	1	2		4
		8	4	7	1	20

⑤ 扶助別延人員・支給額及び構成比の推移

年度	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助		出産扶助		生業扶助		葬祭扶助		施設事務費		計	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
9	5,243	214,028,989	3,003	28,957,196	459	3,229,990			6,176	503,526,662	0	0	3	62,000	2	323,522	708	94,330,405	15,594	844,458,764
	33.6	25.3	19.3	3.4	2.9	0.4			39.6	59.6	0.0	0.0	0.02	0.01	0.01	0.04	4.5	11.2	100.0	100.0
10	5,673	233,323,356	3,384	31,495,806	565	3,824,408			6,371	462,930,242	0	0	3	93,000	2	309,080	697	96,086,834	16,695	828,062,726
	34.0	28.2	20.3	3.8	3.4	0.5			38.2	55.9	0.0	0.0	0.02	0.01	0.01	0.04	4.2	11.6	100.0	100.0
11	5,878	230,510,566	3,353	34,277,878	581	4,000,553			6,467	589,849,119	0	0	4	123,145	3	550,726	710	99,417,071	16,996	958,729,058
	34.6	24.0	19.7	3.6	3.4	0.4			38.1	61.5	0.0	0.0	0.02	0.01	0.02	0.06	4.2	10.4	100.0	100.0
12	6,329	254,660,825	3,751	41,440,655	639	4,407,144	11	729,389	6,825	643,434,128	1	298,470	2	60,640	4	539,435	733	103,085,221	18,295	1,048,655,907
	34.6	24.3	20.5	4.0	3.5	0.4	0.1	0.1	37.3	61.4	0.0	0.0	0.01	0.01	0.02	0.05	4.0	9.8	100.0	100.0
13	6,820	276,328,415	4,103	46,733,108	666	4,816,484	627	479,897	7,437	438,288,296	0	0	1	31,364	2	155,085	732	105,061,134	20,388	871,893,783
	33.5	31.7	20.1	5.4	3.3	0.6	3.1	0.1	36.5	50.3	0.0	0.0	0.00	0.00	0.01	0.02	3.6	12.0	100.0	100.0
14	7,041	294,354,649	4,362	52,094,737	656	5,003,235	773	898,320	7,501	695,894,316	1	3,433	3	318,703	5	397,805	725	102,763,881	21,067	1,151,729,079
	33.4	25.6	20.7	4.5	3.1	0.4	3.7	0.1	35.6	60.4	0.0	0.0	0.01	0.03	0.02	0.03	3.4	8.9	100.0	100.0
15	7,808	320,656,028	4,919	57,577,022	777	6,024,689	945	672,779	8,255	774,233,617	0	0	1	37,700	6	1,535,000	751	104,176,726	23,462	1,264,913,561
	33.3	25.4	21.0	4.6	3.3	0.5	4.0	0.1	35.2	61.2	0.0	0.0	0.00	0.00	0.03	0.12	3.2	8.2	100.0	100.0
16	7,317	276,481,991	4,577	53,671,914	625	5,020,042	1,018	206,974	7,969	801,980,009	0	0	0	0	8	1,210,898	755	104,621,456	22,269	1,243,193,284
	32.9	22.2	20.6	4.3	2.8	0.4	4.6	0.0	35.8	64.5	0.0	0.0	0.00	0.00	0.04	0.10	3.4	8.4	100.0	100.0
17	7,308	216,697,298	3,828	46,525,766	416	3,420,538	240	242,199	8,549	777,615,914	0	0	168	3,117,596	6	787,444	644	91,545,913	21,159	1,139,952,668
	34.5	19.0	18.1	4.1	2.0	0.3	1.1	0.0	40.4	68.2	0.0	0.0	0.8	0.3	0.0	0.07	3.0	8.0	100.0	100.0
18	3,069	114,975,106	2,013	25,260,074	210	1,422,604	414	72,240	3,254	346,668,927	0	0	127	3,055,000	3	569,520	360	50,579,224	9,450	542,602,695
	32.5	21.2	21.3	4.7	2.2	0.3	4.4	0.0	34.4	63.9	0.0	0.0	1.3	0.6	0.0	0.1	3.8	9.3	100.0	100.0
19	2,094	86,242,766	1,328	16,592,264	128	983,787	347	38,480	2,178	224,463,147	0	0	61	2,105,577	0	0	289	41,508,138	6,425	371,934,159
	34.1	23.2	21.6	4.5	2.1	0.3	5.7	0.0	35.5	60.4	0.0	0.0	1.0	0.6	0.0	0.0	4.7	11.2	100.0	100.0
20	1,770	73,767,405	1,093	13,364,535	116	1,042,701	262	0	1,919	190,435,148	0	0	24	981,082	0	0	250	35,749,330	5,434	315,340,201
	32.6	23.4	20.1	4.3	2.2	0.3	4.8	0.0	36.3	60.4	0.0	0.0	0.4	0.3	0.0	0.0	4.6	11.3	100.0	100.0
21	1,683	78,589,462	1,222	16,458,731	116	1,347,199	261	12,180	2,028	184,490,573	0	0	21	659,867	2	279,700	204	36,577,468	5,537	318,415,180
	30.4	24.7	22.1	5.2	2.1	0.4	4.7	0.0	36.6	57.9	0.0	0.0	0.38	0.21	0.04	0.09	3.7	11.5	100.0	100.0
22	2,031	86,724,634	1,327	17,944,185	105	1,267,796	267	168,019	2,028	176,061,075	0	0	33	967,129	1	304,400	234	38,759,354	6,026	322,196,592
	33.7	26.9	22.0	5.6	1.7	0.4	4.4	0.1	33.7	54.6	0.0	0.0	0.55	0.30	0.02	0.09	3.9	12.0	100.0	100.0

⑥ 年度別、世帯類型別、労働類型別、労働種類別被保護世帯数

	単身世帯					2人以上の世帯					合計 (A+B)	世帯主が働いている世帯				世帯主が働いていない世帯		合計		
	高齢者世帯	傷病・障がい者世帯	その他世帯	小計(A)	医療扶助単給世帯(再計)	高齢者世帯	母子世帯	傷病・障がい者世帯	その他世帯	小計(B)		医療扶助単給世帯(再計)	常用勤労者	日雇労働者	内職	その他の就労者	世帯主が働いている世帯		働いていない世帯	
9	世帯数	1,620	1,719	219	3,558	(986)	233	150	450	278	1,111	(45)	4,669	181	22	87	581	170	3,628	4,669
	構成比	34.7	36.8	4.7	76	(21.1)	5.0	3.2	9.6	6.0	23.8	(1.0)	100.0	3.9	0.5	1.9	12.4	3.6	77.7	100.0
10	世帯数	1,636	1,740	246	3,622	(1,035)	206	147	530	290	1,173	(38)	4,795	161	22	95	548	173	3,796	4,795
	構成比	34.1	36.3	5.1	76	(21.6)	4.3	3.1	11.1	6.0	24.5	(0.8)	100.0	3.4	0.5	2.0	11.4	3.6	79.2	100.0
11	世帯数	1,612	1,779	245	3,636	(1,040)	245	137	638	240	1,260	(36)	4,896	141	15	80	502	200	3,958	4,896
	構成比	32.9	36.3	5.0	74	(21.2)	5.0	2.8	13.0	4.9	25.7	(0.7)	100.0	2.9	0.3	1.6	10.3	4.1	80.8	100.0
12	世帯数	1,720	1,935	250	3,905	(1,078)	265	174	701	236	1,376	(41)	5,281	168	14	78	461	183	4,377	5,281
	構成比	32.6	36.6	4.7	74	(20.4)	5.0	3.3	13.3	4.5	26.1	(0.8)	100.0	3.2	0.3	1.5	8.7	3.5	82.9	100.0
13	世帯数	1,950	2,086	211	4,247	(1,148)	267	208	794	241	1,510	(33)	5,757	181	29	70	492	197	4,788	5,757
	構成比	33.9	36.2	3.7	74	(19.9)	4.6	3.6	13.8	4.2	26.2	(0.6)	100.0	3.1	0.5	1.2	8.5	3.4	83.2	100.0
14	世帯数	2,115	2,077	209	4,401	(1,237)	322	258	779	222	1,581	(36)	5,982	164	43	98	444	199	5,034	5,982
	構成比	35.4	34.7	3.5	74	(20.7)	5.4	4.3	13.0	3.7	26.4	(0.6)	100.0	2.7	0.7	1.6	7.4	3.3	84.2	100.0
15	世帯数	2,278	2,108	216	4,602	(1,262)	349	298	932	265	1,844	(59)	6,446	181	45	95	454	229	5,442	6,446
	構成比	35.3	32.7	3.4	71.4	(19.6)	5.4	4.6	14.5	4.1	28.6	(0.9)	100.0	2.8	0.7	1.5	7.0	3.6	84.4	100.0
16	世帯数	2,279	2,021	231	4,531	(1,081)	368	249	824	233	1,674	(46)	6,205	117	61	81	423	210	5,313	6,205
	構成比	36.7	32.6	3.7	73.0	(17.4)	5.9	4.0	13.3	3.8	27.0	(0.7)	100.0	1.9	1.0	1.3	6.8	3.4	85.6	100.0
17	世帯数	1,707	1,922	268	3,897	(851)	247	202	623	219	1,291	49	5,180	105	71	39	343	192	4,438	5,188
	構成比	32.9	37.1	5.1	75.2	(16.4)	4.7	3.9	12	4.2	24.8	0.9	100	2	1.4	0.7	6.6	2.7	86	100
18	世帯数	945	955	172	2,072	(427)	94	104	309	103	610	(21)	2,682	32	49	25	184	102	2,290	2,682
	構成比	35.2	35.6	6.4	77.3	(15.9)	3.5	3.9	11.6	3.8	22.7	(0.8)	100.0	1.2	1.8	0.9	6.9	3.8	85.4	100.0
19	世帯数	817	683	133	1,633	(360)	64	72	166	82	384	(41.0)	2,017	10	53	30	184	53	1,687	2,017
	構成比	40.5	33.9	6.6	81	(17.8)	3.2	3.6	8.2	4.1	19.0	(2.0)	100.0	0.5	2.6	1.5	9.1	2.6	83.6	100.0
20	世帯数	664	581	108	1,353	(278)	48	50	163	64	325	(11.0)	1,678	4	39	18	139	78	1,400	1,678
	構成比	47.3	34.6	6.4	88	(16.6)	2.9	3.0	9.7	3.8	19.4	(0.7)	100.0	0.2	2.3	1.1	8.3	4.6	83.4	100.0
21	世帯数	637	577	107	1,321	(206)	71	51	181	69	372	0	1,693	16	47	19	135	53	1,423	1,693
	構成比	37.6	34.1	6.3	78	(12.2)	4.2	3.0	10.7	4.1	22.0	0.0	100.0	0.9	2.8	1.1	8.0	3.1	84.1	100.0
22	世帯数	690	605	125	1,420	153	71	54	184	63	372	1	1,792	51	27	5	159	41	1,509	1,792
	構成比	38.5	33.8	7.0	79.2	8.5	4.0	3.0	10.3	3.5	20.8	0.1	100.0	2.8	1.5	0.3	8.9	2.3	84.2	100.0

⑦ 保護開始及び保護廃止の状況(平成22年度)

町村別	保護開始世帯数	保護開始の理由						保護開始人員	保護廃止世帯数	保護廃止の理由						保護廃止人員	
		傷病	就労収入の減少	就労以外の収入の減少	預貯金等の減少	要介護状態	その他			傷病の治癒	死亡・失踪	就労収入の増加	就労以外の収入の増加	親族等による引取り	施設入所		その他
桑折町	7	2	1	0	2	0	2	8	7	0	3	0	2	0	0	2	7
国見町	11	1	0	4	5	0	1	12	1	0	0	0	0	0	1	0	1
川俣町	15	5	1	1	5	0	3	15	7	0	3	0	1	0	0	3	9
大玉村	3	2	0	1	0	0	0	3	4	0	1	0	0	0	0	3	7
計	36	10	2	6	12	0	6	38	19	0	7	0	3	0	1	8	24
構成比%	100.0	27.8	5.6	16.7	33.3	0.0	16.7		100.0	0.0	36.8	0.0	15.8	0.0	5.3	42.1	

Ⅶ 児童福祉

1 保育所入所児童及び特別保育事業の実施状況

市町村名	保育所名	設置区分	定員	入所児童数(平成22年4月1日現在)					特別保育事業実施状況(平成22年度)						乳児保育 実施 保育所	
				0歳児 人	1・2歳児 人	3歳児 人	4歳児 以上 人	計 人	定員 充足率 %	延長 保育 事業	地域 子育て 支援 拠点 事業	一時・特 定保 育業 特別 事業	保育所 体験 事業	休日 保育 事業		
福島市	春日保育所	公立	120	6	44	32	41	123	102.5	○			○			○
	渡利保育所	公立	60	-	16	14	37	67	111.7	○						
	笹谷保育所	公立	60	-	18	17	30	65	108.3	○						
	杉妻保育所	公立	60	-	16	16	31	63	105.0	○						
	余目保育所	公立	60	2	21	14	28	65	108.3	○			○			○
	平野保育所	公立	60	2	22	15	30	69	115.0	○			○			○
	東浜保育所	公立	60	-	17	15	33	65	108.3	○			○			
	蓬莱保育所	公立	70	-	15	16	41	72	102.9	○						
	野田保育所	公立	90	8	34	22	38	102	113.3	○						○
	蓬莱第二保育所	公立	60	7	25	12	24	68	113.3	○						○
	御山保育所	公立	120	8	40	28	50	126	105.0	○						○
	飯野おひさま保育所	公立	60	-	11	6	7	24	40.0	○						
	飯野あおぞら保育所	公立	90	5	25	14	39	83	92.2	○						○
	福島保育所	法人	120	10	48	28	47	133	110.8	○			○			○
	福島わかば保育園	法人	60	1	26	13	29	69	115.0	○	○	○	○			○
	福島隣保館保育所	法人	120	11	44	26	54	135	112.5	○			○			○
	瀬上保育所	法人	80	5	30	18	37	90	112.5	○	○	○	○			○
	福島ふたば保育園	法人	90	8	38	17	39	102	113.3	○			○			○
	飯坂保育所	法人	90	2	27	19	49	97	107.8	○			○			○
	福島敬香保育園	法人	90	7	46	14	36	103	114.5	○			○		○	○
	たんぼぼ保育園	法人	150	18	53	32	69	172	114.7	○			○			○
	さくら保育園	法人	70	3	27	16	31	77	110.0	○	○	○	○			○
	三育保育園	法人	70	7	28	14	28	77	110.0	○	○	○				○
	こじか保育園	法人	90	7	39	15	40	101	112.2	○	○	◎				○
	とやの保育園	法人	80	9	28	20	34	91	113.8	○	○	○				○
	あすなろ保育園	法人	60	5	21	19	28	73	121.7	○	○	○	○			○
	ほくしん保育園	法人	90	7	33	16	38	94	104.5	○	○	○	○			○
	ちゅうりっぷ保育園	法人	120	11	47	24	53	135	112.5	○	○	○	○			○
	にわか保育園	法人	60	1	20	14	33	68	113.3	○	○	◎	○			○
	聖心三育保育園	学校法人	60	5	21	13	25	64	106.7	○		○	○			○
	鳥川保育園	法人	90	6	30	22	46	104	115.6	○			○	○		○
	あいあい保育園	法人	90	7	43	18	31	99	110.0	○	○	○	○			○
	さゆりこども園	法人	90	8	35	17	45	105	116.7	○	○	○	○			○
	福島東保育園	法人	75	8	27	17	28	80	106.7	○	○	○	○			○
おかやま保育園	法人	60	5	20	18	28	71	118.3	○			○	○		○	
さくらみなみ保育園	法人	60	5	20	14	29	68	113.3	○	○	●	○			○	
たんぼぼ第二保育園	法人	80	9	34	17	31	91	113.8	○	○	○				○	
あゆみ保育園	法人	90	9	35	18	41	103	114.5	○	○	◎				○	
福島ゆかり保育園	法人	90	6	36	26	32	100	111.1	○	○					○	

市町村名	保育所名	設置区分	定員	入所児童数(平成22年4月1日現在)					特別保育事業実施状況(平成22年度)							乳児保育 実施 保育所
				0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳児 以上	計	定員 充足率	延長 保育 事業	地域 子育て 支援 拠点 事業	一時・特 定保 育事 業	保 育 所 体 験 特 別 事 業	休 日 保 育 事 業		
				人	人	人	人	人	%							
	さくらんぼ保育園	法 人	90	3	41	22	38	104	115.6	○	○	●	○			○
	あづま保育園	法 人	90	8	32	17	28	85	94.5	○	○	○				○
	ひかりの子保育園	法 人	60	9	29	12	10	60	100.0	○		○				○
	小計		42	3,435	238	1262	757	1486	3,743	109.0	42	19	25	22	1	36
二本松市	かすみが丘保育所	公 立	90	2	25	15	28	70	77.8	○						○
	まつが丘保育所	公 立	100	4	23	23	57	107	107.0	○						○
	あだたら保育所	公 立	60	-	2	4	12	18	30.0							
	あだち保育園	公 立	120	5	39	29	53	126	105.0	○	○	○				○
	小浜保育所	公 立	60	1	19	12	15	47	78.3	○	○	○				○
	杉沢保育所	公 立	40	2	6	3	3	14	35.0							
	針道保育所	公 立	40	3	17	6	6	32	80.0	○						○
	のびのび保育園	法 人	30	2	21	11	0	34	113.3	○						○
	子どもの館中里保育園	学 校 法 人	45	3	19	11	18	51	113.3	○		○				○
	小計		9	585	22	171	114	192	499	85.3	7	2	3	0	0	7
伊達市	保原保育所	公 立	112	5	39	27	31	102	91.1	○		○				○
	保原第二保育所	公 立	70	5	28	13	33	79	112.9	○						○
	月館保育所	公 立	60	3	10	7	13	33	55.0	○		○				○
	伊達保育園	法 人	90	3	38	29	30	100	111.1	○						○
	梁川保育園	法 人	90	6	32	23	36	97	107.8	○	○	○				○
	梁川中央保育園	法 人	110	10	42	17	39	108	98.2	○				○		○
	しらうめ保育園	法 人	60	1	15	12	14	42	70.0	○						○
	靈山三育保育園	学 校 法 人	60	6	28	10	47	91	151.7	○	○	○	○			○
	大田保育園	学 校 法 人	36	4	32	-	-	36	100.0	○		○				○
	小計		8	688	43	264	138	243	688	100.0	9	2	5	1	1	9
本宮市	本宮第一保育所	公 立	90	-	30	20	52	102	113.3	○						
	本宮第二保育所	公 立	120	11	34	15	43	103	85.8	○						○
	本宮第三保育所	公 立	60	-	12	19	37	68	113.3	○						
	本宮第四保育所	公 立	90	-	29	27	36	92	102.2	○		○				
	白沢保育所	公 立	60	12	34	20	0	66	110.0	○		○				○
	もとみや幼児の家保育園	N P O	30	4	14	6	10	34	113.3	○						○
	小計		6	450	27	153	107	178	465	103.3	6	0	2	0	0	3
桑折町	醸芳保育所	公 立	120	12	59	0	0	71	59.2	○	○					○
	小計		1	120	12	59	0	71	59.2	1	1	0	0	0	1	
国見町	藤田保育所	公 立	106	8	42	24	24	98	92.5	○	○					○
	小計		1	106	8	42	24	98	92.5	1	1	0	0	0	1	
川俣町	すみよし保育園	公 立	130	11	45	27	37	120	92.3	○						○
	小計		1	130	11	45	27	120	92.3	1	0	0	0	0	1	
大玉村	大玉村保育所	公 立	115	11	59	40	0	110	95.7	○						○
	小計		1	115	11	59	40	110	95.7	1					1	
			69	5,629	372	2,055	1,207	2,160	5,794	102.9	68	25	35	23	2	59

※一時・特定保育について・・・○：一時保育のみ実施、◎特定保育のみ実施、●一時・特定どちらも実施

2 認可外保育施設の状況（平成22年10月現在）

市町村名	施設区分	施設数	入所児童数						備考
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	児童数計	
福島市	ベビーホテル	6	11	44	50	34	72	211	
	事業所内	11	19	40	54	48	60	221	
	その他	25	19	73	87	123	294	596	
	福島市計	42	49	157	191	205	426	1,028	
二本松市	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0	0	
	事業所内	2	4	8	10	6	8	36	
	その他	6	8	22	24	28	24	106	
	二本松市計	8	12	30	34	34	32	142	
伊達市	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0	0	
	事業所内	1	6	12	15	9	15	57	
	その他	2	5	10	11	11	7	44	
	伊達市計	3	11	22	26	20	22	101	
本宮町	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0	0	
	事業所内	1	4	2	0	0	0	6	
	その他	2	7	17	21	16	18	79	
	本宮町計	3	11	19	21	16	18	85	
桑折町	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0	0	
	事業所内	1	0	0	2	2	2	6	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	
	桑折町計	1	0	0	2	2	2	6	
大玉村	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0	0	
	事業所内	1	0	0	1	1	2	4	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	
	大玉村計	1	0	0	1	1	2	4	
県北管内合計	ベビーホテル	6	11	44	50	34	72	211	
	事業所内	17	33	62	82	66	87	330	
	その他	35	39	122	143	178	343	825	
	合計	58	83	228	275	278	502	1,366	

3 母子世帯等の状況

(平成22年6月1日現在)

市町村名	母子世帯数	父子世帯数	養育者世帯数	寡婦数	ひとり親家庭医療費登録世帯数
福島市	3,488	236	31	3,552	2,462
二本松市	588	173	3	324	411
伊達市	606	25	7	358	574
本宮市	327	12	5	181	314
桑折町	140	12	1	95	96
国見町	110	20	1	110	89
川俣町	188	38	3	299	123
大玉村	68	17	3	8	50
計	5,515	533	54	4,927	4,119
平成21年6月	5,339	488	30	4,339	4,112
平成20年6月	5,282	525	35	4,084	4,040
平成19年6月	5,233	537	42	4,076	4,263
平成18年6月	5,090	541	40	4,084	4,096
平成17年6月	4,965	1,145	56	6,564	3,936
平成16年6月	4,789	1,093	52	4,973	3,695
平成15年6月	4,744	1,054	45	4,973	3,461
平成14年6月	4,557	973	43	5,400	3,116
平成13年6月	4,034	899	46	5,650	2,900
平成12年6月	4,104	940	50	5,833	2,635
平成11年6月	4,008	891	51	5,734	2,719
平成10年6月	3,796	853	52	4,916	2,421
平成9年6月	3,712	802	65	4,806	2,508

VIII 高齢者福祉

1 長寿社会対策事業

	100歳以上高齢者数	老人クラブの状況 (平成22年度補助金実績)	
	(平成23年4月1日現在)	単位クラブ数	会員数
福島市	109	262	14,794
二本松市	29	85	5,766
伊達市	30	82	6,896
本宮市	19	28	2,006
桑折町	13	19	1,725
国見町	6	14	996
川俣町	7	21	2,434
大玉村	4	13	927
合計	217	524	35,544

2 やさしまマーク交付先一覧

平成23年4月1日現在

番号	施設名称	所在地	番号	施設名称	所在地
1	大原総合病院附属大原医療センター	福島市鎌田	66	JA新ふくしま西支店	福島市上名倉
2	しのぶ病院	福島市大森	67	あすなる南矢野目クリニック	福島市南矢野目
3	東邦銀行本店	福島市大町	68	ピュアスポーツスイミング	福島市南矢野目
4	福島銀行本店	福島市万世町	69	内海メンタルクリニック	福島市蓬萊町
5	福島第一病院	福島市北沢又	70	保原薬局梁川南店	伊達市梁川町
6	福島西部病院	福島市東中央	71	中央児童相談所	福島市森合町
7	原郷のこけし群西田記念館	福島市荒井	72	点字図書館	福島市森合町
8	ライオン堂鎌田店	福島市鎌田	73	リハビリテーション飯坂温泉病院	福島市飯坂町
9	ヨークベニマル平野店	福島市飯坂町	74	ふくしま県民の森 森林館	大玉村玉井
10	福島市国体記念館	福島市仁井田	75	ふくしま県民の森 森林学習館	大玉村玉井
11	福島県庁(本庁舎)	福島市杉妻町	76	北福島医療センター	伊達市箱崎
12	福島県庁(西庁舎)	福島市杉妻町	77	二本松警察署東和駐在所	二本松市針道
13	福島県庁(東分庁舎)	福島市杉妻町	78	すこやかのおもきたか	福島市冲高
14	福島県立医科大学附属病院	福島市光が丘	79	福島駅西口複合施設コラッセふくしま	福島市三河南町
15	福島県保健衛生合同庁舎	福島市御山町	80	すがの歯科医院	福島市渡利
16	県営あづま総合体育館	福島市佐原	81	JA 伊達みらい梁川斎場	伊達市梁川町
17	福島県立図書館	福島市森合	82	おがたクリニック	福島市矢倉下
18	福島県立美術館	福島市森合	83	JA斎場あだたら	二本松市杉田
19	福島県浄土平レストハウス	福島市土湯温泉町	84	やながわ薬局	伊達市梁川町
20	福島工事事務所福島国道維持出張所	福島市黒岩	85	野村證券福島支店	福島市大町
21	柵記念病院	二本松市住吉	86	ひまわり園	伊達市保原町
22	二本松市役所庁舎	二本松市金色	87	福島県女性のための相談支援センター	福島市上浜町
23	安達ヶ原ふるさと村	二本松市安達ヶ原	88	福島市保健福祉センター	福島市森合町
24	ヨークベニマル伊達店	伊達市前川原	89	わたなべクリニック	福島市成川
25	国見町観月台文化センター	国見町藤田	90	JA伊達みらいこおり斎場	桑折町谷地
26	安達町商工会館	二本松市油井	91	ニチ学館アイスクリームセンター南福島	福島市方木田
27	工場見学お客様接待施設(アサヒビール(株)福島工場)	本宮市荒井	92	福島ダイハツ 本宮まゆみ店	本宮市本宮
28	桜町町内会集会所	伊達市梁川町	93	マックスバリュ福島大森店	福島市大森
29	勢州屋酒店本宮支店	本宮市仁井田	94	特定非営利活動法人 梨の里	福島市町庭坂
30	七窪団地集会所	川俣町七窪	95	大森中央泌尿器科・内科・外科クリニック	福島市大森
31	髪工房橋本	本宮市本宮	96	サンデュエル野田中央公園	福島市南中央
32	福島県労働金庫二本松支店	二本松市向原	97	セブンイレブン福島西中央5丁目店	福島市西中央
33	ささき衣料店	伊達市梁川町	98	JA伊達みらい保原総合支店(みらいホール保原)	伊達市保原町
34	菅根田ショッピングセンター	福島市菅根田	99	福島北警察署	福島市飯坂町
35	みなみクリニック	伊達市保原町	100	福島県伊達合同庁舎	伊達市保原町
36	奥野胃腸科・内科医院	福島市瀬上町	101	福島県二本松合同庁舎	二本松市金色
37	老人保健施設にじのまち上松川診療所	福島市北沢又	102	セブンイレブン福島東高成蹊高前店	福島市腰浜町
38	あいかわ耳鼻咽喉科クリニック	福島市成川	103	運転免許センター	福島市町庭坂
39	老人保健施設・デイサービスセンターはなひらの	福島市飯坂町	104	福島警察署	福島市上町
40	コスモ調剤薬局成川支店	福島市下鳥渡	105	伊達市役所本庁舎・保原総合支所	伊達市保原町
41	諏訪野歯科医院	伊達市諏訪野	106	けや木薬局	福島市瀬上町
42	桑折町保健福祉センターやすらぎ園	桑折町谷地	107	福島ダイハツふくしま矢野目店	福島市北矢野目
43	石戸ふれあいセンター	伊達市霊山町	108	福島市いいの交流館	福島市飯野町
44	川俣町保健センター	川俣町樋ノ口	109	吉倉歯科クリニック	福島市吉倉
45	松川クリニック	福島市松川町	110	霊山三育保育園子育て支援センター	伊達市霊山町
46	ハートラインビル	福島市上町	111	やすらぎ斎場松川ホール	福島市松川町
47	遠藤歯科口腔外科クリニック	福島市東中央	112	篠木歯科医院	福島市旭町
48	内藤歯科医院	福島市野田町	113	済生会福島総合病院	福島市大森
49	サーパス腰浜	福島市腰浜町	114	チサンイン福島西インター	福島市成川
50	グランコート福島駅前	福島市太田町	115	ホリスティカ鎌田	福島市鎌田
51	セブンイレブン福島山口店	福島市山口	116	株式会社キタセキ本宮サービスステーション	本宮市荒井
52	老人保健施設まゆみの里	本宮市青田	117	せのうえ健康クリニック	福島市瀬上町
53	メガネの相沢福島	福島市南矢野目	118	阿武隈急行線大泉駅	福島市保原町
54	済生会川俣病院	川俣町鶴沢	119	二本松警察署	二本松市若宮
55	セブンイレブン福島宮下町店	福島市宮下町	120	ファンズ霊山店	伊達市霊山町
56	もとみや斎場	本宮市仁井田	121	ヨークベニマル太平寺店	福島市太平寺
57	福島県男女共生センター	二本松市郭内	122	十字在宅医療クリニック	福島市松浪町
58	Vチェーン・フレスタ保原店	伊達市保原町	123	本宮警察署岩根駐在所	本宮市岩根
59	おの整形外科クリニック	伊達市梁川町	124	伊達警察署	伊達市保原町
60	特別養護老人ホーム川俣ホーム	川俣町鶴沢	125	福島北警察署桑折分庁舎	桑折町谷地
61	東邦銀行保原支店	伊達市保原町	126	梨作農村公園トイレ	二本松市杉沢
62	大森薬局あすか調剤薬局大森店	福島市大森	127	はりりとマッサージの小野治療院	福島市渡利
63	げんじろう調剤薬局梁川店	伊達市梁川町	128	特別養護老人ホーム ファミーマユ	伊達市保原町
64	株式会社岡商店二本松杉田給油所	二本松市杉田町	129	特別養護老人ホーム 孝の郷	伊達市霊山町
65	JA伊達みらい斎場保原	伊達市保原町			

3 介護保険における市町村別要介護(要支援)認定者数(平成23年1月末日現在)

	第1号被保険者									第2号被保険者									全被保険者								
	要支援 1	要支援 2	経過的 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	要支援 1	要支援 2	経過的 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	要支援 1	要支援 2	経過的 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
福島市	1,745	1,581	0	2,350	2,087	1,585	1,588	1,421	12,357	26	54	0	57	80	47	49	62	375	1,771	1,635	0	2,407	2,167	1,632	1,637	1,483	12,732
二本松市	264	261	0	401	510	496	376	382	2,690	10	19	0	14	27	19	18	14	121	274	280	0	415	537	515	394	396	2,811
伊達市	413	387	0	475	505	369	368	542	3,059	8	16	0	13	20	10	8	24	99	421	403	0	488	525	379	376	566	3,158
本宮市	67	97	0	209	168	183	132	140	996	4	9	0	3	8	3	4	8	39	71	106	0	212	176	186	136	148	1,035
桑折町	34	59	0	64	112	100	81	110	560	0	3	0	2	3	4	1	1	14	34	62	0	66	115	104	82	111	574
国見町	18	53	0	67	97	83	61	100	479	0	1	0	3	5	3	3	2	17	18	54	0	70	102	86	64	102	496
川俣町	84	96	0	149	149	106	135	122	841	3	7	0	5	8	1	1	3	28	87	103	0	154	157	107	136	125	869
大玉村	19	15	0	40	43	56	56	30	259	1	3	0	3	0	0	2	2	11	20	18	0	43	43	56	58	32	270
合計	2,644	2,549	0	3,755	3,671	2,978	2,797	2,847	21,241	52	112	0	100	151	87	86	116	704	2,696	2,661	0	3,855	3,822	3,065	2,883	2,963	21,945

4 管内市町村各老人ホーム入所状況

施設名	(1) 特別養護老人ホーム																								(2) 養護老人ホーム										(3) 軽費老人ホーム(A型) (4) ケアハウス										合計																
	飯坂ホーム	陽光園	愛日荘園	さわやかアイリス	ロング・ライフ	あづまの郷	聖・輝きの郷	ハッピー愛ランド	ひまわり苑	アリヴァーレ宝生園	生愛ガーデン	すこやかかみの里	はなしのぶ	みず和の郷	まちなか宝生園	信夫の里	伊達すりかみ荘	梁川ホーム	ファミュー	星風苑	孝の郷	あつかし荘	コクーン	川俣ホーム	南東北シルクロード館	安達ヶ原あだたら荘	うつくしの丘	羽山荘	みどりの郷	ぼたん荘	しらすわ有寿園	陽だまりの里	宝寿木村屋	合計	福島恵風園	緑光園	桑折緑風園	川俣光風園	合計	エデンの園	合計	吾妻園	輝きの郷	ハッピー愛ランド		土湯宝生園	田沢の里	すこやかかみの里	はなしのぶ	一風館	ケアハウス広瀬	ケアハウス星風苑	ケアハウス芳菊苑	ケアハウスなごみ苑	合計						
定員	100	80	50	50	50	80	80	80	50	50	30	50	50	50	64	80	80	80	80	85	50	50	90	60	50	80	100	80	80	80	60	70	24	2,193	100	50	100	75	325	60	60	30	30	60	50	30	30	30	40	30	40	30	19	419							
福島市	86	77	30	47	45	72	60	66	43	48	26	47	45	36	54	69	8	5	20	39	13	4	29	13	14	0	2	1	6	1		24	1,030	83	12	32	20	147	35	35	23	20	41	26	18	23	25	28	2	16	1	2	225								
二本松市				1		1			1		2		1	9											6	78	89	76	56	13	9	32	374	4	3		13	20	1	1				4	1					3	19	4	31								
伊達市	4	1	16	1		3	14	5	1		1	1		1	2	6	53	66	56	39	29	14	20	12	3		1						349	4	1	41	15	61	8	8		6	2	2	1	1			20	14									46		
本宮市	1				1						2						1			1					1	1	4	1	4	57	38	21	133	2	1			3	0			1							3	6								10			
市計	91	78	46	49	46	76	74	73	45	48	29	48	46	46	56	75	62	71	76	79	42	18	49	25	24	79	96	78	68	71	47	53	24	1,886	93	17	73	48	231	44	44	23	26	44	32	20	24	25	28	22	33	23	12	312							
桑折町	3		1					1				1		1	11				2	1	19	27												68			9	1	10	0							2		2	2	1								7		
国見町	3									1			1		1	4	5	4	1	3	12	10													45	1	1	12		14	0										1										1
川俣町	1	1		1	3		2		5	1			1	1	1				1	2	1				35	24				7					87		2	1	20	23	5	5		1	2	5	2	1		1		3									15
大玉村								1																	1	1	1	1		9	2	10	26		1			1	0																				4		
町村計	7	1	1	1	3	0	2	2	5	1	1	1	1	3	1	2	15	6	4	5	5	31	37	35	25	1	1	1	7	9	2	10	0	226	1	4	22	21	48	5	5	0	1	2	5	2	3	0	3	3	4	0	4	27							
管外市町村	0	0	3	0	0	1	0	3	0	0	0	1	1	0	1	3	0	2	0	0	2	1	1	0	0	0		1	2	0	3	1	0	26	3	15	1	0	19	6	6	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	3
県外	1						1	1		1			1	1		1			1	1		0						3		2			1	15	0	2	0	0	2	5	5	2	1	8	9	1	1	3	3	1	2	1	2	1	2	1	2	34			
合計	99	79	50	50	49	77	77	79	50	50	30	50	48	50	59	80	78	79	80	85	50	50	87	60	49	80	100	80	79	80	52	65	24	2,155	97	38	96	69	300	60	60	25	28	55	46	23	28	28	35	26	39	24	19	376							

5 県北管内における指定居宅介護支援事業所の状況

指定居宅サービス関係(県知事指定)

事業所数		居宅介護支援	計	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	居宅療養	訪問リハ	通所介護	通所リハ	短期入所	短期療養	特定施設	用具貸与	用具販売	合計
	H22.4.1現在	125	393	94	13	29	11	7	76	32	35	21	9	33	33	518
	H23.4.1現在	131	405	98	13	28	10	6	86	31	37	23	9	32	32	536
	増減	6	12	4	0	-1	-1	-1	10	-1	2	2	0	-1	-1	18

(注) 訪問入浴:訪問入浴介護 居宅療養:居宅療養管理 通所リハ:通所リハビリテーション 短期入所:短期入所生活介護 短期療養:短期入所療養介護
 特定施設:特定施設入所者生活介護 用具貸与:福祉用具貸与 用具販売:福祉用具販売
 休止事業者を含む。

指定介護予防サービス関係(県知事指定。介護予防支援は市町村長指定)

事業所数		介護予防支援	計	介護予防訪問介護	介護予防訪問入浴	介護予防訪問看護	介護予防居宅療養	介護予防訪問リハ	介護予防通所介護	介護予防通所リハ	介護予防短期入所	介護予防短期療養	介護予防特定施設	介護予防用具貸与	介護予防用具販売	合計
	H22.4.1現在	29	390	93	13	30	10	7	76	31	34	21	9	32	34	419
	H23.4.1現在	29	398	97	12	29	10	6	83	31	36	22	9	32	31	427
	増減	0	8	4	-1	-1	0	-1	7	0	2	1	0	0	-3	8

(注) 休止事業者を含む。

指定地域密着型サービス(市町村長指定)

事業所数		夜間対応	認知症通所	小規模多機能	認知症共同生活	密着特定	密着福祉施設	合計
	H22.4.1現在	0	28	8	37	0	1	74
	H23.4.1現在	0	30	8	40	0	1	79
	増減	0	2	0	3	0	0	5

(注) 夜間対応:夜間対応型訪問介護 認知症通所:認知症対応型通所介護 小規模多機能:小規模多機能型居宅介護
 認知症共同生活:認知症対応型共同生活介護 密着特定:地域密着型特定施設入居者生活介護
 密着福祉施設:地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

指定地域密着型介護予防サービス(市町村長指定)

事業所数		介護予防認知症通所	介護予防小規模多機能	介護予防認知症共同生活	合計
	H22.4.1現在	25	3	35	63
	H23.4.1現在	26	5	37	68
	増減	1	2	2	5

IX 障がい者保健福祉

1 障がい者施策実施状況(県実施のものを含む。また、施設関係施策を除く)

事業名	福島市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	川俣町	大玉村
地域活動支援センター運営事業	●		●				●	●
地域生活支援事業	●	●	●	●	●	●	●	●
障害者自立支援対策臨時特例基金事業	●	●	●	●	●	●	●	●
重度障がい者支援事業								
重度心身障がい者医療費補助事業	●	●	●	●	●	●	●	●
在宅重度障がい者対策事業	●	●	●	●	●	●	●	●
人工透析患者通院交通費補助事業	●	●	●	●			●	●
居宅介護等	●	●	●	●	●	●	●	●
児童デイサービス	●	●	●	●	●	●	●	●
短期入所	●	●	●	●	●	●	●	●
共同生活介護	●	●	●	●		●		●
共同生活援助	●	●	●	●	●	●	●	
療養介護(医療を除く)	●		●	●			●	●
生活介護	●	●	●	●	●	●	●	●
施設入所支援	●	●	●	●	●	●	●	●
自立訓練	●	●	●	●				
就労移行支援	●	●	●	●		●		●
就労継続支援	●	●	●	●	●	●	●	
旧法施設支援	●	●	●	●	●	●	●	●
サービス利用計画作成費	●	●						
高額障害福祉サービス費							●	
特定障害者特別給付費	●	●	●	●	●	●	●	●
療養介護医療費	●		●	●			●	●
補装具	●	●	●	●	●	●	●	●
自立支援医療費(更生医療)	●	●	●	●	●	●	●	●

(平成23年4月1日現在)

2 身体障害者手帳所持者数

(平成23年4月1日現在)

障害種別 市町村別	視 覚	聴 覚 平 衡	音声・言語 ・ そしゃ く機能	肢 体	内 部	合 計
二 本 松 市	201	222	23	1,710	576	2,732
伊 達 市	216	300	42	1,641	738	2,937
本 宮 市	57	106	9	656	289	1,117
小 計	1,378	1,695	223	11,357	4,751	19,404
桑 折 町	31	59	6	316	162	574
国 見 町	29	52	4	240	99	424
川 俣 町	48	73	7	519	205	852
大 玉 村	24	36	5	194	94	353
小 計	132	220	22	1,269	560	2,203
合 計	1,510	1,915	245	12,626	5,311	21,607
平成22年4月1日	1,524	1,935	243	12,534	5,187	21,423
平成21年4月1日	1,549	1,941	229	12,335	4,998	21,052
平成20年4月1日	1,566	1,921	225	12,237	4,785	20,734
平成19年4月1日	1,571	1,916	214	12,045	4,597	20,343
平成18年4月1日	1,580	1,992	215	11,893	4,370	20,050
平成17年4月1日	1,591	1,979	216	11,698	4,218	19,702
平成16年4月1日	1,577	1,971	199	11,543	3,999	19,289
平成15年4月1日	1,553	2,002	202	11,213	3,664	18,634
平成14年4月1日	1,561	2,024	193	10,846	3,358	17,982
平成13年4月1日	1,590	2,047	183	10,684	3,207	17,711
平成12年4月1日	1,596	2,057	176	10,540	3,026	17,395

3 療育手帳所持者数

(平成23年4月1日現在)

区分 市町村名	児 童		児童以外		計		合 計
	A	B	A	B	A	B	
福 島 市	209	385	516	871	725	1,256	1,981
二 本 松 市	32	60	162	242	194	302	496
伊 達 市	33	83	143	258	176	341	517
本 宮 市	19	42	75	104	94	146	240
小 計	293	570	896	1,475	1,189	2,045	3,234
桑 折 町	3	5	27	59	30	64	94
国 見 町	4	6	21	42	25	48	73
川 俣 町	7	30	50	79	57	109	166
大 玉 村	6	12	40	36	46	48	94
小 計	20	53	138	216	158	269	427
合 計	313	623	1,034	1,691	1,347	2,314	3,661
平成22年4月1日	312	592	1,021	1,618	1,333	2,210	3,543
平成21年4月1日	320	527	1,010	1,559	1,330	2,086	3,416
平成20年4月1日	315	492	986	1,525	1,301	2,017	3,318
平成19年4月1日	310	464	964	1,471	1,274	1,935	3,209
平成18年4月1日	300	426	944	1,426	1,244	1,852	3,096
平成17年4月1日	283	415	920	1,379	1,203	1,794	2,997
平成16年4月1日	261	422	892	1,330	1,103	1,752	2,855
平成15年4月1日	227	448	876	1,277	1,103	1,725	2,828
平成14年4月1日	222	412	874	1,261	1,096	1,673	2,769
平成13年4月1日	203	396	820	1,202	1,023	1,598	2,621
平成12年4月1日	164	380	793	1,138	957	1,518	2,475
平成11年4月1日	246	516	718	950	964	1,466	2,430

4精神保健福祉手帳所持者数

(平成23年4月1日現在)

種別 市町村別	所持者数	1級	2級	3級
福島市	1,368	238	860	270
二本松市	209	30	132	47
伊達市	273	57	158	58
本宮市	86	15	53	18
桑折町	55	12	33	10
国見町	41	8	26	7
川俣町	87	20	46	21
大玉村	23	3	15	5
合計	2,142	383	1,323	436
平成22年4月1日	1,884	349	1,173	362
平成21年4月1日	1,739	346	1,090	303
平成20年4月1日	1,603	332	995	276
平成19年3月31日	1,459	286	917	256
平成18年3月31日	1,433	317	871	245
平成17年3月31日	1,276	302	753	221
平成16年3月31日	1,050	276	607	167

5 自立支援医療受給者証(精神通院)所持者数

(平成23年4月1日現在)

種別 市町村別	交付数	所持者数	返還数
福島市	4,007	3,709	21
二本松市	730	669	4
伊達市	821	741	6
本宮市	323	293	1
桑折町	145	134	1
国見町	118	106	0
川俣町	211	194	0
大玉村	80	71	0
合計	6,435	5,917	33

6 特別障害者手当等受給資格者数

(平成23年4月1日現在)

市町村名	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過の福祉手当	計
桑折町	10	7	0	17
国見町	11	1	1	13
川俣町	23	4	0	27
大玉村	2	11	1	14
合計	46	23	2	71

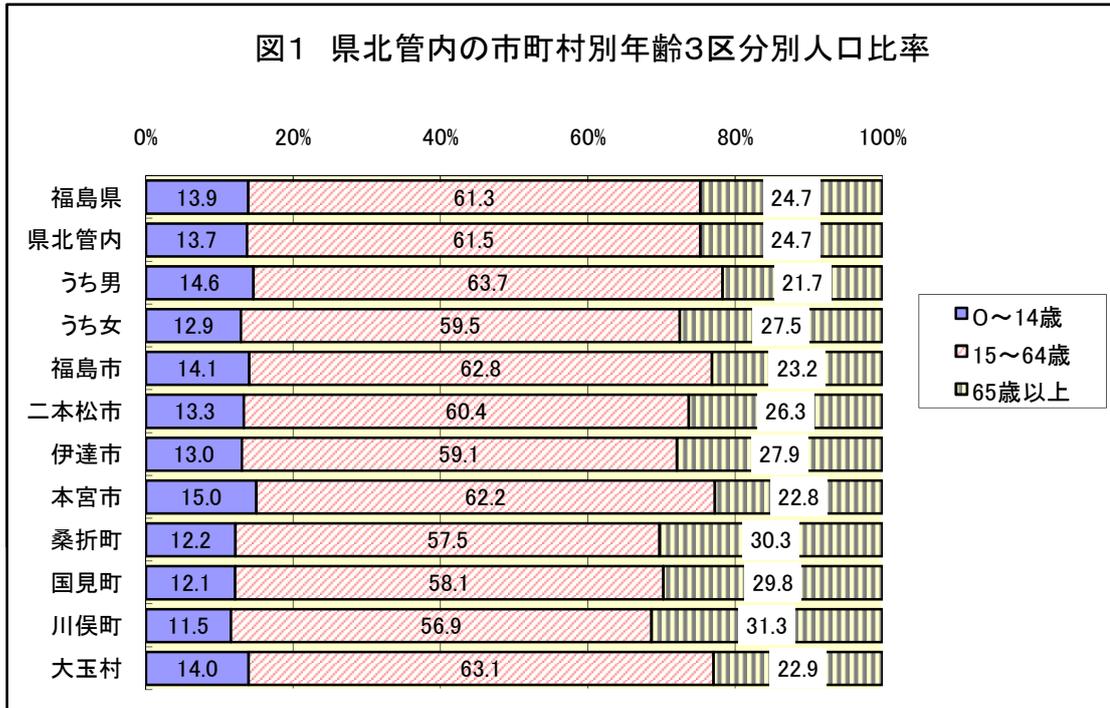
X 人口動態

1 年齢別人口構成の概要

管内の年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)、老年人口(65歳以上)の3区分人口構成は図1のとおりです。

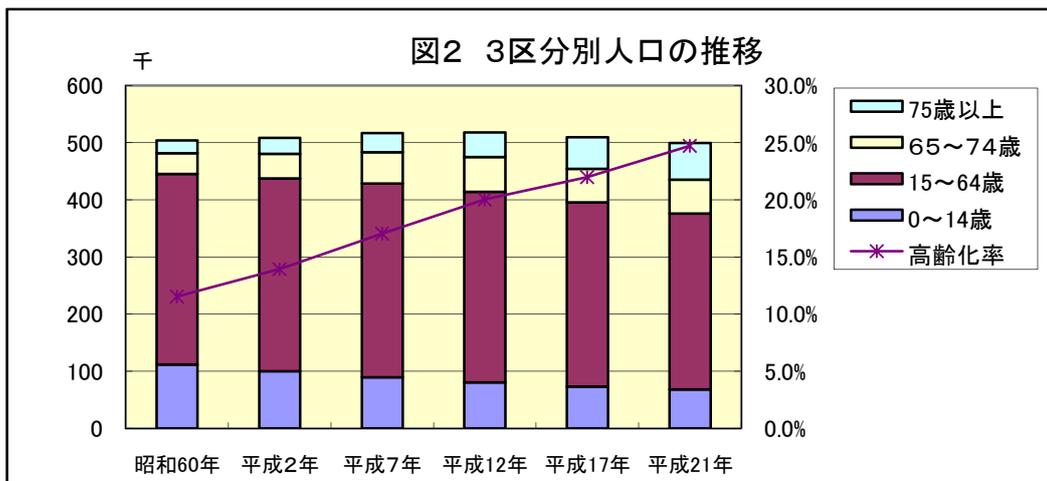
老年人口割合が年々増加し、75歳以上の後期老年人口割合は管内で12.9%となっています。市町村別では、川俣町、桑折町、国見町で高齢化が進んでいます。

また、年少人口は、本宮市では15%を超えています。川俣町11.5%、桑折町12.2%、国見町12.1%と少なくなっています。



(平成21年10月1日現在福島県現住人口調査年報 平成21年版より)

3区分別人口の推移をみると、高齢者人口(特に75歳以上の後期高齢者)が増加し、年少人口が減少しています。

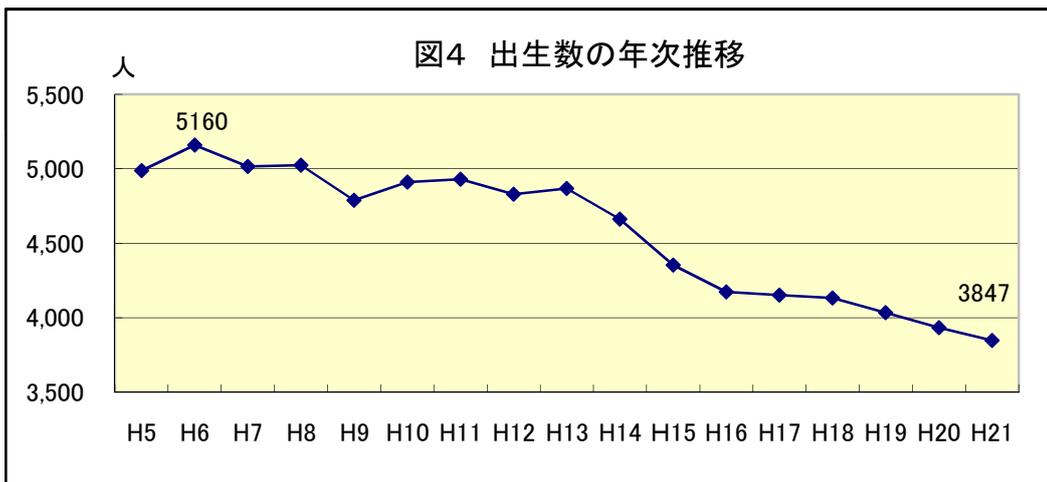
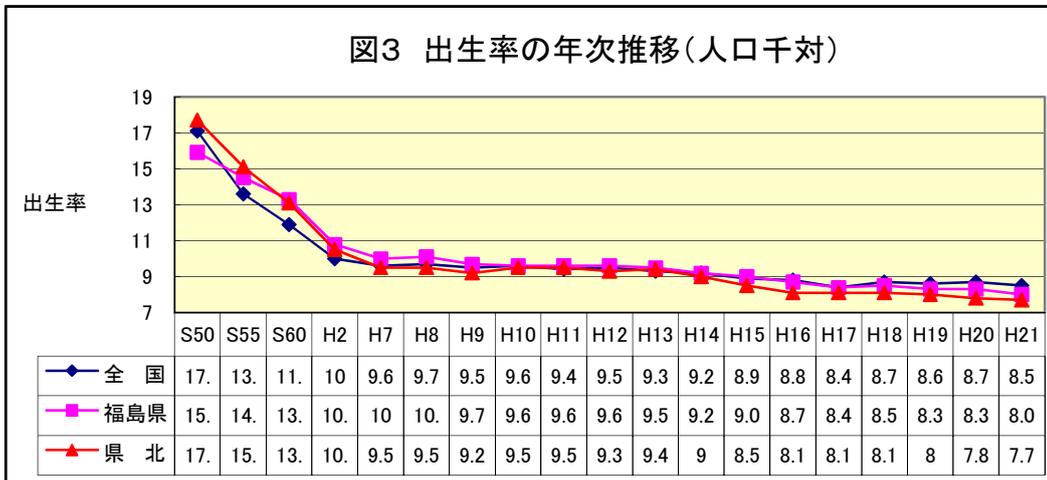


2 出生の概要

県北保健福祉事務所管内における昭和50年以降の出生率(人口千対)は、平成7年まで年々減少を続け、その後平成14年までは9.0台、平成18年からは8.0台、平成20年からは7.0台と減少傾向で経過しています。

全国及び県と比較すると、平成14年からは国・県より低率の状態が続いています。また、管内における出生数は、平成6年の5,160人をピークに減少しており、平成22年は3,847人となっています。

合計特殊出生率は、年々減少しており、県より低い状況が続いています。



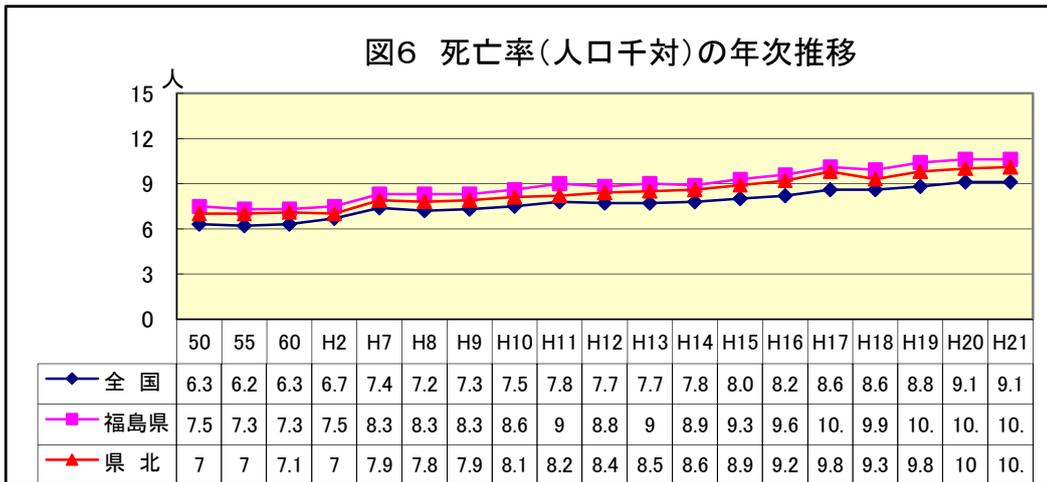
3 死亡の概要

(1) 年次推移

県北保健福祉事務所管内における昭和50年以降の死亡率(人口千対)の推移をみると、平成17年度までは全国及び県と同様に増加傾向にありましたが、平成18年は9.3で前年より0.5ポイント減少しましたが、平成19年度は9.8と上昇に転じ、平成20年度は10.0と増加傾向です。

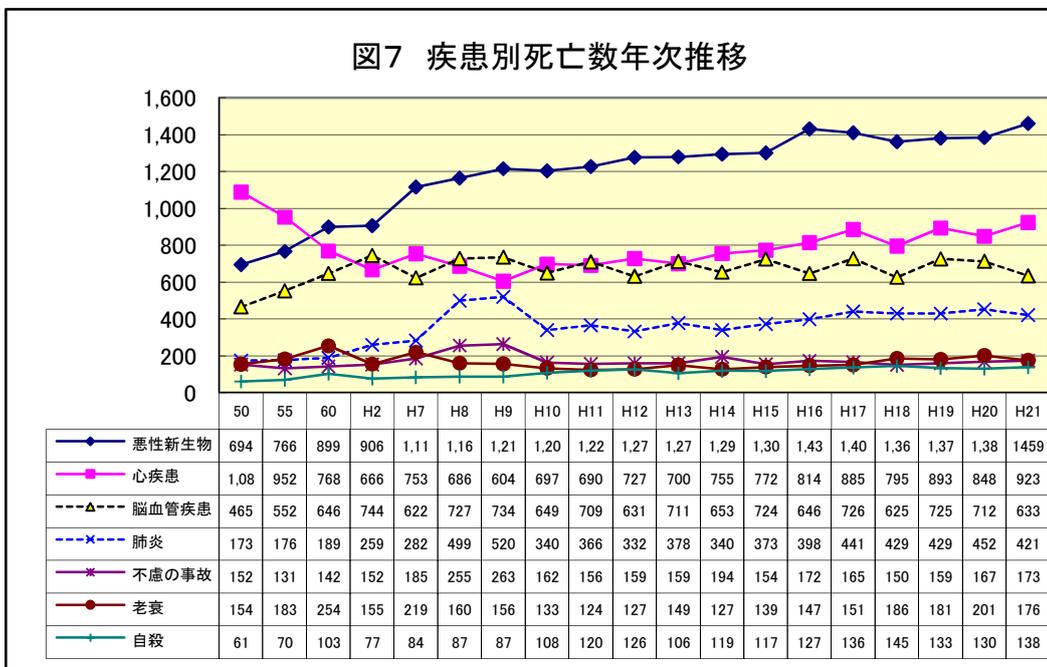
県平均と比較すると、50年以降、県を下回っており、平成18年は0.6ポイント下回っています。また、全国平均と比較すると、昭和50年以降全国を上回って推移しており、平成20年は0.9ポイント上回りました。(図6)

また、市町村別では、川俣町14.0、国見町12.1と高く、福島市及び大玉村が9.2と低い地域になっています。



(2) 主要死因

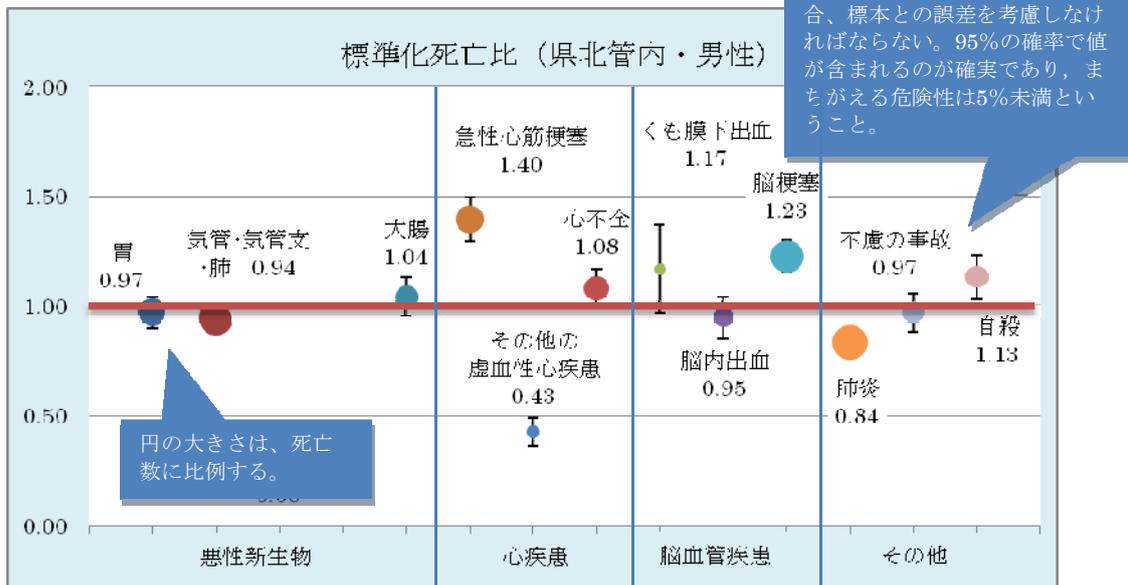
管内における主要死因を昭和50年からの推移でみると、昭和55年までは「心疾患」が死亡順位の第1位を占めていましたが、昭和60年以降では「悪性新生物」が第1位の状態が続いています。



標準化死亡比(SMR) : 県北平成17年～21年

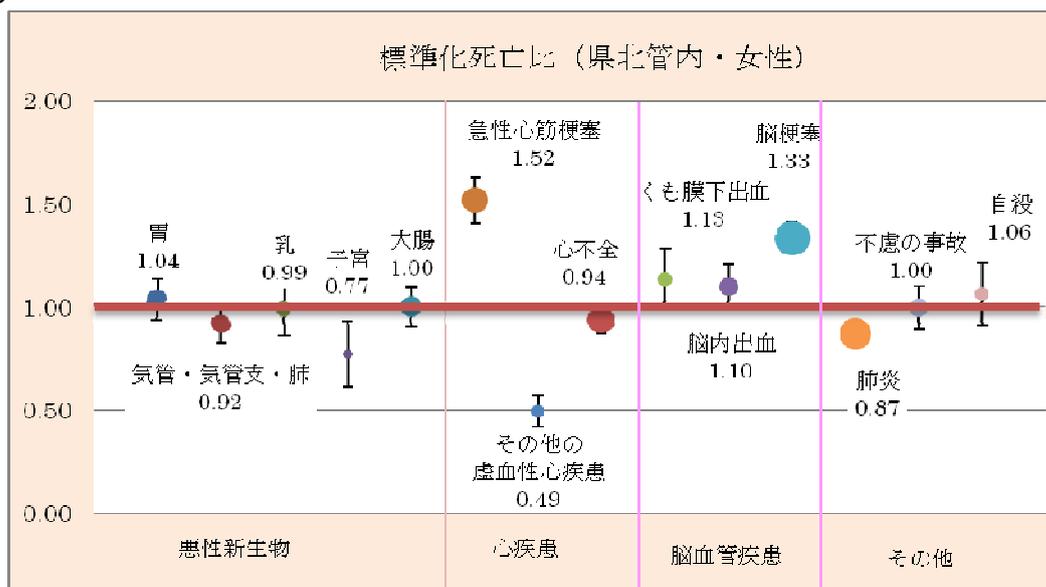
県北管内の男性では急性心筋梗塞、脳梗塞、自殺が有意に高い。
女性では急性心筋梗塞、脳梗塞が有意に高い。

図8



(出典:人口動態調査)

図9

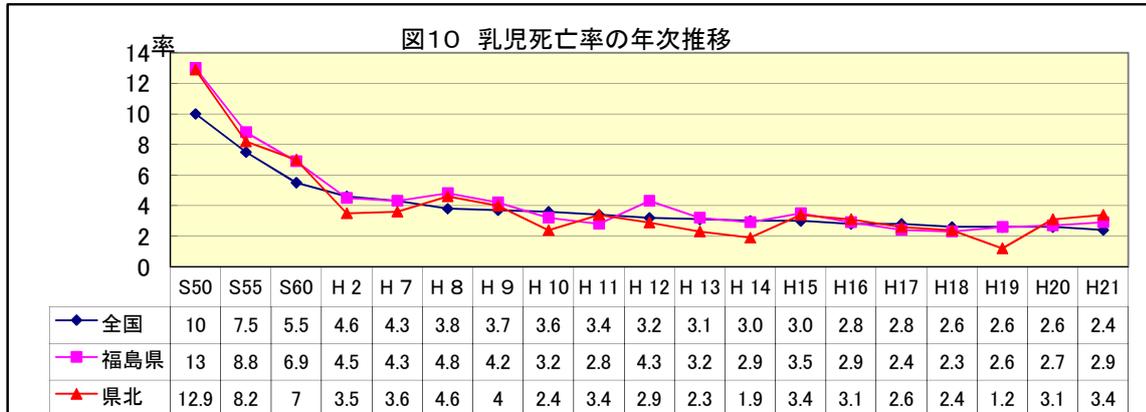


(出典:人口動態調査)

標準化死亡比: 年齢構成の差異を基準死亡率で調整した値(期待死亡数)の比である。主に小地域の比較に用いる。わが国の平均を1とした場合、1以上の場合は平均より死亡率が多いと判断され、1以下の場合は死亡率が低いと判断される。

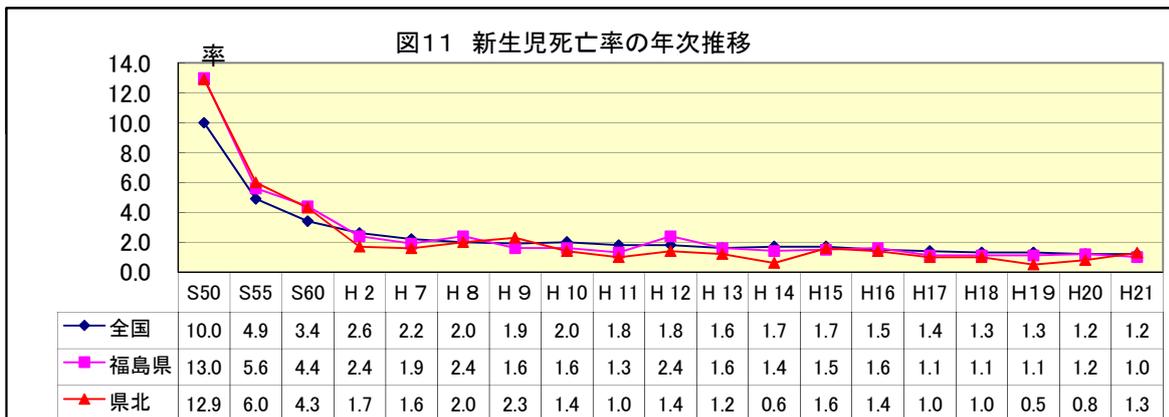
4 乳児死亡の概要

管内における乳児死亡率(人口千対)は、昭和50年の12.9から平成19年には1.2まで減少しましたが、平成22年は3.4と全国・県データより高くなっています。



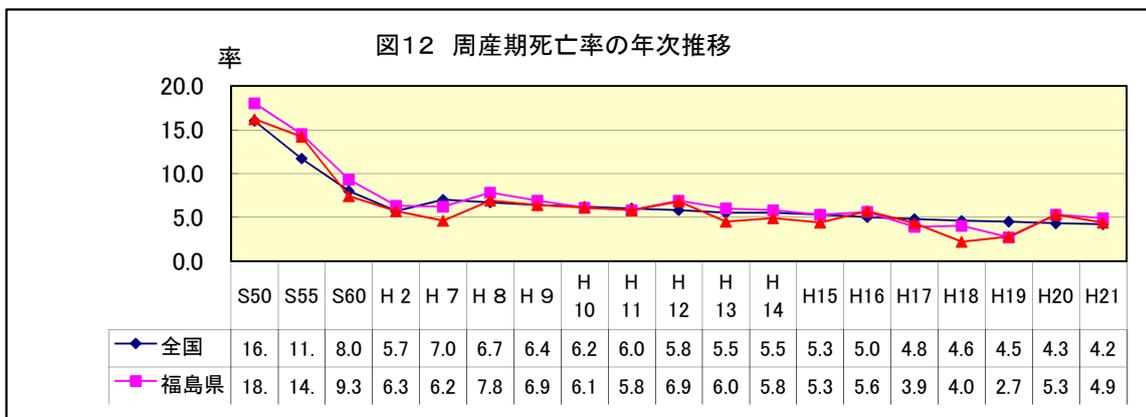
5 新生児死亡の概要

管内における新生児死亡率の推移をみると、平成7年までは年々減少を続け、平成16年移行は全国・県より低い推移で経過しています。



6 周産期死亡の概要

管内における昭和50年以降の周産期死亡率は、平成7年までは年々減少してきましたが、その後は平成18年の2.2が最小で、横ばいに推移しています。



X I 調査研究

調査研究テーマ	研究者(○は発表者)	発表学会等
事業所における健康づくり実態調査についての報告	○薄葉由美、半澤いづみ、宮田良子、千葉芳雄、今野金裕、三瓶ゆかり	福島県保健衛生学会(平成22年9月3日、福島市)
規格基違反のあった乳処理業施設の衛生指導結果について	○野田愛子、食品衛生チーム	平成22年度 福島県食品衛生環境衛生 業務研修会
キノコによる食中毒事例について	○川合輝、食品衛生チーム	

平成23年度 業務概況

(平成23年8月発行)

編集・発行 福島県県北保健福祉事務所
〒960-8012 福島市御山町8番30号
電話 024-534-4104(代表)
FAX 024-534-4105
E-mail: kenpoku.hokenfukushi@pref.fukushima.jp